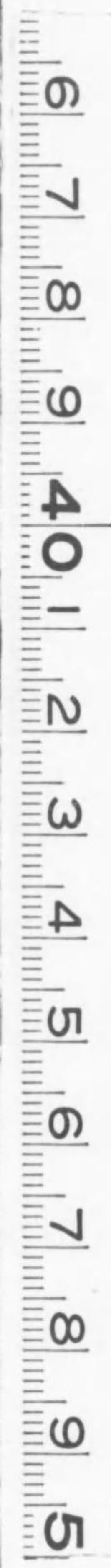


15-7



始

ト工-15-7

3/8-382

# 步兵第三十四聯隊史

附 下士優遇及志願心得

陸軍大臣大島健一閣下題辭  
 參謀總長男爵上原勇作閣下題辭  
 教育總監一戶兵衛閣下題辭  
 在鄉軍人會副會長男爵福島安正閣下題辭  
 陸軍次官山田隆一閣下題辭  
 教育總監本部部長山梨半造閣下序文  
 步兵第三十四聯隊長磯塚駿一殿序文

全

大正  
 7. 5. 23  
 内交

帝國聯隊史刊行會編纂

武 志

種 名

揚 志

陸軍大臣嶋健一閣下

注 意

口繪前に白紙を挿入し又巻末に在隊中記念すべき事柄の記入用紙を挿入しあり之れ除隊入隊の際、平素指導を受け、訓練に浴し、又は浴せんとする上官の記念揮毫或は戦友相互の深き厚き後日の思出草に資せん爲め編纂者の用意したるものなれば、携帶者は此點に十分の注意を拂はれ之が善用に努められん事を望む。



鑄百

上原題 鑄

下閣作勇原上爵男長總謀參

鑄百 鑄

將軍大臣大臣對一閣下

大臣對一閣下

皇發

兵衛謹題

威揚

下閣衛兵戸一監總育教

皇發

威揚

下閣衛兵戸一監總育教

一死鴻毛  
斷不移



安正題



下閣正安島福爵男長會副會人軍鄉在

一死鴻毛  
斷不移

安正題

下閣正安島福爵男長會副會人軍鄉在

忠  
孝

陸軍中將 田隆一

陸軍次官 田隆一閣下

忠  
孝

田隆一

陸軍次官 田隆一閣下

## 序

國ニ國史アリテ國民精神ヲ涵養シ家ニ家系アリテ子弟ヲ奮起セシムルカ如ク聯隊亦忠魂義膽ノ結晶セル歴史アリテ報國ノ大義ヲ獎諭ス

聯隊ハ此ノ歴史ニ基キ獨立セル和樂ノ一家庭ニシテ又鞏固ナル精神的團結ナリ此ノ光輝アル歴史ヲシテ更ニ一層ノ美ヲ加ヘシムルハ將卒ノ奮勵努力ニ待タサルベカラズ頃者各聯隊歴史ノ編纂セラルルヲ聞キ其ノ企畫最モ宜ニ適セルヲ喜フ讀者伍ニ



アルト郷ニアルトヲ問ハス是ニ依テ修養感奮シ國  
軍ノ強ヲ致サシムルハ吾人ノ望ナリ茲ニ一言以テ  
序トナス

大正六年八月

陸軍中將

久田隆一

序

海ユカバ水漬ク屍山行カバ草ムス屍ト三千年以前大  
伴ノ兵ドモガ歌ヘル處ハ今日帝國軍隊ノ精神トシテ  
古今ヲ通ジテ謬ルコトナク又地方ニ依テ異ルコトナ  
シト雖モ九州男子ニ九州男子ノ氣風アリ關東男子ニ  
關東男子ノ氣概アルガ如ク聯隊ニハ聯隊ノ氣魄アリ  
此氣魄タルヤ一朝一夕ニ成ルニアラズシテ其軍旗ニ  
依テ代表セラル、光榮アル歴史ハ何レモ忠勇義烈ノ  
碧血ヲ以テ染メラレザルナシ聯隊歴史ノ如キハ眞ニ  
( 1 )

軍隊教育ノ活資料ト謂フ可ク之ヲ讀ム者感奮興起愈々其歴史ヲシテ光輝アラシメ其氣魄ヲシテ旺盛ナラシムコト吾人ノ望ナリ

大正六年八月

陸軍中將 山梨平造

( 2 )

### 序

峻崢たる富士の靈峯は朝夕仰ぎ見て存養の心を新にし駿府の城址は日夜起居の間に講武の念を温む是我聯隊創立以來二十有二春秋嶽南男子修養鍛練の處たり此間出で、征露征獨の兩役に參加し或は惡戰苦闘の巷に鬼神と化し忠魂義魄名を千載に留め或は強敵を破り堅壘を抜き以て赫々たる偉勳を奏し我聯隊軍旗の燦然たる光彩を發揮するに至りたるもの洵に謂ありと云ふべし此榮譽ある軍旗の下にある我等將卒は常に忠勇義烈なる幾多先輩諸士の偉業を以て範と爲し益々軍人精神を鍛練し奉公の至誠を盡さざるべからず

我聯隊曩に精神教育の資料として聯隊歴史を發刊せしも其記事日露戰役後に止まり日獨戰役に及ばず予乃ち更に今日に至る史蹟を蒐録追加し完璧を期せんとせり偶々帝國聯隊史刊行會に於て我聯隊史編

( 1 )

纂の企圖あり予之を賛し供するに蒐集せし史料を以てす今稿成り之  
を見るに史實正鵠虚飾技巧の跡なく繁簡精粗能く要を得先輩諸士の  
研鑽修養の至誠と忠愛獻身の英靈とを千古に傳へ長へに泯びず讀む  
者をして感奮興起油然として報國の念彌々熾盛なるを禁ずる能はざ  
らしむ故に本書は唯に軍人の精神修養に資するのみならず又以て社  
會風教を裨益するに足るものあるを信ず茲に聊か所感を述べ以て序  
と爲す

大正七年四月 日

# 步兵第百聯隊長 磯塚 駿一

( 2 )

## 緒 言

恭シク惟ミルニ 皇祖國ヲ肇メタマヒシヨリ 列聖統ヲ承ケテ天壤無  
窮ノ 神勅ヲ奉シテ萬世一系ノ寶祚ヲ傳ヘタマフ上ノ下ヲ視ルコト  
子ノ如ク下ノ上ヲ仰クコト父母ニ似タリ同胞七千萬克ク憲ヲ重シ法  
ニ遵ヒ義勇公ニ奉ス宜ナルカナ嚮ニ清ニ戡テ後ニ露ヲ破リテ遂ニ列  
強ニ伍シ今又獨チ懲シテ未タ曾テ武勇ヲ辱メス世界ニ雄飛スルニ至  
レルコト、然ルニ繾テ世界ノ現狀ヲ觀レハ歐洲ノ大戰ハ三タヒ寒暑  
ヲ閱シテ未タ局ヲ結ハス列強其ノ戰渦ノ中ニ漂ヒテ漸ク疲弊困憊ス  
ルニ方リ我 帝國ハ洋ノ東方ニ屹立シテ戰渦ノ波動ヲ被ルコト未タ  
甚シカラス爲メニ其慘憺タル狀況ヲ忘却シテ華美驕奢ノ風漸ク無智  
ノ徒ニ行ハレ浸潤將ニ國民ニ洽カラントス而シテ其ノ餘弊或ハ將ニ  
献身護國ノ任ヲ負フ者ニ及ハントス洵ニ憂フヘキモノアリ。

( 1 )

夫レ天運ハ循環シテ止マズ他日世界大戰亂ノ局ヲ終ルニ至テハ列強  
ハ其ノ國力ヲ回復センカ爲メニ努力奮闘スヘキ其反撥力ノ如何ニ世  
界ヲ振盪スヘキヤハ之ヲ想像スルモ猶ホ悚然タルモノアリ此ノ如キ  
大勢力ニ對抗シ毅然トシテ金甌無缺ノ我國ヲ保護スルコトハ國民ノ  
夢寐モ忘ルヘカラサル所ナリ而シテ其ノ要諦タル不斷ノ修養ハ國民  
ノ共ニ努力盡瘁スヘキ所ニアラスヤ。

抑修養ノ第一步ハ自覺ニ在リ國ニ國史アリテ國民ヲ自覺セシメ家ニ  
家史アリテ家人ヲ自覺セシム而シテ聯隊ハ護國ノ方面ニ於ケル國民  
ノ公的家庭ナリ 我朝建國以來舉國皆兵ヲ以テ制ト爲ス中世文武其  
途ヲ別チタリト雖モ明治維新四民ノ階級ヲ撤シテ舉國皆兵ノ古ニ復  
ス而シテ其ノ兵營生活ノ單位ヲ聯隊ト爲ス註曰聯隊ヲ爲ササル獨立隊  
ハ其性質凡テ聯隊ニ同シ故ニ聯隊  
ハ護國ノ一家庭ニシテ凡ソ國民ハ不具癡疾若クハ刑辟ニ觸レテ公權  
ヲ褫奪セラレタルモノ、外ハ皆聯隊ノ一員タラサルヘカラス軍隊内

務書綱領ニ所謂兵營ハ艱苦ヲ共ニシ生死ヲ同ウスル軍人ノ家庭ニシ  
テ其ノ起居ノ間ニ於テ軍紀ニ慣熟セシメ軍人精神ヲ鍛鍊セシムルヲ  
以テ主要ナル目的トストハ是レ此ノ公的家庭ノ要諦ニシテ凡ソ國民  
ハ起居飲食ノ始ヨリ致死報國ノ終ニ至ルマテ此ニ於テ教養セラレ此  
ニ於テ鍊磨セラレ而シテ此ニ於テ實行セラレ是ニ由テ之ヲ觀レハ一  
家ノ私歴史ト共ニ聯隊ノ公歴史ハ我國民ノ最モ親シク知悉セサルヘ  
カラサル所ナリ此ノ公的家庭タル聯隊ハ如何ナル名譽如何ナル勞苦  
如何ナル辛酸ヲ以テ護國ノ任務ヲ盡シタルヤヲ知り而シテ己モ亦其  
隊ノ一員タルコトヲ自覺セハ如何ニシテ其隊ノ名譽ヲ發揮シテ金甌  
無缺ノ國體ヲ擁護シ奉ルヘキヤヲ工夫セサルヘカラス是レ即チ不斷  
ノ修養ニシテ報國ノ要諦ナリ。

是ニ於テ聯隊歴史ヲ刊行シテ不斷修養ノ材料ヲ供給センコトヲ企テ  
タリ其文ハ平易ヲ旨トシ義務教育ヲ了リタルモノヲシテ容易ニ之ヲ

理解セシメ又一面ニ於テハ各家庭ニ供用シ易カラシメンコトヲ慮リ  
勗メテ其ノ紙數ヲ省クコトヲ期セリ故ニ淺近卑俗ノ嘲ハ甘シテ之ヲ  
受クヘシト雖モ期スル所ハ軍人精神ノ鍛鍊場タル聯隊即チ國民ノ公  
的家庭ノ歴史ヲ明ニシテ忠勇ヲ旌表シ以テ重憲遵法ノ良習ヲ推獎シ  
護國ノ基本ヲ宣明スルニ在リ。

帝國聯隊史ノ刊行ニ方リ一言所期ヲ述フト云爾

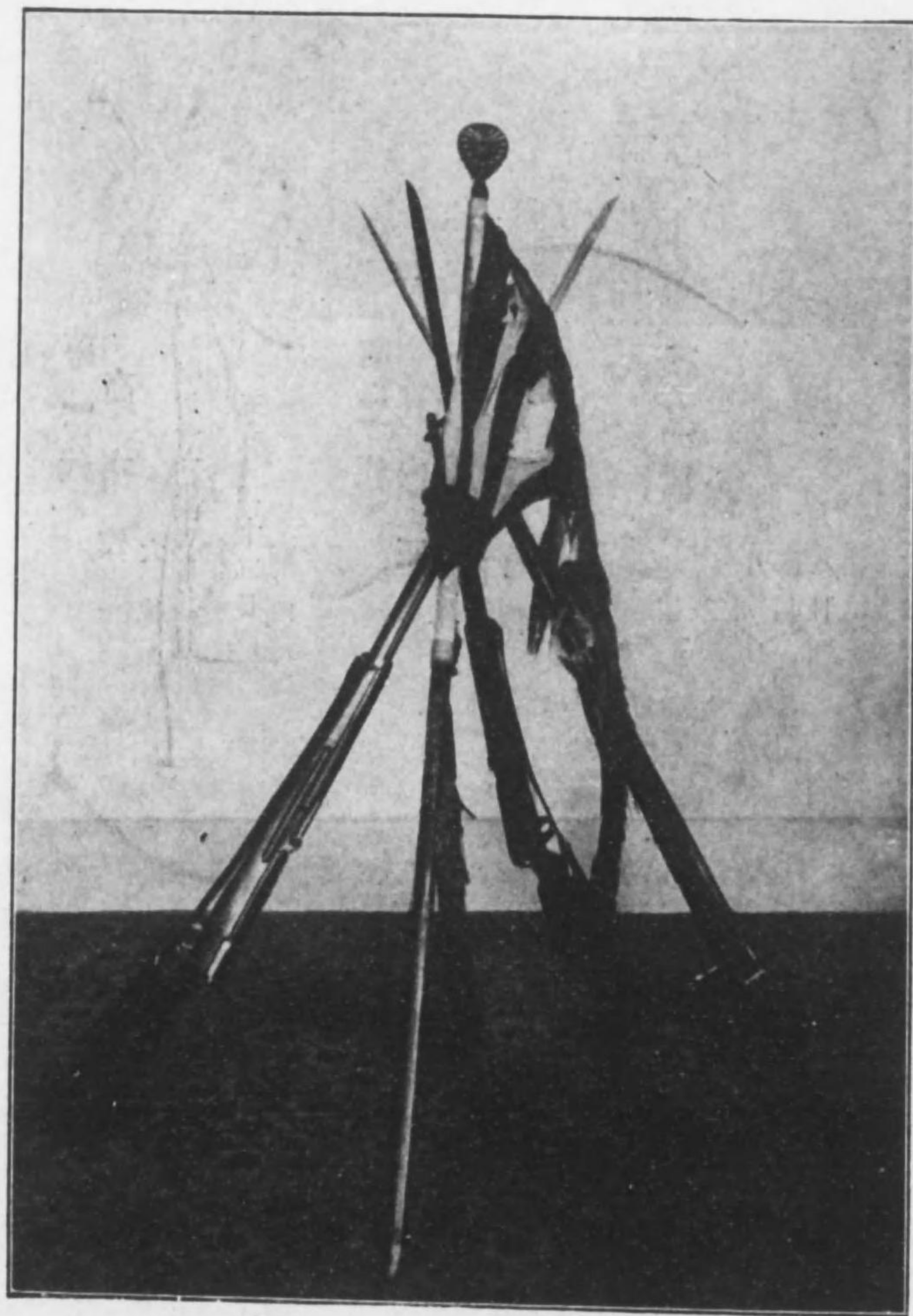
大正六年八月

帝國聯隊史刊行會

會長 陸軍中將

伊藤 滋 敬 平

軍 旗



步兵第三十四聯隊

歷代聯隊長



第一代 高木 作藏

明治廿九年十二月一日  
就職  
五月二十三日間  
在職

第二代 竹内 正策

全卅年五月廿三日  
就職  
三年十一月四日  
在職

第三代 小畑 蕃

全卅四年四月廿六日  
就職  
二年十月八日  
在職



第四代 (戰死) 關谷 銘次郎

全卅六年五月十四日  
就職  
一年三月二十八日  
在職

第五代 川上 才次郎

全卅七年九月十一日  
就職  
五年三月十五日  
在職

第六代 白川 義則

全卅七年十二月廿六日  
就職  
一年六月二十五日  
在職

歷代聯隊長



第七代 柴 豐彦

全四十四年六月十九日  
就職  
九月十三日  
在職

第八代 大島 虎毅

全四十五年四月一日  
就職  
二年二月十九日  
在職

第九代 大内 義一

大正三年六月廿日  
就職  
一年一月廿日  
在職



第十代 南 正吾

全四年八月十日  
就職  
二月十九日  
在職

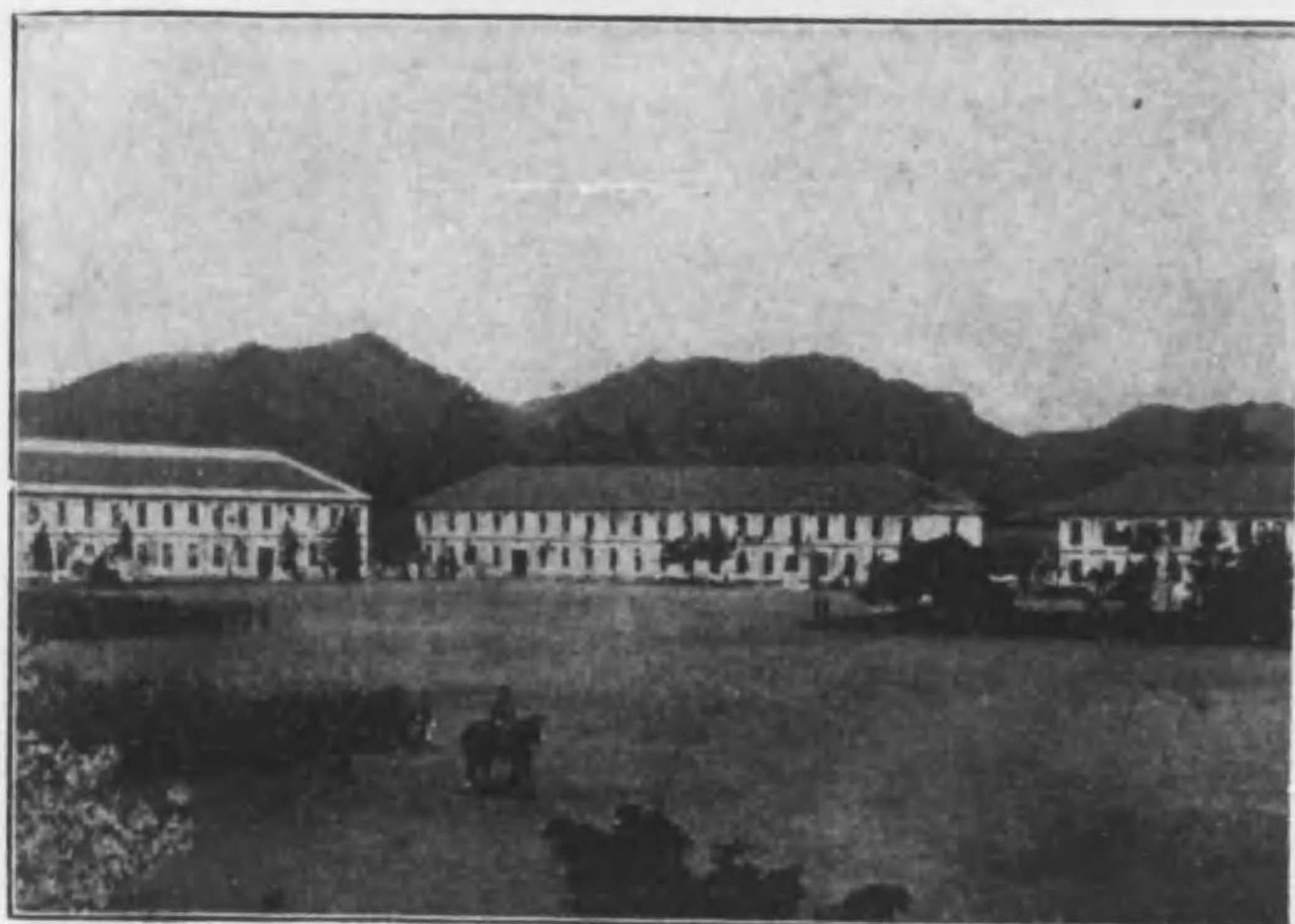
第十一代 竹内 儀平

全四年十一月六日  
就職  
一年十四日  
在職



現聯隊長 陸軍歩兵大佐磯塚駿一氏

大正五年十一月廿日就職



台ヲ兵練セラセ啓行(下陸上今)下殿宮東日十月七年一十三治  
リナノモシエ植ノ公康家川徳ハ樹柑密ル



營門

(雨中撮影)



明ハ樹松二ノ端右テシニ影撮之日當祭旅軍ハ眞寫} 庭營  
ユ見ニ端ノ目棟ニリヨ方右又リナ跡御シセラセ覽

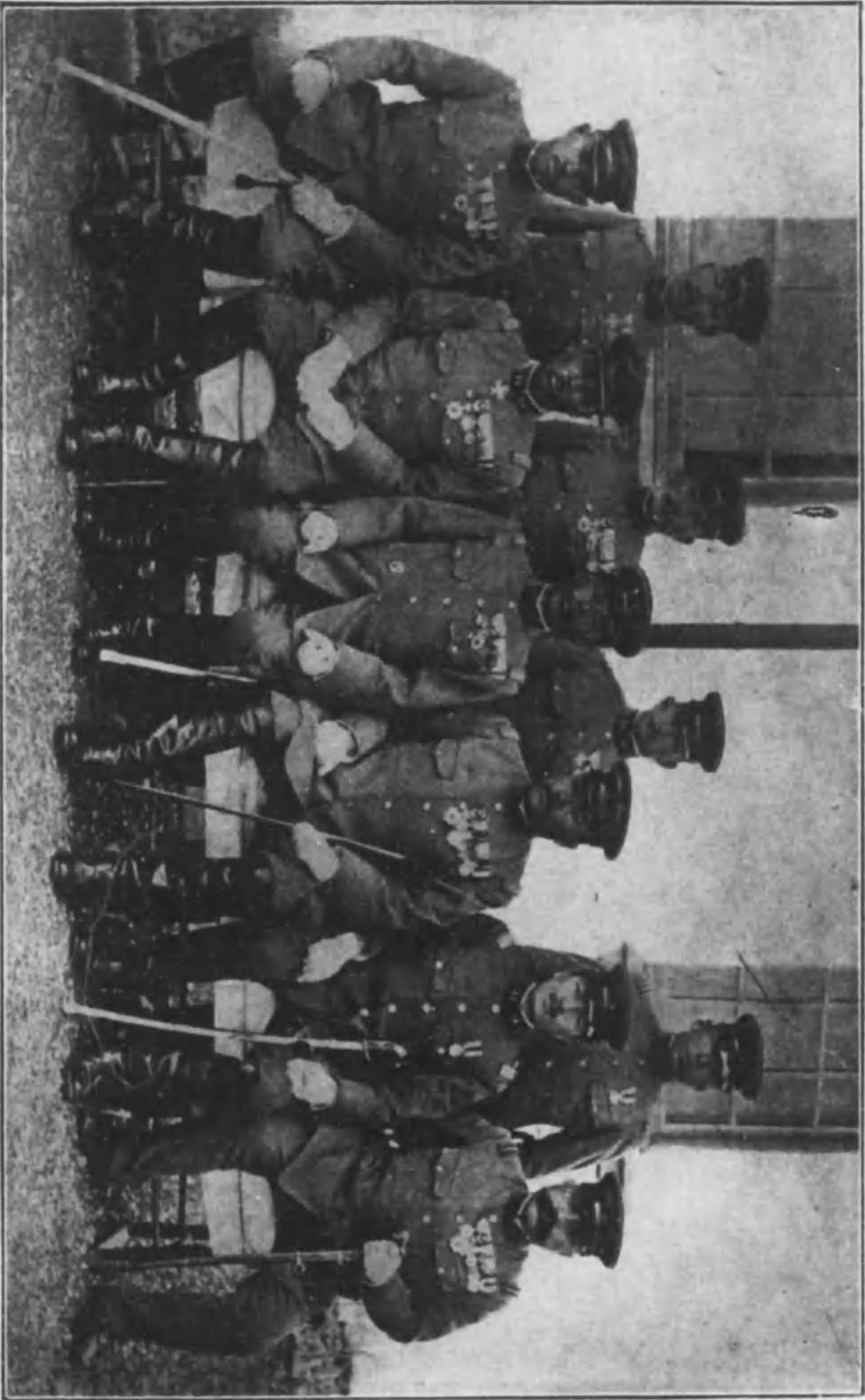


軍神橋中佐



步兵第三十四聯隊隊長

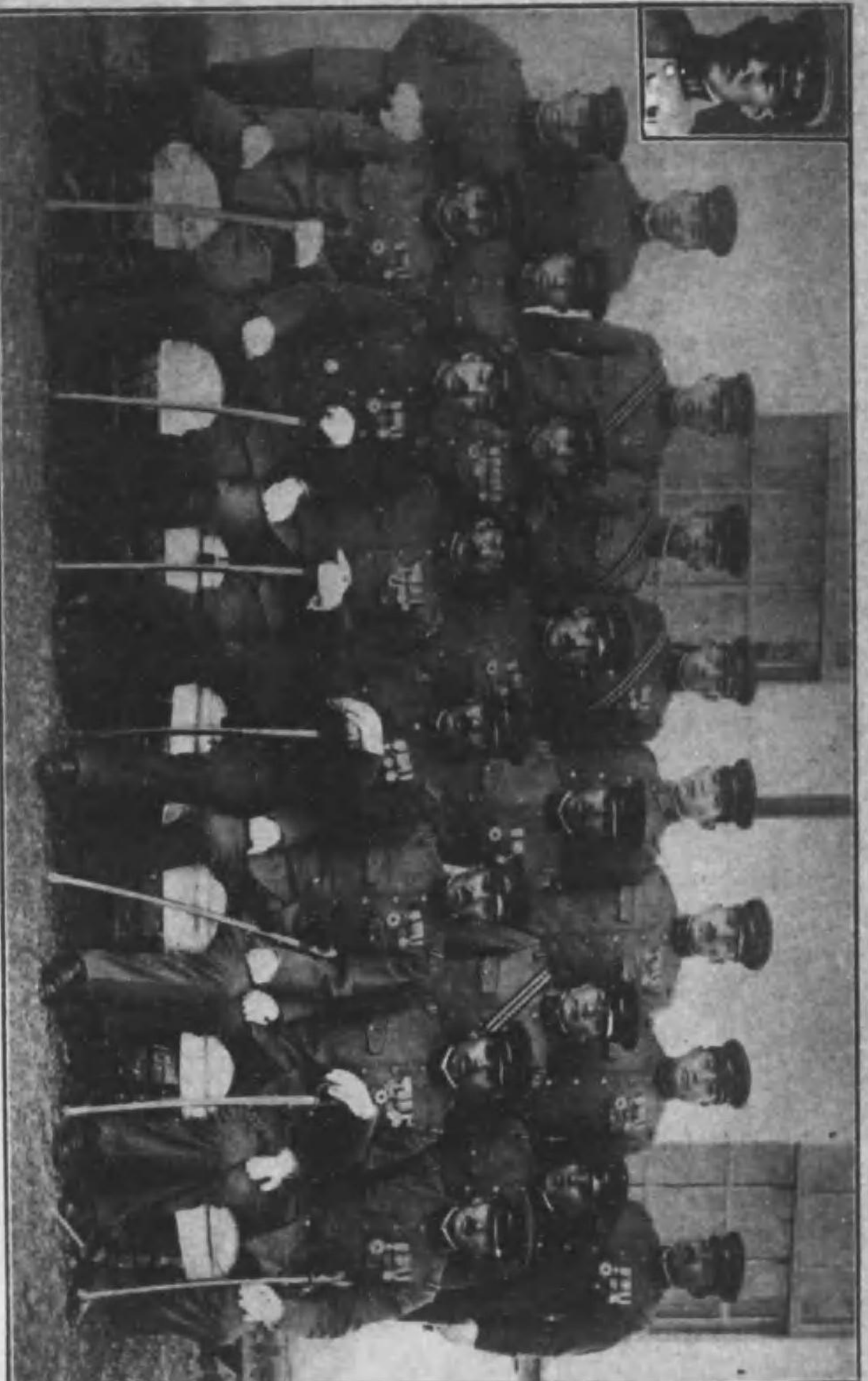
聯隊本部



後列 木原少尉(旗) 秋山大尉 中山三等軍醫 佐佐中尉 磯塚大佐(聯隊長) 河崎大尉 名梶原少佐 八木大尉(聯副)



# 第 三 大 隊



竹谷少佐(長)

後  
德 吉 中 尉  
牧 田 中 尉  
坂 山 三等主計尉  
平 池田少尉  
河 村(圭)少尉  
伊 藤 少尉  
中  
紅 岡 中 尉  
木 露 中 尉  
淺 山 中 尉  
村 見 中 尉  
横 井 三等軍醫尉  
坂 本 少尉  
中  
小 倉 中 尉  
平 間 大 尉  
伊 藤 大 尉  
11 9 10  
横 山 一等軍醫尉  
12  
熊 谷 大 尉  
鈴 木 中 尉  
前 列(右ヨリ)

步兵第三十四聯隊附將校及同相當官職員表

(大正七年一月十日現在)

隊中四第	隊中三第	隊中二第
同少同中隊 長大尉 尉尉尉 川幸人金内 住田見澤山 義畔義三 次造則郎進	少同同中隊 長大尉 尉尉尉 松三若野土 谷田生口屋 村武惣兵 磐查藏八馬	准同少中隊 長大尉 尉尉尉 平河永井渡 村井口部 貞熊駿 辰雄市三敬
隊中八第	隊中七第	隊中六第
准同少同中隊 長大尉 尉尉尉 後石松伏坂奧大 藤橋田貝田田久 惠塚教有義彰 作吉寬道朗男誠		少同同中隊 長大尉 尉尉尉 西丹神山久 岡原家保 貴菊 一玄壽正武
隊中二十第	隊中一十第	隊中十第
准同少中隊 長大尉 尉尉尉 村安邊牧熊 田岡谷谷 勝武重敬 治雄義潤一	同同中隊 長大尉 尉尉尉 德淺紅常 吉見露藤 光敏和鐵 藏彦平治	同少同同中隊 長大尉 尉尉尉 坂河坂邊山平 木村田谷木間 順圭徹安道太 吉三治秋三郎

隊中一第	部本隊大一第	部本隊聯
同少同同中隊 長大尉 尉尉尉 齋金古田今伊黑 川莊中村藤野 耕陸芳精正米 久作生雄雄夫吉	二等軍醫 一等主計 副官中尉 隊長少佐 小長久平 川谷永田 正安太次 男武郎雄	同少中 佐佐 名田棍木八 越邊原原木探 時桂原義雄駿 中郎敏雄馬一
隊中五第	部本隊大二第	部本隊聯
同少同中隊 長大尉 尉尉尉 卜森中長岡本 部一鳥川定 豐郎保市光	二等軍醫 一等主計 副官中尉 隊長少佐 秦辰梅赤堀田 英喜清眞一門 雄一造郎一	三等軍醫正 尉尉尉 中萩伊月河秋 山原村岡崎山 直正長新庸吉 秀秀吉治雄郎
隊中九第	部本隊大三第	隊統關機
同少同中隊 長大尉 尉尉尉 伊池岡小暇 藤田田倉原公 正謙梅誠公 一三吉一雄	三等軍醫 一等主計 副官中尉 隊長少佐 橫橫平鈴竹 井山山木谷 英彰一貞次 太郎太郎男次郎	

步兵第三十四聯隊附准士官下士及同相當官職員表 (大正七年一月十日現在)

隊中四第	隊中三第	隊中二第
同伍同同同同軍曹特務曹長 岩高大片海大風見永高 田杉川山野畑間城田塚 伊三清萬良泰佐之辰五忠 郎逸作策金市助吉郎平	同伍同同同同軍曹特務曹長 美杉鈴笠漆小村上小 尾山木井畑林田仲林 喜幾三傳兼大岩太留 一造郎作吉郎作郎吉	伍同同同同同軍曹特務曹長 大伊伊丸湯市渡篠望坪 嶺倉奈山山川邊谷月井 勇公作由信三金兼政吉 藏平平藏一郎八吉吉松
隊中八第	隊中七第	隊中六第
伍同同同同軍曹特務曹長 勝久長望內菊佐朝 保又田月田地藤比奈 多積昇爲萬東治三 物郎清一作治策郎		同同伍同同同軍曹特務曹長 鈴鈴柏加工鈴杉石鈴 木木原藤木山川木 久藤藤藤藤藤藤 兵十春和網藤太藤 衛一平一勇吉並郎吉
隊中二十第	隊中一十第	隊中十第
同同伍同同同軍曹特務曹長 字山鈴池有大關河宮 佐木上村坪宇內 美本鐵守 郷孝喜庄三之新 作又作作作郎吉保市	同同伍同同同同軍曹特務曹長 加齋鈴小赤松遠後花岩 藤藤長池永藤藤房田 木井三啓荒級 房額鈴四太太次 市藏晃重郎郎郎郎一二	同同伍同同同同軍曹特務曹長 小田土齋勝與小水土小 林代屋藤又五澤口橋林 輝靜喜忠富芳國次治次 武一明則平俊郎耶耶 八雄一明則平俊郎耶耶

隊中一第	部本隊大一第	部本隊聯
伍同同同同軍曹特務曹長 望松水芹小鈴樽大 月永崎澤澤木林石 鐵鐵筆 愛香清健右良治之 司吉次造門作作助	一一同同同同軍曹 等計 等看護手 木大鈴梅佐齋市 和場木原野藤川 田利季寅準三 一平策吉一平一	同軍同同曹長 足長堀篠提 立沼內宮坂 義朝寅一鶴 六吉平耶吉
隊中五第	部本隊大二第	
同伍同同同同軍曹特務曹長 森長遠佐栗小杉後渡 崎倉藤野田林山藤井 縣津庄張三之豐又政 司雄藏作郎補吉一吉	三二同同同同軍曹 等計 等看護手 遠佐近伊小赤伊 藤藤藤泉池東 榮倉 寅太幸清熊久 市郎作高次彦作	二等靴工長 一等縫工長 一等銃工長 鈴福櫻青佐 木島井木藤 嘉雅代丑太 七美逸藏一
隊中九第	部本隊大三第	隊銃關機
同同伍同同同軍曹特務曹長 西石平宮藤壘青水柳 原井野川田崎山島原 一眞 與金女幸森三三逸勇 一造吉一作郎郎平作	二等同同同同軍曹 等計 等看護手 岡上村谷岩大古 本島上城坪藤 仲訂松菊代辰 枝助藏治藏代夫	

# 歩兵第三十四聯隊史

## 目次

第一章 帝國陸軍發達の概要	一
一、明治初年の草創時代	五
二、明治八年以後日清戦争迄	八
三、日清戦後に於ける發達	九
四、現時の我陸軍	九
第二章 吾聯隊の創設及編制	一一
一、創設及編成	一一
二、所屬の變更	一二
第三章 吾聯隊の軍旗	一五
一、軍旗拜受	一八
二、軍旗の奮戦	二〇
三、軍旗の歌	二六
四、軍旗祭	二六

## 第四章 皇室と吾聯隊

- 一、明治天皇陛下
- 二、今上天皇陛下
- 三、皇太子殿下
- 四、各宮殿下

## 第五章 日露戦役

- 一、日露戦争の原因及發端
- 二、動員及出征
- 三、普蘭店附近の鐵道破壊
- 四、得利寺附近の激戦
- 五、北進
- 六、遼陽附近の戦闘  
首山堡の激戦  
遼陽の占領
- 七、沙河の會戦
- 八、沙河の冬營

二七	二九	三三	三四	三五	四〇	四五	四七	五二	五五	五八	六八	六九	七六
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

- 九、黑溝台附近の戦闘
- 十、奉天の大會戰
- 十一、平和克復
- 十二、凱旋

第六章 日獨戰役

- 一、日獨開戦の原因
- 二、出征及山東鐵道守備
- 三、青島要塞の攻略
- 四、凱旋

第七章 平時歴史

- 一、特別大演習參加
- 二、射撃の名譽
- 三、劍術の名譽
- 四、行軍の名譽
- 五、海外守備及轉出
- 六、衛兵勤務

八〇  
八二  
八九  
九三  
九九  
一〇二  
一〇四  
一一一

第八章 丹心録

- 一、軍神橋中佐
- 二、感狀受領者氏名
- 三、日露役戰場逸話
- 四、日獨役戰場逸話

雜 録

吾聯隊の環境

附 表

年 表  
職員表

一一一  
一一五  
一二七  
一三三  
一三六

目 次 終

明治天皇御製

國たみの力のかきりつくすこそ  
わか日の本の固めなりけれ  
子等は皆戦のにはに出てはて、  
おきなや獨り山田守るらむ  
石た、み堅きさりてもいくさ人  
みをすて、こそ打碎きけれ

# 歩兵第三十四聯隊史

歩兵第三十四聯隊本部校閲

帝國聯隊史刊行會編纂

## 第一章 帝國陸軍發達の概要

### 一、明治初年の草創時代

明治十五年一月四日 明治天皇が陸海軍人に降し賜はれる、勅諭の冒頭に説き示し給へりしが如く、

我國の軍隊は、世々天皇の統率し給ふ所に在る。昔神武天皇躬つから大伴物部の兵ともを率わ、中國のまつろはぬものともを討ち平け給ひ、高御座に即かせられて、天下しろしめし給ひしより、二千五百有餘年を経ぬ。此間世の様の移り換るに隨ひて、兵制の沿革も亦屢なりき。古は天皇躬つから軍隊を率ひ給ふ御制にて、時ありては皇后、皇



太子の代らせ給ふこともありつれと、大凡兵權を臣下に委ね給ふことはなかりき。中世に至りて、文武の制度、皆唐國風に倣はせ給ひ、六衛府を置き、左右馬寮を建て、防人など設けられしかば、兵制は整ひたれとも、打續ける昇平に狃れて、朝廷の政務も漸く文弱に流れければ、兵農のつから二つに分れ、古の徴兵はいつとなく壯兵の姿に變り、遂に武士となり、兵馬の權は一向に、其武士どもの棟梁たるものに歸し、世の亂と共に政事の大權も亦其手に落ち、凡七百年の間、武家の政治とはなりぬ。世の様の移り變りて、斯くなれるは、人力もて、挽回すへきにあらずとはいひながら、且は我國體に戻り、且は我祖宗の御制に背き奉り、淺ましき次第なりき……

乃ち明治五年十一月二十八日、全國皆兵の主義に則りて、徴兵令の發布を見るに至つたのである。

是より先、皇政維新と共に、軍防事務局を置き、陸軍編制法を定めて、天下の諸侯に令し一萬石毎に、兵員十人、並に軍資金三百兩を出ださしめ、以て京畿の常備、要地の警衛に任せしめられたが、其の基礎は、未だ甚だ薄弱混沌たる有様であつた。其の後軍防事務局は改稱せられて、軍務官となつたが、其れも廢せられて、明治二年七月兵部省となり、兵

部卿に嘉彰親王(後に小松宮)兵部大輔に大村益次郎が任ぜらるゝに及んで、銳意兵制の改革に着手した。國民皆兵・四民徴兵の主義、並びに全國に六鎮臺を置く等の諸計畫は、實に大村兵部大輔の、發案に成ると言ふを妨げないが、不幸大村は其の經綸を行ふに至らずして兇漢の毒手に斃れた。

明治三年、山縣有朋西郷從道等、歐洲の軍事視察を終へて歸るや、其の最新智識に基きて着々兵制改革の實行を見るに至り、明治五年三月兵部省を廢して、陸軍海軍二省を置き、次で徴兵令の發布となつたのである。

### 徴兵の詔

朕惟フニ古昔郡縣ノ制全國ノ壯丁ヲ募リ軍國ヲ設ケ以テ國家ヲ保護ス固ヨリ兵農ノ分ナシ中世以降兵權武門ニ歸シ兵農始テ分レ遂ニ封建ノ治ヲ成ス戊辰ノ一新ハ實ニ千有餘年來ノ一大變革ナリ此際ニ當リ海陸兵制モ亦時ニ從ヒ宜ヲ制セサルヘカラス今本邦古昔ノ制ニ基キ海外各國ノ式ヲ斟酌シ全國募兵ノ法ヲ設ケ國家保護ノ基ヲ立テント欲ス汝百官有司厚ク

朕カ意ヲ體シ普ク之ヲ全國ニ告諭セヨ

是に於て國民の丁年に達せる者は、貴賤を論ぜず徴集して、兵役に就かしむることとなり、漸く封建の舊習を脱した。是れ一面から言へば、上古の兵制に復したのであるけれども、種々の意味からして、實は新兵制の創設とも稱すべきである。而して當初鎮臺を、

東山（本營石巻・分營福島・盛岡）

西海（本營小倉・分營博多・日向）

に置き、次で明治四年之を擴張して、四鎮臺としたが、明治六年に至り、新徵兵令に據り召集せられたる兵を以て、新軍隊を組織すると共に、全國を六軍管に分ち（北海道を除く）、各軍管に一鎮臺を置いた。即ち

東京・仙臺・名古屋・大阪・廣島・熊本

の六鎮臺となり、尙ほ一軍管を二師管に分ち、營所及び分營を設けた。其の兵數（平時）三萬一千六百八十人、之を左の諸兵種に編制した。

步兵二十八個大隊	騎兵三個大隊
砲兵十八個小隊	工兵十個小隊
輜重兵六個小隊	海岸砲兵九個小隊

明治七年二月、佐賀の亂征討の當時は、未だ大隊編制であつたが、七年十一月聯隊編制（二個大隊）となり、同時に歩兵聯隊に軍旗を授與せられた。（近衛兵は是より先に已に聯隊編制となつて居た）  
以上は、吾が聯隊創設に至る迄の、帝國陸軍發達の概要である。

## 二、明治八年以後日清戰爭迄

明治十年の西南戰役は、徵兵制度の施行以來初めて遭遇したる戰爭であつて、實戰の經驗に依りて種々の缺點を發見し、編制・作戰・兵器・兵站事務・其の他一切の軍務に、多大の教訓を與へた。仍て十一年、陸軍省の外に參謀本部及監軍本部を置いて、陸軍省は軍政を總管し、參謀本部は國防及び用兵に關する一切の計畫を掌り、監軍本部は軍人出納の事を司り、將官三名を置きて、各二鎮臺を管轄し、戰時は二個鎮臺を合して一團を編制し、之を指揮せしむる事となつた。特に兵器の改良に就ては、多大の苦心を費した。何となれば、西南戰役時代の歩兵銃は、所謂「スナイドル」銃なるもので、大砲は黃銅製後裝式の四斤砲（山砲）而も僅に近衛砲兵が十二門を有し、他に七珊半鋼鐵製「クルツプ」砲、及び臼

砲を持つて居たに過ぎなかつたので、砲兵力の不足を、最も切實に感ぜざるを得なかつた。其の結果は十三年村田歩兵銃の發明となり、軍馬の養成等に就ても、充分意を用ゐるに至つた。

十二年徵兵令を改正して、現役・豫備役を各三年、後備役を四年、即ち服役を十年（従來は七年）としたが、尙種々免役の方法ありて、代人を以て服役せしめ、又は免役料を徴する等の制度があつたが、其れも十五年一月以後は全廢され、名實共に全國皆兵の主義を完美し、服役年限も亦た、十二年に延長せられ、茲に兵役が國民の重要義務たる觀念を深くし、義勇奉公の精神を充實せしむるに至つた。十五年一月四日、勅諭を陸海軍人に降して、五事を訓戒し給ふ（其勅諭冒頭は）是れは實に我が國軍人の精神たるべきもの、軍隊教育の精華である。此の勅諭は諸君の諳誦せる所であるが故に、特に此處には其全文を掲げない。同年十一月十五日、内外の情勢を考察せられ、陸海軍整備に關して、左の如き御沙汰が降つた。

戊辰以來民力ヲ休養シ根本ヲ培殖シ偏ニ内政ノ急ヲ被思召候様ニ有之候處方今宇内ノ形勢ニ於テ陸海軍ノ整備ハ實ニ不得已ノ事體ニ有之因テ此際時ニ措クノ宜シキヲ酌定

シ國家ノ長計ヲ誤ラサル様精々廟議ヲ竭スヘキコトヲ御沙汰被爲在

右の聖旨に基きて、十七年兵備表を制定せられ、同年より擴張に着手し、二十七年を以て其の完成期と定めた。而して茲に最も注意すべきは、從來内亂鎮撫を目的としたるが如き軍備は、内治の完美及び國運の發展に伴れて、大陸的作戰計畫の必要を生ずるに至り、五軍港五鎮守府を設置すると共に、陸軍の任務に港灣防禦の責を加へ、島嶼に警備隊を置き沿海の要處に砲臺を築き、要塞兵を配置した。二十一年各兵充實の結果、鎮臺を改めて、師團司令部と稱し、歩・騎・砲・工・輜重兵を以て、一師團を編成し、獨立作戰の能力を有せしむる事となつた。即ち歩兵二旅團（二個聯隊）騎兵一大隊、砲兵一聯隊、工兵一大隊、輜重兵一大隊である。後騎兵を一聯隊と改む。此の外に北海道屯田兵、要塞砲兵聯隊、及び鐵道大隊あり、戦時には、後備師團をも編成する事を得るに至つた。二十二年一年志願兵の制、及び六週間現役の制を定む。

二十六年戦時兵制に更改を加へて、現役・豫備役・後備役を以て、野戦隊及び守備隊を編成し、必要に應じて國民軍をも編成する事となつた。即ち野戦一個師團は、歩兵十二大隊・騎兵三中隊・砲兵六中隊（野砲兵四）・工兵二中隊、之に輜重隊、及び獨立作戰し得べき諸機關を

附屬せしむるのである。  
斯くて明治二十七八年日清戦役の際には、全國諸部隊の動員を行ひ、人員二十二萬五  
八十人、馬匹四萬七千二百二十一頭、野砲二百九十四門を掲げて、活動し得可き状態に在つ  
たが、實際其の戦役に參與したる人員は、用兵上の必要からして、將校以下二十四萬人、  
雇員六千四百九十五人、雇人夫十萬餘人を使用したと云ふ。然れども兵器の改良は、未だ  
充分ならず、無煙火薬連發銃を携へて出征したのは、近衛師團のみで、砲兵も亦、無煙火  
薬を用ゐるに至らなかつた。

### 三、日清戦後に於ける發達

日清戦役は初めての外征であつて、種々の活訓を與へた中にも、最も大なる苦痛は、戦  
闘區域の擴大するに伴うて起る、兵力の不足であつた。且つ世界列強の形勢は、益々我が  
軍備の擴張を促して止まぬ。  
乃ち二十八年、更に服役年限を十二年四ヶ月に延長し、其の他二三の改正を施したが、翌  
二十九年には、軍備の大擴張を斷行し、屯田兵を廢して、北海道旭川に第七師團を置き

更に五師團を増設して、十二師團(外に近衛)となし、三個の都督部を新設して師團を統へ、  
臺灣には混成三旅團を置き、其の守備に任ずる事となつた。  
三十一年、元帥府を置き、軍事最高の顧問府となし、又獨立の騎兵旅團・砲兵旅團を設置し  
要塞砲兵を擴充して海岸防備を嚴にした。  
三十三年、北清事變當時に於ては、日清戦後大擴張の實績、着々として顯はれ、其の進  
歩の狀一段の光彩を加へ、列國軍と協同作戰して、能く眞價を發揮し、歩兵銃は改良を重  
ね(三十一年式)、速射砲の採用、兵器裝具の改良、亦略ぼ完成し、士氣横溢、實に世界の強兵を以  
て稱せらるゝに至つた。

### 四、現時の我陸軍

明治三十七年、世界の最強國と稱せられし露國と旗鼓の間に相見ゆるや、振古未曾有の大  
兵を滿洲の野に送り、而かも百戰百勝して、精銳無比の武名を恣にするに至つたが、尙  
兵力の不足を感ずること酷だしく、此の戦役中、四個師團(第十三、第十四)の増設に着手し、  
戦後更めて六個師團の増設を決し、且つ特科隊の新設、又は擴張を行ひ、歩兵科に二年兵

役(時休)を實施し、兵器の上にも著しき改良を加へ、大正三年度より、従来朝鮮守備隊として一師團宛、交代派遣せるものを廢して、二師團(第十九)を増設したるを以て、現在にありては、近衛師團を合して全國二十一師團を數ふるに至つた。

一師團は通常左の諸部隊より成る。

師團司令部	歩兵二旅團(二個聯隊)
騎砲兵 各一聯隊	工・輜重兵 各一大隊
右の外尙別に	

騎兵	四旅團(二個聯隊)	野砲兵	三旅團(一個聯隊)
重砲兵	六聯隊(七大隊)	交通兵團	鐵道聯隊・電信隊
山砲兵	三大隊	警備隊	航空隊・自動車隊

等あり。且つ臺灣には守備隊あり、滿洲には駐屯軍(一箇師團)及び獨立守備隊があり、青島にも臨時守備隊が派遣せられてある。大正三年の青島攻圍戰は、實戰に飛行機を使用したる嚆矢であつた。

以上が、明治維新後に於ける、我が陸軍の發達變遷の極大要である。

## 第二章 吾聯隊の創設及編制

### 一、創設及編成

明治二十七八年戰役の結果は、世界に於ける帝國の位置を向上せしめ、我國は名實共に東洋の覇者たると同時に、將來東洋の運命は、我が帝國の双肩に繋るに至り、従つて軍備を擴張する必要に迫られ、明治二十九年六個師團を増設した。此の時吾歩兵第三十四聯隊は、第三師團歩兵第十七旅團に屬して、静岡市に設置せらるゝに至つたのである。即ち同年十二月一日豊橋歩兵第十八聯隊内に、聯隊本部及び第一大隊を設けられ、監軍部參謀長たりし歩兵大佐高木作藏聯隊長に補せられ、翌三十年三月十五日、豫て静岡市駿府城址に新築中であつた兵營落成して之に移り、同年十二月第二大隊編成せられ、三十一年十二月更に第三大隊編成せられて、茲に聯隊の編成は完成するに至つた。

是より先き三十一年三月二十四日、宮中に於て當聯隊軍旗を親授せられた(第三章)。

聯隊創立當時の第三師團長は陸軍中將男爵大島義昌、歩兵第十七旅團長は陸軍少將土屋光春で

あつて、師團の編制は左の如くであつた。(但し特科兵は略す)

- 第三師團
  - 歩兵第五旅團 (名古屋)
  - 歩兵第三十三聯隊 (同)
  - 歩兵第十七旅團 (豊橋)
  - 歩兵第三十四聯隊 (静岡)

### 二、所屬の變更

次いで明治三十七八年の大戦役を経て、更に軍備の擴張は經畫せられ、四個師團 (中に戦役増設に着手) の増設を見るに至り、延いて常備團隊配備表に改正を加へられ、明治四十一年十月聯隊は、創設以來十年間隷屬したる第三師團を離れて、十一月一日より第十五師團の統轄に入つた。因に第一代の第十五師團長は陸軍中將中村覺にして、同じく第一代の歩兵第二十九旅團長は陸軍少將林太郎であつた。

#### 第十五師團の編制 (特科兵を略す)

- 歩兵第十七旅團 (豊橋)
- 歩兵第十八聯隊 (豊橋)
- 歩兵第十九聯隊 (同)
- 歩兵第二十九旅團 (静岡)
- 歩兵第三十四聯隊 (静岡)
- 歩兵第六十聯隊 (同)
- 歩兵第六十七聯隊 (濱松)

尙ほ吾聯隊が第三師團の隷下を離るゝに當り、同師團長は特に左の如き訣別の辭を寄せられた。

#### 訣別の辭

歩兵第三十四聯隊創設せられ、軍旗を親授せられし以來、第三師團に屬すること茲に十有餘年、此間能く皇國保護の重任を盡し、忠良の將卒を輩出して名譽を發揚せり。就中明治三十七八年戦役に於ては、得利寺、蓋平、大石橋、海城、鞍山站、遼陽に勇戦し、沙河、奉天兩會戰に參列し、遼陽戰に於ける首山堡攻撃の場合には、聯隊擧つて敵壘に突入し、遂に聯隊長以下大半を失ふに至るも、一人として退くものなく、岳南健兒の剛膽を發揮し、敵の肝膽を寒からしむ。是等の偉勳に依り同聯隊内に於て、部隊として二回、個人として十四名感状を受けたり。又第三師團として感状を受くる二回、褒状を受くる一回なりしも、同聯隊勇戦の力與つて大なるものあるを見る。今や同聯隊は第十五師團に轉屬せられ、茲に告別の已むを得ざるに至る。未來の戰場に於て岳南健兒と、攻城野戦の任を共にする能はざるは、甚だ遺憾とする所なりと雖も、此名譽ある軍旗を有する聯隊を、第十五師團長に譲るは、本職の最も誇りとする所なり。同聯隊の將校下

士卒、希くは此名譽ある軍旗を擁し、旺盛なる志氣を養ひ、森嚴なる軍紀を正し、勇奮勉勵益々已得の名聲を發揚せんことを期すべし。別に臨み滿腔の熱誠を以て、歩兵第三十四聯隊の萬歳を祝す。

明治四十一年十月三十日

第三師團長 陸軍中將 男爵大久保春野

### 第三章 吾聯隊の軍旗

#### 一、軍旗拜受

明治三十一年三月二十四日 大元帥陛下は宮中正殿に於て、吾聯隊の爲に軍旗を授與せらる。是より先き聯隊長は、軍旗授與の御沙汰を拜受して、旗手少尉小澤三郎に、護衛下士四名を附して上京せしめ、當日小澤少尉は正装して東御車寄より參内す。大元帥陛下には午前十時三十分御正装にて正殿に出御、各宮殿下を始め宮内大臣侍従長以下、玉座の左右に侍立し、陸軍大臣(桂太那)聯隊旗手を從へて式場に進み、玉座に面して拜禮す。是に於て天皇少しく玉歩を進ませられ、侍従武官長(岡澤)の捧持せる軍旗を御手に執らせ給ひて、陸軍大臣に授け給ふ。大臣恭しく拜受して旗手に授くるや、天皇更に左の勅語を賜ふ。

勅語

歩兵第三十四聯隊ノ爲ニ軍旗一旒ヲ授ク汝軍人等協力同心シテ益々威武ヲ宣揚シ我帝國ヲ保護セヨ

陛下玉座に復し給ひ、次で入御あらせらる。旗手は軍旗及び勅語書を捧持し（護衛下士）、宮城正門を出で、歸途に上り、二十五日第三師團司令部に到りて師團長（代理少將）に之を渡し、師團長は更に之を旅團長（星光春）に渡し、旅團長は同二十五日午後五時來營して同三十分軍旗授與式を行ふ。乃ち聯隊は悉く正装して營庭に整列し、旅團長は副官をして軍旗を捧持せしめ、聯隊正面三十歩の處に位置す。聯隊長（高木）旗手を從へて進めば、旅團長は聲音朗かに勅語を奉讀し、次で軍旗を執つて聯隊長に授け（勅語書も同時に）、聯隊長拜受して左の奉答を爲す。

敬テ明勅ヲ奉ス臣等死力ヲ竭シ誓テ國家ヲ保護セン  
軍旗は旗手に捧持せしめて聯隊に正面し、聯隊は着劍捧銃の敬禮を行ひ、喇叭は足曳の曲を吹奏す。聯隊長は燦然たる軍旗を前にして、將校以下一同に、左の如き訓示をば爲し、天皇陛下、大日本帝國及び吾聯隊の萬歳を三唱して式終る。

抑も當聯隊は去る二十九年新設せられたる以降、聯隊擧つて協力同心、百難を排して一意専心業務に精勵し、而して全隊の精神は各自軍人の本分を全うし、以て聯隊の名譽を

發揚せんとする一點に集注せり。聯隊は今日尙ほ完備を告ぐるに至らずと雖も、二個の大隊は既に完成し、其の教育も亦略ぼ全きを得たるの時に當り、神聖貴重なる軍旗を拜受するに至れり。夫れ軍旗は大元帥陛下より親授せられたるものなれば、其の至貴至重なる事、畏くも赫々たる龍影として拜し奉るべく、且其の竿頭は常に軍神の宿る處にして、我々を照覽し我々を冥護す。故に聯隊の精神は、悉く此の所に止集し、聯隊の名譽武徳は、悉く軍旗に依りて彰表せられ、而て我々は陛下の威稜と、軍神の冥護とに依り、此唯一神聖なる軍旗を奉戴し、平時に在りては、徳を修め武を練り、一旦變あらば義に依りて敵に臨み、誠を盡して身を捧げ、誓て國家に殉せん事を期す。是を以て軍旗は常に之を崇敬し、之を汚瀆せざらん事を務むるのみならず、一度事あるに當りては、全聯隊協力同心、死を以て之を守護せんことを期せざるべからず。若し軍旗にして一度敵手に觸れしめなば、是れ聯隊は即ち其精神の止集する所を失ひ、其名譽武徳を擧げて、之を消滅に歸せしむるなり。斯の如くんば聯隊の命脈は茲に全く絶え、復た生存せずと謂ふも敢て不可なきなり。之が守護に任ずる我々軍人たる者は、大元帥陛下に對し奉り其罪固より免がるべからざるのみならず、又何を以て國民の委託に應へんや。是に依て



之を觀れば軍旗は我々軍人の一身と名譽とを擧げて之を主宰するものなり。進退之に由り生死之に決し毀譽之に係る。而て聯隊の榮辱國家の安危又之より來る。豈恐れて敬せざるべけんや。軍旗の神聖なる事夫れ斯の如し。今や此唯一神聖なる軍旗を拜受す、當聯隊は既に形體精神共に具備せりと謂ふべし。今後我々一同は協力同心益々徳を修め武を練り精を盡し、力を竭して以て國家保護の大任を全うせん事を期せざるべからず。茲に軍旗の前に於て一同に告ぐる事爾り

## 二、軍旗の奮戰

軍旗は軍隊精神の鍾まる所にして、軍人の之を見ること 大元帥陛下の尊影を拜し奉るに異ならず。其の塵く所水火と雖も辭せず、死生を顧みずして、勇往邁進すること、陛下の御馬前に各自の任務を盡すと毫も異らぬものである。吾が軍旗は、明治三十七八年の征露の役、及び大正三年の征獨の役にも出戦し、砲煙彈雨に暴露して、具に櫛風沐雨の艱苦を嘗め、以て國家を保護し、皇威を中外に宣揚したる、赫々の偉勳は、古色蒼然たる其の威容、切地は悉く裂け散じて、今は只だ竿頭の御紋章と、旗竿と、周縁の紫總の残れるのみ

となつた其の形容に依つて、遺憾なく表示せられ、仰ぎ視る者、皆其の奮戰健闘の狀を偲ばざるはなく、日露戰役中、左の如く感狀を授與せられたるもの、決して偶然ではないことを知るのである。

### 感 狀

#### 歩兵第三十四聯隊

(他部隊省略)

得利寺附近ノ戰鬪中六月十四日陸軍少將兒玉忠之指揮ニ屬シ第三師團ノ右翼隊トナリ城兒山南方高地附近ヲ占領シテ終夜敵ト相對峙シ翌十五日朝其右翼及正面ニ向テ攻撃シ來ル優勢ノ敵ニ對シテ極力抗戰シ之ニ多大ノ損害ヲ與ヘ其企圖ヲ挫折シタルノミナラズ左翼隊ノ戰況ヲ有利ニ進捗セシメ遂ニ敵ヲ包圍シテ其退路ヲ遮斷シ追撃ノ成果ヲ得シメタリ其功績偉大ナリトス仍テ感狀ヲ授與ス

明治三十七年十二月一日

第二軍司令官 男爵 奥 保 鞏

### 感 狀

#### 歩兵第三十四聯隊第十中隊

沙河ノ會戰中十月十四日干家窪子附近ノ敵ヲ強襲シ次テ敵ノ砲兵陣地ニ突入シ敵砲六門

ヲ鹵獲シ遂ニ當面ノ敵ヲシテ潰亂セシメタルノ動作ハ壯烈ニシテ其功績偉大ナルモノト  
認ム仍テ感狀ヲ授與ス

明治三十七年十月二十日

第二軍司令官 男爵 奥 保 鞏

尙ほ軍旗は日露戰役中、得利寺附近に於て、始めて旗章に敵彈を受け、遼陽附近首山堡の  
戰闘には、敵の集注火を蒙りて、旗手以下護旗兵殆んど全滅し、軍旗を分解して、辛うじ  
て之を安全の位置に奉移し得たるなど、慘澹たる苦戰の情況は、第五章に詳しく記載せら  
れてある。

### 三、歩兵第三十四聯隊軍旗の歌

(陸軍歩兵中尉加納治雄作歌)  
煙も見ぬすの譜にて歌ふ

一、征清の役收まりて  
日出の國の御稜威をば  
二、勝ちて宵の緒を締むる  
海には軍艦數を増し

黄海の波靜かなり  
仰ぎて集まる諸強國  
昔の教のその如く  
陸には師團を増設す

三、風靜岡の守りにと  
かしこき詔語と諸共に  
四、死力を盡して守らんと  
武を鍊り膽を鍛へつゝ  
五、遽に起る黒雲は  
砲聲轟く仁川港  
六、待に待ちたる健兒等が  
勳を建てんと勇む間に  
七、字品の港を船出して  
山影後にかへりみて  
八、上陸したる猴兎石  
旅順の連絡断切りて  
九、時しも六月十五日  
味方の右翼を守るべき

新設せられし吾聯隊  
授け給ひし此軍旗  
誓ひ奉りし益荒男は  
事ある日をぞ待にける  
東亞の空を掩ひ來て  
銃劍閃く定州城  
血湧き骨鳴り肉躍り  
忽ち下る動員令  
煙と消ゆる我が國の  
向ふは何處滿洲野  
鐵道破壊す普蘭店  
初陣の功いと高し  
得利寺附近の戰闘に  
命を受けたる吾聯隊

- 一〇、迂回し來たる敵軍を夜を日に繼いで奮闘に
- 一一、雄々しく立ちたる此軍旗破片に旗章の破れしも
- 一二、我に數増す敵を撃ち勳功に對する感状は
- 一三、七月九日蓋平に獅子奮迅の勢をして
- 一四、頃は八月末つかた捧げし旌旗堂々と
- 一五、祖國の爲と健氣にも塹壕深く墨高く
- 一六、拂曉迫る敵の陣只ひた攻に攻寄せて

邀へ撃ちたる城兒山  
重き任務を全うす  
霰と降りくる敵彈の  
實にや此の日の戦ひぞ  
破りて退路を遮断せし  
後の世までの譽なり  
二十四日は大石橋  
進むところに敵はなし  
我が軍向ふ遼陽城  
意氣はすんでに敵を呑む  
スラグが固めし其の陣地  
集まる精銳數十萬  
彈雨劍霜何のその  
奪ひ取りたる首山堡

- 一七、さはさりながら敵も亦屢々我を逆襲し
- 一八、屍は積んで山を成し山河を搖する鯨波の聲
- 一九、水火を辭せぬ武夫も纔かに守る山かげに
- 二〇、我は此處にて死せんのみ移し奉れと隊長が
- 二一、旗手は其の命重ければ忽ち矢彈に射貫かれて
- 二二、味方の兵、力盡き
- 二三、軍旗の危急は累卵の危機一髪其の間に各々分けて捧げ持ち

新手に更ふる敵手もて  
互ひに交ふる白兵戦  
血汐は流れて川をなす  
肉弾飛交ふ修羅の場  
流石に衆寡敵しかね  
残れる月の色寒し  
安き處に御旗をば  
臨終に論す胸如何  
御旗を捧げて行く十歩  
續いて斃るゝ護旗の兵  
敵は咫尺に迫り來ぬ  
猶ほそれよりも彌増しぬ  
旗章と旗竿と解放ち  
辛くも移す向陽寺

二四、關谷隊長始めとし

鬼籍に入りし千餘人

二五、然れどもひるまぬ我が軍の

遂に奪ひし遼陽城

二六、只首山堡と聞く時は

八月三十一日を

二七、松の緑も清水の

静かに眠れる軍神を

二八、十月半ばの沙河の役

死傷は千餘に及べども

二九、越えて三十八年の

屢々重なる戦闘に

三〇、媾和の條約とこのへば

朝日の光うららかに

橋中佐もこれに次ぎ

悲壯慘澹あゝあはれ

傷める兵、呼び起し

其の壯烈には鬼神泣く

勇士の俯しのばるゝ

記せよ岳南健兒の徒

山の麓の沓谷に

祀れ岳南健兒の徒

數日に互る激戦に

奪ひし敵砲數十門

黒溝臺や奉天と

勳功いよ、揚げにけり

暗雲四方に消失せて

日出の國に昇るなり

三一、櫛風沐雨二星霜

閱せし我等が聯隊の

三二、半裂けたる其の旗章

軍神宿る其の旗頭

三三、駿府の城に集ひ來る

かゝる尊き歴史をば

三四、戦は止みし無事の時

勅諭の儘にかしこみて

三五、雲に聳ゆる富士が峰の

清き心の鏡ぞや

三六、勉み勵みて又も世に

再び宇内に揚げぬべし

いさをしの高き御旗にものゝふか

いやつきくりに光そふらむ

砲煙彈雨幾十戰

軍旗も茲に凱旋す

戰陣の功しのぶべく

萬人齊しく仰ぐべし

幸ある健兒吾が隊の

磨けよ照らせよ此の譽

盡す忠義は朝夕に

誠の道を踐むにあり

其の白妙に積む雪は

學べ二千の健男兒

波風起らん其の時は

吾が聯隊の譽をば

#### 四、軍旗祭

吾聯隊にては毎年四月四日を軍旗拜受記念日として、盛んなる祝典を施行する。同日は、吾聯隊に於ける最も神聖な日であると同時に、最も愉快なる日であつて、嚴肅壯重なる式の後に、極めて愉快なる各種の技餘興等が行はれ、官民を招いて宴を張り、又一般に開放して、營内の參觀及び餘興の觀覽を許し、以の其の歡びを頒ち、又軍隊と地方民との接近を計ることに努めて居る。

抑も吾聯隊が軍旗を拜受したるは、明治三十一年三月二十四日であつたが、同年四月四日第一回祝典を舉行して以來、同日を以て記念祝典を舉行する慣例とはなつたので、第二回記念祝典に際しては、特に小松宮彰仁親王同妃及び久邇宮邦彦王三殿下の御臨場を辱なうし、明治三十八年の軍旗祭には、聯隊は恰も奉天西北方釣鐘屯に在り、敵の構築したる角面堡の傍に整列して軍旗祭を舉行したる歴史をも持つてゐる。

#### 第四章 皇室と吾聯隊

##### 一、明治天皇陛下

五條の勅諭 吾聯隊は 明治天皇御即位第二十九年を以て創設せられ、三十一年三月二十四日 同天皇より軍旗を親授せられたることは、既に第二章及び第三章に記述したる所の如くであるが、爾來久しく同天皇の御愛撫を受け、洪大無邊の皇恩に浴せることは、茲に事新しく記すに畏き極みであるが、殊に聯隊創設と共に拜受したる勅諭（明治十五年一月四日）は、

- 一、軍人ハ忠節ヲ盡スヲ本分トスヘシ
- 一、軍人ハ禮儀ヲ正シクスヘシ
- 一、軍人ハ武勇ヲ尙フヘシ
- 一、軍人ハ信義ヲ重ンスヘシ
- 一、軍人ハ質素ヲ旨トスヘシ

と謂ゆる五事を訓誡し給へるものにして、實に我々軍人が夢寐の間も忘るべからざる「軍人精神」であつて、常に之を諳んじ、其の御趣旨を明かにして、實踐躬行を期するは、即て君に對する忠誠の第一義である。乃ち天皇は重ねて宣はく、

右の五箇條は軍人たらんもの暫も忽にすへからず。さてこれを行はんには、一の誠心こそ大切なれ。心たに誠あれば、何事も成るものそかし。ましてや此の五箇條は天地の公道、人倫の常經なり。行ひ易く守り易し。汝等軍人、能く朕か訓に遵ひて、此の道を守り行ひ、國に報ゆるの務を盡さは、日本國の蒼生舉りて之を悦ひなむ。朕一人の擇のみならむや。

誠の一つを本として、軍人たる者須らく之を努めなければならぬ。

御大葬 明治四十五年七月二十日、官報號外を以て 天皇陛下御不例の趣發表せられ、聯隊將卒の驚愕一方ならず、取敢ず電報を以て、天機を奉伺すると共に、何れも謹慎して只管御平癒を禱り奉りたる効もなく、同月三十日午前零時四十三分、遂に御登遐あらせらる。一同恐懼措く所を知らず、哀痛極まりなしと雖も、之が爲に練兵の事を休止するは、却つて聖旨に副ふ所以に非ずと爲し、謹慎の誠を致しつゝ、教育の事は、殆んど一日

も忘らなかつた。

九月十三日東京青山練兵場に於て、葬場殿祭御執行に付、聯隊は營庭の東隅に神籬を奉設して、午後八時(靈柩宮城御)全員營庭に整列して遙拜式を行ふ。嚴肅なる捧銃の間に、「哀の極」の喇叭が、寂たる式場を通じ、闇を揺つて響くに伴れ、熱淚自ら双頬を傳ふを覺えなかつた。  
十四日午前八時四分、靈柩静岡驛を通御あらせらるゝに付、聯隊長の指揮する一大隊は、軍旗を樹立して、當驛にて儀仗に服し、尙ほ儀仗一小隊を沼津驛に派遣し、爾餘の諸員は悉く静岡驛構内に堵列奉送した。

## 二、今上天皇陛下

御踐祚と勅諭 大正元年七月三十日皇太子殿下御踐祚あり、天壤無窮の皇位に即かせられ、翌三十一日陸海軍人に左の勅諭を下し賜ふ。

### 勅諭

朕茲ニ大統ヲ嗣キ列聖ノ遺烈ヲ承ケ萬世一系ノ帝祚ヲ踐ムニ方リ特ニ朕カ親愛スル陸海

軍人ニ告ク

惟フニ 皇考曩ニ汝等ニ軍人ノ精神五箇條ヲ訓諭シ一誠以テ之ヲ貫クヘキヲ示シ給ヘリ  
汝等軍人ハ夙夜此聖訓ヲ奉體シ累次ノ征戰ヲ經國威ヲ宣揚シ皇基ヲ恢弘シ以テ曠古ノ偉  
績を翼成シタリ

朕ハ朕カ統率スル所ノ軍隊ハ即チ是レ 皇考ノ慈育愛撫シ給ヒシ所ノ軍隊ナルヲ念ヒ汝  
等軍人ノ忠勇ニ信倚シ 皇考ノ遺業ヲ紹述シ倍々皇國ノ光威ヲ顯彰シ億兆ノ福祉ヲ増  
進セムコトヲ冀フ汝等軍人ハ 皇考ノ遺訓ニ由リ以テ直ニ之ヲ朕カ身ニ効シ愈々奉公ノ  
志ヲ鞏クシ思索ノ選ヲ慎ミ宇内ノ大勢ニ鑑ミ時世ノ進運ニ伴ヒ拮据勵精各其本分ヲ竭  
クシ 朕カ股肱タルノ實ヲ舉ケ以テ皇謨ヲ扶翼セムコトヲ期セヨ

獎學金御下賜 大正四年三月二十日將校同相當官獎學の思召を以て、金六十五圓を當將  
校團に下賜せられた。

御眞影御下賜 大正四年十月十五日 今上陛下御眞影を、當聯隊に下賜せらる。  
御大禮及觀兵式 大正四年十一月十日 今上陛下京都御所に於て、御即位の大典を擧げさ  
せらる。當日午後二時聯隊は、重複縱隊の一線に集合し、京都方向に面して遙拜したる後、

勅諭(明治十五年及大正) 奉讀式を行ひ、同三時三十分聯隊長(竹内)の發聲にて、萬歳を三唱  
し、天壤と共に極まりなき寶祚と、皇室の御繁榮とを祝し奉る。

十六日は、大饗第一日の御儀式を行はせられ、將校其他有資格者一同は、静岡偕行社にて  
餐を賜はり、下士卒一同に對しては、酒饌料を下賜せられた。  
越えて十二月二日、東京青山練兵場に、大禮大觀兵式を舉行せらる。乃ち聯隊は

聯隊長大佐竹内儀平。中佐原田清治。少佐江田敏三郎。大尉佐藤榮作。中尉矢部信之助。少尉伊藤朋衛。旗手少尉  
淺野敏彦。准士官以下七十六名。

を代表者として、軍旗を捧持して上京參列せしむ。實に振古未曾有の盛儀にして、龍顏  
麗しく左の勅語を賜つた。

勅語

朕即位ノ大禮ヲ訖リ茲ニ親シク觀兵ノ式ヲ行ヒ帝國陸軍ノ綱紀張り威容整ヘルヲ視テ深  
ク之ヲ嘉ス汝將卒益々奮勵シ以テ報効ヲ期セヨ  
尙ほ參列者一同に對して、酒饌料を下賜せらる。式終りて即日歸營し、三日勅語奉讀式を  
行ふ。

當兵營に行啓。今上陛下未だ東宮にて在したる明治三十年七月、恰も沼津御用邸に御駐泊中、同十日當聯隊に行啓仰出され、午前十一時三十分聯隊に御到着。將校集會所にて將校同相當官一同に謁を賜ひ、御晝餐の上、午後一時營庭の中央二本松の處に成らせられて、中隊教練大隊教練體操劍術、並に六週間現役兵の教育等を台覽あらせられ、又兵舎を御巡視の上、兵卒の學業を聽召され、午後二時三十分還啓あらせられた。當日殿下には、陸軍歩兵大尉の軍服を召させられ、炎威灼くが如き暑さには拘はせられず、御椅子も用ゐさせられずして長時間營庭に立たせ給ひ、還啓に臨みて特に聯隊長（大佐）に對して、御満足に思召さるとの御誼を賜はり、尙ほ將校團に對して、銀盃一個金七十五圓を下賜せられた。殿下台覽の位置には今標札を樹て、記念してある。

### 三、皇太子殿下

立太子と御任官。大正元年七月三十日裕仁親王殿下皇太子に立たせ給ひ、陸軍歩兵少尉に御任官あらせらる。  
御寫眞下賜。大正五年三月皇太子殿下御寫眞を下賜せらる。  
立太子禮。大正五年十一月三日宮中に於て、立太子の大典を擧げさせらる。聯隊は營庭にて遙拜式を施行し、午前九時三十分（賢所大前の儀即ち壺切）聯隊長の發聲にて、萬歳を三唱して奉祝した。  
演習台覽。大正三年二月二十八日より三月十一日まで、各中隊より約二十名宛を選抜して、混成一大隊（二個中隊）を編成し、蓮實少佐（鐵木）引率して伊豆地方に行軍を行ひたる際、三月四日熱海附近にて演習を施行し、恰も同地御滞在在中なりし皇太子殿下台覽の光榮を擔ふに至つた。



#### 四、各宮殿下

●小松久●久邇兩宮殿下御來營 明治三十二年四月四日第二回軍旗祝典に際し、小松宮彰仁親王、同妃及び久邇宮邦彦王三殿下の御臨場を辱うし、三殿下は春雨霏々として注ぐ裡に、親しく分列式を見せられた。同月六日小松宮同妃兩殿下は、更に赤十字社總裁の御資格にて御來營あらせられ、營庭に於て擔架演習を台覽あらせられた。小松宮妃殿下には明治三十四年十一月三十日、赤十字社静岡支部の落成式に御臨場あらせられ、其の際再び當兵營に成らせられたるを以て、聯隊は營庭に於て擔架演習を行つて台覽に供し奉つた。

●久邇師團長宮殿下 大正六年八月陸軍中將邦彦王殿下當師團長に補せられ給ふ。吾聯隊が目下同宮殿下の隸下に屬して、日々武を練り技を磨きつゝあることは、我々の大なる名譽の一と爲す所である。

### 第七章 日露戰役

#### 一、日露戰爭の原因及發端

遼東半島は、日清戰爭の結果、一度我が領有に歸したるも、露・佛・獨三國の德意に基いて清國に還附した。然るに三十年の秋、清國山東省に於て暴民獨逸人二名を殺害したれば、獨逸は清廷を責め、直ちに軍艦三隻を膠州灣に進めて此所を占領した。所が元來膠州灣は露國が已に冬期の軍艦碇繫場として居つた所で、其れを獨逸に占領された爲め、露國は軍艦を旅順口に進めて之れを占領したのである。

旅順口は何人も知る如く渤海の關門であつて、天險稀に見る軍事上重要な地である。曾て我同胞幾千人の血を流し日章旗を樹てた所である。其れが東洋の平和と云ふ辭柄の下に還附し、未だ間もなき卅三年三月廿七日には、露國遂に清廷を脅迫威壓し、我が面目を蹂躪して、旅順口を事實的に占領した。尙卅三年清國內に義和團と稱へ拳法を練習する一種の迷信教徒の首領端郡王が、政治の實權を握ると俄かに勢力加はり、五月北京附近に於て暴徒

と變じて異教徒を殺害し電信鐵道を破壊し、進んで北京を包圍し我公使館書記生杉山彬、獨逸公使ケットレル外人數名を殺害し、益々暴威を振ひし爲め、我國は直ちに兵を出し、列國共同作戰の下に鎮壓したるが、露國は此の機に乗じて其利益範圍を擴張し、自國版圖を膨脹なさんものと欲望を逞うし、名を草賊征定に假り、先づ西伯利亞歩兵・コサツク兵砲兵・浦鹽斯德要塞兵・烏蘇里・黑龍江民兵・黑龍江・西伯利亞の二軍團を出動し、本國よりは十二個の野戰病院を派遣し、之れを五軍に別ちて七月十四日から公然滿洲に討ち入つた。而して其の一軍は西伯利亞のハイラルより進み、愛理ハイラルを占領し、二軍は西伯利亞ポロフアより進入して薩哈連、ヘルムホ、シンガリン、齊々哈爾を占領し、三軍はハバ、ニコラスクより攻撃してハルピンを攻略し、他の軍と聯合して呼蘭城を降し拉林を陥れた。四軍は浦鹽斯德及びバスシエニツト灣より闖入し運春城を抜き、寧古塔を陥れ吉林を包圍して占領し、五軍は旅順より出て牛莊・遼陽・奉天・鐵嶺・新民・安東を攻略し、十一月には滿州三省の全部を占領したが尙憚らず更に竿頭一步を進めて、韓國に向つて侵略を試みるに至つた。是れ即ち清國との公約、及び列國に對する保障を無視する不信の行爲であるのみならず、直接我が帝國の存在を脅威するものである。是に於て帝國政府は默する能は

ず。先づ至誠を披瀝して露國政府との間に交渉を開き、相互の利益を調和し、併せて東洋の平和を維持せんとして、協商の道を講じたるも、露國は毫も誠意を以て我を遇せず、徒らに曠日彌久して、以て交渉を遷延せしめ、其間に着々海陸の軍備を充實して、韓國の境上に葦み、陽に我を威壓せんとする如き行動に出でたるを以て、國民の公憤は勃然として發し、輿論鼎沸、政府に向つて開戦を促し、三十六年の暮秋より、黒雲暗澹として滿韓の野を蔽ひ、風雲の去來頗る急であつたが、彼我の妥協は遂に成らず。翌三十七年二月八日我が驅逐艇は、旅順港に敵艦を夜襲して、最初の一撃を與へ、次で九日、我が艦隊の一部は木越旅團を護衛して、仁川に敵前上陸を行はしめたる後、同港外に敵の巡洋艦ワリヤグ、コーレーツを撃破して、之を爆沈せしめ、戦端は終に開かるゝに至つた。

宣戰の詔勅

天祐ヲ保有シ萬世一系ノ皇祚ヲ踐メル大日本帝國皇帝ハ忠實勇武ナル汝有衆ニ示ス朕茲ニ露國ニ對シテ戰ヲ宣ス朕カ陸海軍ハ宜ク全力ヲ極メテ露國ト交戦ノ事ニ從フヘク朕カ百僚有司ハ宜ク各々其職務ニ率ヒ其權能ニ應シテ國家ノ目的ヲ達スルニ努力スヘシ

凡ノ國際條規ノ範圍ニ於テ一切ノ手段ヲ盡シ遺算ナカラムコトヲ期セヨ惟フニ文明ヲ平  
和ニ求メ列國ト友誼ヲ篤クシテ以テ東洋ノ治安ヲ永遠ニ維持シ各國ノ權利利益ヲ損傷セ  
スシテ永ク帝國ノ安全ヲ將來ニ保障スヘキ事態ヲ確立スルハ朕夙ニ以テ國交ノ要義ト爲  
シ且暮敢テ違ハサラムコトヲ期ス朕カ有司モ亦能ク朕カ意ヲ體シテ事ニ從ヒ列國トノ關  
係年ヲ逐ウテ益々親厚ニ赴クヲ見ル今不幸ニシテ露國ト覺端ヲ開クニ至ル豈朕カ志ナ  
ラムヤ

帝國ノ重ヲ韓國ノ保全ニ置クヤ一日ノ故ニ非ス是兩國累世ノ關係ニ由ルノミナラス韓國  
ノ存亡ハ實ニ帝國安危ノ繫ル所タレハナリ然ルニ露國ハ其ノ清國トノ明約及列國ニ對ス  
ル累次ノ宣言ニ拘ラス依然滿洲ニ占據シ益々其地歩を鞏固ニシテ終ニ之ヲ併吞セムトス  
若シ滿洲ニシテ露國ノ領有ニ歸センカ韓國ノ保全ハ支持スルニ由ナク極東ノ平和亦素ヨ  
リ望ムヘカラス故ニ朕ハ此機ニ際シ切ニ妥協ニ由テ時局ヲ解決シ以テ平和ヲ恒久ニ維持  
セムコトヲ期シ有司ヲシテ露國ニ提議シ半歲ノ久シキニ互リテ屢次折衝ヲ重ネシメタル  
モ露國ハ一モ交讓ノ精神ヲ以テ之ヲ迎ヘス曠日彌久徒ニ時局ノ解決ヲ遷延セシメ陽ニ  
平和ヲ唱道シ陰ニ海陸ノ軍備ヲ増大シ以テ我ヲ屈從セシメムトス凡ソ露國カ始ヨリ平和

ヲ好愛スルノ誠意ナルモノ毫モ認ムルニ由ナシ露國ハ既ニ帝國ノ提議ヲ容レス韓國ノ安  
全ハ方ニ危急ニ瀕シ帝國ノ國利ハ將ニ侵迫セラレムトス事既ニ茲ニ至ル帝國カ平和ノ交  
渉ニ依リ求メムトシタル將來ノ保障ハ今日之を旗鼓ノ間ニ求ムルノ外ナシ朕ハ汝有衆ノ  
忠實勇武ナルニ倚賴シ速ニ平和ヲ永遠ニ克復シ以テ帝國ノ光榮ヲ保全セムコトヲ期ス  
彼の三國干涉以來、膽を嘗め薪に臥して、陰忍十年、竊かに機會の到來を、待ちに待つた  
五千萬の國民は、踊躍して起つたのである。越えて同月十二日陸海軍大臣、並に各師團長  
を宮中に召されて、特に親しく左の優詔を下し給ふ。

勅語

朕ハ東洋ノ平和ヲ以テ朕カ衷心ノ欣幸トスル所ナルカ故ニ清韓ノ兩國ニ關スル時局ノ問  
題ニ付朕カ政府ヲシテ昨年來露國ニ交渉セシメタリ然ルニ露國政府ハ東洋ノ平和ヲ顧念  
スルノ誠意ナキコトヲ確認セシムルノ止ムヲ得サルニ達シタリ蓋シ清韓兩國領土ノ保全  
ハ我日本ノ獨立自衛ト密接ノ關係ヲ有ス茲ニ於テ朕ハ朕カ政府ニ命シテ露國ト交渉ヲ斷  
チ我獨立自衛ノ爲メニ自由ノ行動ヲ執ラシムルコトニ決定セリ  
朕ハ卿等ノ忠誠勇武ニ信頼シ其目的ヲ達シ以テ帝國ノ光榮ヲ全クセムコトヲ期ス

汝軍人の忠誠勇武に信頼して、目的を達せんと宣はせ給ふ。大御心の程拜承するだに畏き極みである。當時第三師團長たりし大島中將(昌)は謹んで奉答して曰く。  
謹テ奏ス 陛下優渥ナル勅語ヲ賜フ 臣等感激ノ至ニ堪ヘス 誓テ聖旨ヲ奉體シ皇威ヲ發揚セムコトヲ期ス 臣義昌部下ヲ代表シ誠恐 誠惶 謹テ奉答ス

## 二、動員及出征

三月六日第三師團に動員令下る。吾聯隊が此の達に接したるは同日午後零時四十分にして、聯隊長は即刻將校同相當官を召集して、各自の戦時職務を命課し、翌日を以て動員第一日となす。將士の此の令を俟つや、實に大早の雲霓も管ならず、衆皆勇躍、歡聲は期せずして營内に滿ち、光景轉た壯烈を極めた。爾後約三週間は、最も繁忙の間に送迎せられたが、出征の準備悉く成つて、同月二十六日より翌二十七日に互りて、悉く屯營を發し、勇躍して征途に上つた。時恰も春風駘蕩、賤機山の櫻花は將に蕾を破らんとし、芙蓉峰は巍然として雲表に聳えて、宛ら歩兵第三十四聯隊の初陣ぞ、我よりも華かに、我よりも高き勳を樹てよ。岳南健兒の武勇を示せよ

と命するが如くであつた。

### 野戰聯隊幹部(出征)左の如し

聯隊長 中佐關谷銘次郎。副官大尉森不二若。旗手少尉廣瀬猛。

第一大隊 長少佐口羽清之助。副官中尉安藤信。

第一中隊 長中尉大塚平太郎。小隊長中尉瀧味壽丸。少尉秋山謙吉郎。少尉木内七三郎。

第二中隊 長大尉青山正太郎。小隊長中尉山根貫一。中尉大木金一郎。少尉村松清作。

第三中隊 長大尉三浦智。小隊長少尉中野正次。少尉野野宗次郎。少尉堀田茂。

第四中隊 長大尉木下秀四郎。小隊長中尉片寄佳樹。中尉中村昌。少尉高橋真吉。

第二大隊 長少佐鈴木則柯。副官中尉櫻井靜。

第五中隊 長中尉馬場儀雄。小隊長少尉小川安二郎。少尉杉田卷平。少尉池谷邦之助。

第六中隊 長大尉長谷川榮造。小隊長中尉倉橋泰隆。少尉三谷拉。少尉丸尾勉。

第七中隊 長中尉内田孝藏。小隊長中尉稻生正詔。少尉土屋益。少尉高瀬徳郎。

第八中隊 長大尉山村梓。小隊長中尉今江弘毅。少尉小林武。少尉宇都宮治綱。

第三大隊 長少佐八田汎功。副官中尉濱田信太郎。

第九中隊 長大尉藤田駒吉。小隊長少尉中山謙吉。少尉後藤松太郎。少尉藤井三三。

第十中隊 長中尉橋川一。小隊長中尉三上靖吉。少尉矢田部幸作。少尉月岡新治。

第十一中隊 長中尉松本勝禮。小隊長少尉河崎庸雄。中尉北島宗三郎。少尉市原芳雄。

第十二中隊 長大尉大林宮吉。小隊長中尉坂元政之助。中尉木村茂一。少尉宮梅生。

備考 第一大隊長少佐橋岡太は明治三十七年八月十二日口羽少佐の後任として着任せり。

聯隊は二十九日廣島に集合を終り、爾後約三週間を同地に滞留し、四月十九日第二軍第一揚陸梯團に屬して、御用船阿波丸・東都丸・目尾丸の三隻に分乘、愈々字品を出帆した。指して行方は何處ぞ。兵卒知らず、將校知らず、船員亦知らず、唯だ船長之を知るのみ。夜間は燈火を消して航行し、同二十三日朝投錨した處は、韓國鎮南浦であつた。やがて此處に集まり來れる運送船、及び護衛艦は、其の數凡て百有餘隻、其の壯觀は實に筆舌に絶した。蓋し第二軍司令官 奧大 將麾下の第一・第二・第三・第四の三箇師團は、悉く此處に集合したのである。停まること旬日、將士共に腕を扼して、上陸の一刻も速かならんことを禱つた。是より先き、左の訓示に接す。

師團長訓示

不肖 義昌 叨リニ 天皇陛下ノ寵眷ヲ荷ヒ、名譽アル本師團ヲ統率スルモノ茲ニ多年ノ其ノ間敢テ自ラ揣ラズ、常ニ師團ノ進歩ヲ念トシ、諸官ト共ニ拮据黽勉、敢テ或ハ怠ラザルモノハ、是皆今日アルヲ以テナリ。今ヤ師團ハ第二軍ニ編入セラレ、不日征途ニ上ラントスルニ當リ、諸官ニ期スル所極メテ多シ。然レドモ這ハ皆別紙第二軍司令官ノ訓示ニ詳ナルヲ以テ、今ヤ多言ノ要ナキヲ見ル。之ヲ總ブルニ諸官ハ、其ノ部下ト共ニ、

一意右ノ訓示ヲ服膺シテ、各其ノ部隊ノ名譽ヲ發揚センコトヲ、義昌ノ最モ切望シテ已マザル所ナリ。右訓示ス。

明治三十七年三月十七日

第三師團長 男爵 大島 義昌

軍司令官訓示

本日戰鬪序列ヲ命ゼラレ、不肖保章 恭シク第二軍司令官ノ重任ヲ荷ヒ、將ニ諸君ト共ニ遠征ノ途ニ上ラントス。因テ一言シテ諸君ニ告グ。夫軍人ハ國家ノ干城ナリ。有事ノ日身命ヲ擲チテ奉公スベキハ、何ゾ多言ヲ要セン。殊ニ本役ハ、我帝國千古來曾有ノ大戦ニシテ、其勝敗ハ實ニ國家ノ安危ニ關ス。豈殉國ノ至誠ヲ盡シテ、奮勉努力セザルベケンヤ。況ヤ 天皇陛下ハ、本役ノ成功ニ對シ、特ニ優詔ヲ下サレ、吾人ニ信頼シ給ヘルニ於テヤ。回顧スレバ、帝國ノ露國ト關係ヲ結ビタルハ、遠ク四十年前ノ樺太事件ニ始マリ、日清戰役ヲ經テ、此關係更ニ増大シ、早晚本役ノ起ルベキヲ豫期シ、國防ニ軍備ニ大ニ力ヲ用ヒタリシガ、今ヤ果シテ之ヲ砲火ノ間ニ、解決スルノ已ムヲ得ザルニ至レリ。而シテ本役ハ、彼ノ日清役及ビ北清事變ノ如ク、連戰連捷シ得ルモノト速了スベキニアラズ。

期スル所ハ、専ラ終局ノ勝利ニ在リ。故ニ保鞏ハ諸君ト共ニ、誓ツテ此趣旨ヲ體シ、假令戰爭幾年ニ互ルトモ、終始一貫、堅忍持重、協心戮力、協同一致、勝チテ特マズ敗レテ撓マズ、帝國特有ノ忠勇ヲ鼓勵シ、常ニ敵兵ヲ排撃壓倒スルノ決心ヲ以テ、軍ノ成功ヲ圖リ、上ハ陛下ノ宸襟ヲ安ジ奉リ、下ハ國民ノ輿望ニ答へ、益々皇威國光ヲ宣揚セントス。諸君幸ニ保鞏ノ微衷ヲ諒セラレヨ。

明治三十七年三月十五日

第二軍司令官 陸軍大將男爵 奧 保 鞏

此の間、黒木大將の第一軍は、既に其の第一歩を滿洲の野に進め、旅順港の第三回閉塞決行せられて、我が第二軍上陸地點の偵察、及び諸準備全くなり、聯隊は第一揚陸梯團に屬して、五月三日鎮南浦を發し、途中嚴重なる警戒を加へつゝ、五日午前七時猴兎石沖に到つて投錨し、即時上陸を開始したが、天候稍不穩にして風浪高く、短艇は忽ち破壊せられ、且つ附近の沿岸一帶遠淺にして、二三千米突の間は、艇を進むるに由なきを以て、腰を沒する海中二千米突を徒渉して、正午猴兎石に上陸を終ふるや、特別任務を帯べる聯隊は、直ちに警戒配備を執り準備を整へて同日午後七時に至つて出發した。

### 三、普蘭店附近の鐵道破壊

我が第二軍が、遼東半島の一角に上陸したる時、敵は南山の堅壘に據つて旅順の背面を扼し、普蘭店附近にも、其一部隊を派して、鐵道に據つて旅順に物資の集積を計り、且つ其の南下軍は大石橋附近迄進んで居た。

五月五日吾師團の猴兎石に上陸するや、第三大隊及び第三四中隊は、機關砲四門を附せられ、八田少佐(功)之を率ゐて、麥家屯附近より大沙河河口に至る間を警戒して、上陸地掩護の任に就き、關谷聯隊長は、聯隊の殘餘及び工兵三分隊を併せ指揮して、普蘭店附近の交通機關破壊の命を受けた。乃ち將校以下悉く輕裝して同夜七時秦家屯を發し、翌午前八時半頃杏樹口子に達した。此時同地東北約一千五百米突の高地に五六の敵騎兵を認めて、第一大隊(第二、第三)は、杏樹口子西北約一千米突の高地を占領し、第二大隊は同地北方約一千米突の高地より前進し、敵騎兵約三十を驅逐して王家屯北方獨立丘阜を占領し、工兵の破壊作業掩護の爲め、普蘭店停車場附近に在る敵に射撃を行ひ、敵も熾んに應射したが、此の間に工兵隊は敵彈を冒して、普蘭店南方に於て鐵道橋を爆破し、電柱三本を倒壊して

退き、聯隊も退いて、同夜沙家屯に露營し、七日午前十一時沙家屯に歸つた。

此の戦鬪に於ける聯隊の損害、死傷下士卒五名。

爾後上陸地附近に在つて、上陸掩護の任に當り、五月十三日第二軍の諸隊は上陸を終つて、十五日十三里臺の敵兵を撃攘するに際しては、聯隊は大佟家屯より、大沙河下流及び花兒房北方高地より、小河南東方高地を占領して、之に策應し、彼の南山の攻撃に際しては、新たに揚陸したる第五師團長の隸下に入り、普蘭店大沙河の線を占領して、軍の背面を掩護すべき任務を受け、二十一日大沙河右岸、魏子窩—金州街道より、小河南附近に互る警戒線に就いた。同二十六日激烈なる戦鬪の後、南山は我が軍の有に歸した。

二十九日左の優詔を拜す。

第二軍ハ海軍支隊ト協力シ敵ノ死守シタル金州城及其南方要害ノ地ヲ力攻シ遂ニ之ヲ

陥レテ旅順口ノ咽喉ヲ扼シ且ツ我野戰軍將來行動ノ地歩ヲ堅固ナラシム

朕深ク汝等ノ忠勇ヲ嘉シ尙ホ益々奮勵シテ終局ノ勝利ヲ收メムコトヲ望ム

同日新たに第三軍編成せられて、旅順攻圍の任を受け、第二軍は専ら南下軍に對抗する事となつて、六月五日軍は普蘭店・大沙河の附近に集中した。(第一師團第三軍に轉屬し、第五師團第二軍戦鬪序列に入る)

當時敵の騎兵約五百は、普蘭店北方四里拉子山岨附近に、同二三百は魏子窩北方約半日行程の地に前進し來り、其主力は(團強)得利寺北方約一里なる、夾河心附近に在るもの、如く、是より連に騎兵の衝突、及び前衛の接觸を見るに至つた。

#### 四、得利寺附近の激戦

初め奥軍司令官は、敵の前進し來るを待ち、之を邀へて撃破せんとしたるも、敵は得利寺附近に停止して進出せず、且つ六月八日我海軍に蓋平方面を威嚇砲撃せられて以來、愈々南進を躊躇する模様が見えたので、遂に我より進んで撃破するに決し、先遣部隊は敵偵察の爲め活動を起し、吾第三大隊は師團先遣隊となり、十一日正午花兒房を發して、日没頃太平庄・林家屯附近に達し、翌日午前一時頃林家屯西方高地にて、小部隊(約二)の襲撃を受けたるも、難なく撃退し、次で軍司令官の意圖に依り、戦鬪を避け、夜に乗じて王家屯(花兒房北)に退いた。

十三日愈々軍は攻撃前進を開始し、聯隊は師團右縦隊となり、兒玉少將(忠)の麾下に入つて、午前三時小干家屯を發し、行く行く出沒する敵を驅逐しつゝ、劉家屯東方に進み、同

夜は姜家溝に宿營し、翌十四日は午前三時出發、第一大隊は右縱隊豫備隊となり、第二大隊は途中監視兵の射撃を冒しつつ、大西山の敵騎を驅逐し、午後一時滕家屯附近に達して、近く敵と相見ゆるに至つた。

此の時更に、東部上瓦房窩堡附近より、上拉子溝附近に互る線に前進の命を受けて、第二大隊(工兵中隊)前衛となりて前進し、歩兵第七中隊が後家屯西北に於て、前面約五百米突に在りたる約一小隊の敵兵を撃退すると、忽ち約一大隊半の敵兵は後山に現出して、之を收容する爲め一齊に火蓋を切つたので、第七中隊は進んで標高一八〇西方高地を占領して之と對戦し、第五・第八及び第六中隊も漸次其の左右に増加して、猛烈に對抗し、敵も亦約二中隊を増加し、戦闘は漸く激烈を極めて來た。時に我兵力少き上に日に面し、敵は之に反して我を瞰下するを以て、我は頗る不利の地形に在つたが、午後四時四十分に至り、第三大隊(隊第十中)は、第八中隊右翼の高地を占領して戦線に加はり、第一大隊(隊第四中)も亦兒玉少將の命に由つて、候家衛山西麓附近に開進し、砲兵隊も亦敵陣を猛撃したので、敵は午後五時過ぎ遂に退却し去つた。

城兒山附近の激戦 午後六時頃、敵の歩兵二三個中隊は、砲兵と共に城兒山に向つて前進

して來た。第一大隊は聯隊に復歸して、第一・第三中隊は午後七時頃候家衛山を占領し、第二中隊は其山麓に在つて此敵に對し、同時に第三大隊は、敵歩兵約一大隊が我に向つて前進するを見、第四中隊を左翼に増加して後家屯に移つた。六時半頃より第三大隊に向つた敵は漸次退却を始め、砲兵も亦射撃を中止した。仍て第五・第七中隊は、直ちに追撃前進して、前方小高地(山)に達したが、有利の地點ならざるを見て舊地に退く。時に敵砲八門は、梁明屯北方高地より我が第一線を猛撃し、我砲兵が右側稜線に遮られて應射不能の爲め、吾聯隊の死傷續出し、午後七時に至るも情況に變化なく、敵は此方面を攻撃焦點とせる模様であつた。是に於て聯隊は、天然の要地たる候家衛山より、左翼尖々山に互る間を守備して夜を徹し、工兵隊の力を借りて、岩石地を掘開し、候家衛山に膝姿散兵壕を、其他にも相當防禦工事を施した。

十五日第三師團主力方面の攻撃前進に際し、我右翼隊は依然現陣地を固守すべき師團命令に接し、聯隊は午前六時、前日の陣地に就いて敵と火戦を再行したが、敵は刻々其の兵力を増加し、益々我れを包圍して攻勢を取るに至り、午前九時三十分頃其の兵力は、歩兵三個聯隊・砲兵三四中隊に達して、我が兩翼を壓迫し、砲兵は高家勾に放列を布いて、我が歩





り名譽の感状を授與せらるゝに至つた。(第三章)

十四・五兩日の損害

△戦死 少尉市原芳雄。下士卒五十一名。

△負傷 大尉大林宮吉。中尉北島宗三郎・濱田信太郎。少尉中山謙吉・高橋良吉・川崎宗三郎・中野正次・後藤松太郎。小林武。特務曹長高橋楠藏・竹澤多吉・田中佐一郎。下士卒二百二十九名。

△消費彈丸數 三十三萬六千五百發。

六月十七日優詔第二軍に降る。

第二軍ハ前ニ南山ノ堅ヲ拔キ未タ久シカラサルニ今又得利寺附近ノ敵ヲ攻撃シ長時間激戦シテ大勝ヲ收メ其軍旗ヲ奪ヒ聯隊長以下數百名ヲ擒ニシタルヲ聞ク  
朕深ク爾等ノ忠勇能ク敵軍ノ勢力ヲ挫折セルヲ嘉ス

### 五、北進

蓋平の占領 得利寺の大捷後、聯隊は楊家溝附近より大王山に互る線に在つて警戒し、傍ら兵員の補充、其他の整備に従事した。此の間騎兵隊は北進して、六月二十一日熊岳城を占領し、軍は其の翌二十二日運動を起して、熊岳城南方馬家屯附近に進んだが、二十七日

より三十日に互る豪雨の爲め、河川氾濫して糧秣輸送に困難を極めたる爲め、一時行軍を中止し、七月五日天候全く回復するを待ち、再び前進を起し、蓋平の敵を一掃せんと、聯隊は師團左縦隊となりて、六日午前四時半新塞子附近を發し、八日後松屯高地線を占領した。九日天明と共に、攻撃中心に立てる第五師團方向に、熾んなる銃砲聲を聞き、聯隊は友軍(八十)に連繫し、老慶山の敵に向つたが、敵は士氣全く衰へて眞摯の抵抗を缺き、遂に蓋平は第五師團の手に占領せられ、聯隊は虎鬪馬浴附近に宿營するに至つた。

△此間損害 流丸に傷ける下士卒二名。

大石橋の戦闘 蓋平に破れたる敵の大部は、大石橋に退却し、其の一部は五台山・大平庄・三家子附近に停止したるらしく、其の兵力約三師團にして、日夜陣地の構成に従ひつゝあつた。軍は七月十八日總司令部より大石橋附近攻撃の命を受け、二十二日を以て進撃の期と定めたが、十九日より降雨は二十一日迄續き、砲兵の行進甚だ困難なるに由り、一日を延期して、二十三日聯隊は師團本隊となり、午前四時三十分劉家屯附近に集合し、同夜は惠山附近より五平山に互る線を守備した。此の日前衛諸隊は既に敵と衝突しつゝあつた。二十四日前進して、午前十時二十分第一線第二大隊が、南山の南方六百米突に達した時、

山頂に約一中隊の敵兵出現し、突然射撃を開始したが、苦もなく撃退して、十一時南山を占領し、第一大隊も續いて同山腹に到つた。之を見て我砲兵と對戰中の、鄭家溝東北鞍部の敵砲兵は、射向を吾々に向けて砲火を集中したので、各隊は山腹の地隙に潜み、徐ろに右翼隊及び第六師團の進出を俟つた。

午後五時第一大隊は、銃火を冒して前進を始め、七時二十分山西頭東方高地を占領し、南山に在る第二大隊は、折柄東軍塞東方高地に現はれた約二中隊の敵と對戰し、豫備隊たる第三大隊より、第九・第十二兩中隊、聯隊に復歸して、共に山西頭北方高地の攻略を企てたが、敵火猛烈にして一步も前進せぬ間に、日没となつて戰闘を中止し、山西頭東方高地より南山西北稜端に散兵壕を構築して之に據つた。(此夜第十、第十一中隊も聯隊に復歸した) 然るに此の夜右翼隊は、壯烈なる夜間戰闘を以て、敵の陣地を奪ひ、二十五日午前二時、聯隊は銃火を用ゐずして、山西頭北方高地を占領し、次で鄭家屯東方高地、及び青龍山をも收め、更に小敵を驅逐しつゝ、前進を續け、暗夜と泥濘とを冒して二十六日午前二時頃河家屯に達し、敵は大石橋北方に退いた。次で同三十日第二・第三大隊は、師團豫備隊となつて青花浴に移り、第一大隊は右側隊に加はつて、李家堡子北方高地端を占領した。

海城附近の行動 三十一日聯隊(第一大)は、左翼隊となり、騎兵小隊と共に關谷聯隊長之を指揮して、午前一時河家屯北端を發し、師團豫備隊たる第一大隊亦續いて發し、本隊は顧家溝北方に、第一大隊は柳樹溝附近に進み、爾後前進を繼續し、大なる抵抗を見ずして八月三日午前十時三十分、第八中隊は燃焼中の郭家屯停車場を占領し、敵が放火して遺棄せる糧秣等を整理し、麥二百八十石其他多量の雜穀・土工具・木材等を鹵獲し、同夜更に海城停車場を占領し、翌四日には更に三里橋を占領し、其北方標高六三高地を奪ひ、遼陽―海城街道より三里橋西北端の線に就いて、守備警戒に任じた。即ち海城は大なる戰闘を見ずして、我軍の有に歸し、敵は主力を遼陽附近に集中する事となつた。

此間聯隊の損傷

△戰死 下士卒四名。

△負傷 一等軍醫坂本靜一。下士卒三十二名。

△消費彈丸數 一萬六千八百發

是より先き、七月三十日大石橋占領に付、左の勅語を賜ふ。  
第二軍ハ大石橋附近ニ於テ優勢ナル敵ヲ攻撃シ尋イテ第五師團ヲシテ夜襲ヲ爲サシメ終ニ大ニ之ヲ破リ防備堅固ナル陣地ヲ陥レ併テ營口ヲ占領シ水路ノ利ヲ收ム朕深ク毎戰善ク其功ヲ奏シタルヲ嘉ス

## 六、遼陽附近の戦闘

開戦以來已に半歳、此の間我軍は常に優勢を保ち、黒木第一軍は九連城を一蹴して、鳳凰城・様子嶺・摩天嶺を略し、川村中將の率ゐる大孤山上陸軍は岫巖を屠り、後野津第四軍の隷下に入つて、柞木城を抜き、海城附近に於て第二軍と連絡した。斯くて三軍相呼應して、三面より敵が第一期決戦地と爲せる、遼陽に迫つたのである。遼陽は鴨綠江の水源に蟠屈する長白山脈と、方二十哩に亘る遼河平原上の交界線に接する四通八達の要衝であつて、敵將クロバトキンが極東軍總司令官となつて滿洲に到着するや、彼は第一期作戦の主陣地として直ちに此地を選び、茲に我が軍を邀撃せんとしたのである。而して八月二十三日遼陽に據れる敵の兵力は、總數十六萬砲數六百門と稱へられ、已に我が軍を凌駕せる上に、尙ほ續々として本國より増援軍が派遣せられつゝあつた。此の時に當り我が滿洲軍總司令官大山元帥、及び總參謀長兒玉大將來つて三軍を統べ、兵力亦殆んど敵と伯仲し、會戦の機は刻々に迫つた。八月二十六日、我は敵の兵力集結に先つて、攻撃を開始したのである。

海城占領後師團右翼隊として三里橋附近に陣したる聯隊は、八月二十六日午前一時第一大隊を前衛とし、本隊之に續行して、海城―遼陽街道を前進して、天明嶺子東南丘阜に達し、更に前進して向遼陽北方、標高一六二高地に到り、既に同地を占領したる友軍(歩四)に代つて、附近一帯の警戒に任じ、同夜は同地に宿營し、二十七日午前四時再び運動を起して、暗夜嶮路を辿りつゝ、第三大隊は湯崗子温泉場附近を、第二大隊は第一大隊に代つて候家屯西南、及び東南の高地を占領し、第一大隊は右側衛(一小)を併せて豫備隊となつた。斯くて午後四時、一旦宿營命令を受けたるも、幾何もなく追撃命令に接して、七時三十分第二大隊を前衛として、鞍山東方高地に向つて前進を起し、東四字子下雞王屯を経て、九時三十分前山家浴南方高地を占領した。此日漸次敵と接近して、益々戰雲の濃厚を見るに至つた。

翌二十八日聯隊は、師團豫備隊となつて早朝長店舖に進み、午前十一時三十分關谷聯隊長は、第一・第三兩大隊、及び騎砲工兵の一部を併せ指揮して、沙河北端附近に追撃の命を受け、第三大隊(中隊缺)は騎兵分隊と共に前衛となり、本隊之に續行して急進し、杯山より其西方鐵道線路に亘る線を占領して、退却する敵を射撃し、又沙河右岸の敵歩兵約二百、

及び騎兵を北方に撃退した。當時首山堡西南約一千二百米突の鞍部に、敵の大部隊集合しつゝあり、又大紅旗附近に敵騎兵の徘徊するを認め、此日第二大隊は、師團左縦隊に屬して立山屯長店舖間に宿營した。

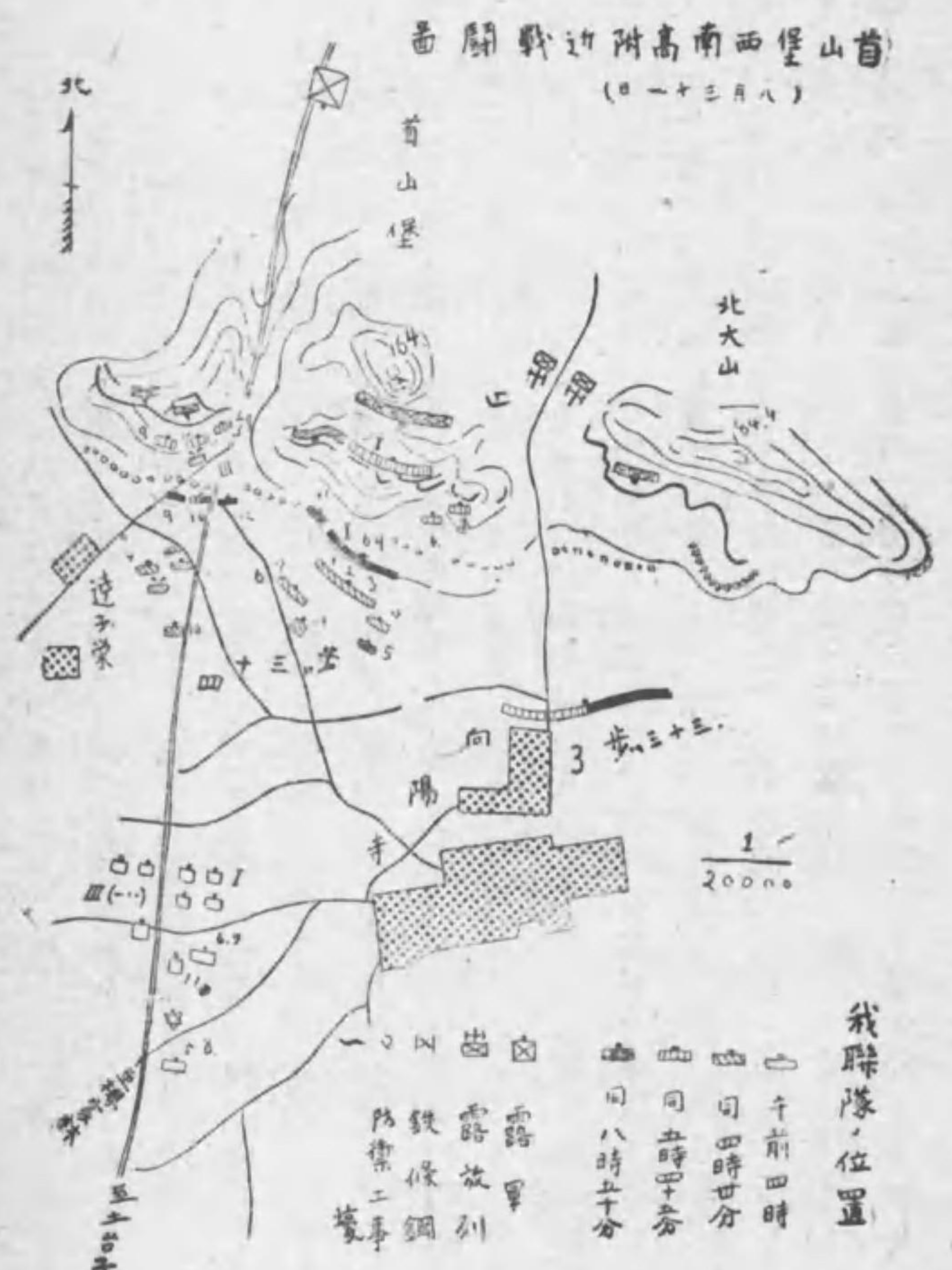
### 首山堡の激戦

二十九日は占領地に在つて、敵情搜索の結果、敵は首山堡西南一帯の高地に、防禦工事を施して、其の鞍部及び新立屯附近に、各八門の砲を備へ、首山附近を本陣地となせるもの、如く、其警戒線は向陽寺附近より、榆樹屯附近に在る事を知つた。三十日聯隊は、騎兵小隊砲兵聯隊(一大)工兵中隊と共に、師團左縦隊となつて、兒玉少將(忠)の麾下に入り、第一大隊(騎兵分隊)は、前衛前兵となりて向陽寺北方標高一四八高地に向つて前進し、午前六時五十分本隊の先頭が土台子南端に達したる時、向陽寺東北鞍部に據れる敵の砲兵、約一中隊より猛烈なる射撃を受けた。仍て前兵は楊家林附近の小敵を驅逐して、同村北端を占領し、本隊は土台子南端に前進し、砲兵は土台子南方約二百米突の地に放列を布いて應戦し、歩兵は只管掩體の構築を急いだ。時に午前七時三十分敵は北大山より、標高一四八

高地に互り、山腹に數層の散兵壕を設け、殊に重要の個所には強斷面の堡壘を構へ、鐵條網狼井等の副防禦を施し、向陽寺以北の高梁を倒して財界を清掃し、尙ほ處々に地雷を埋設し、新立屯及び向陽寺東北鞍部には、砲兵陣地あるもの、如く、防禦嚴重を極め、且つ地勢上彼は我を瞰制して頗る有利の地に起つて居た。午前九時友軍(右縦)の攻撃に伴うて、聯隊は首山堡南方高地攻撃の命を受け、第一大隊を第一線として、楊家林東南小流の線に展開せしめ、第二大隊は豫備隊として同村南端に位置せしめたが、道路泥濘行動の自由を妨げ、戦局は容易に發展しない。斯かる所に午後二時、進撃の命を受け、第一大隊は海城—遼陽街道の東側を、第三大隊(中隊)は其西側を前進して、共に第一線となり、第二大隊(中隊)及び第十一中隊は豫備隊となつて、第一大隊に續行し、倒伏せる高梁の間を前進するや、首山堡西方及び南方一帯の高地よりは、猛烈なる射撃を開始し、其兵力歩兵一聯隊、砲兵二中隊を下らず。我は多大の損害を拂ひつゝ、砲兵の猛烈なる掩護射撃の裡に、午後四時向陽寺より西に流るゝ細流に達して、右翼隊の進出を待つた。然るに日に没するも、右翼隊は未だ進出し來らず、只だ熾なる銃砲聲を聞くのみであつた。是より先き我師團と第六師團の右翼との間に、稍大なる空隙を存するも、當時同師團の歩兵に

一兵の餘裕なく、砲撃に由つて纔かに敵の進出を防ぎつゝあるのみであつた。事態斯の如くにして、師團長は正面強襲の不利なるを知ると雖も、午後六時第十師團が、優勢なる敵の逆襲を受けて、苦戦に陥れりとの報に接し、敢然萬難を排して豫備隊を右翼に加へ、攻撃前進を行ふに決し、聯隊は正面牽制の命を受けたるも、地形開濶にて據點なく、加ふるに敵火猛烈、一步を進め難きに由り、我砲火の威力發揚を俟ちつゝ日没に至つた。首山堡は遼陽戰の天目山であつて、兩軍勝敗の岐るゝ處である、乃ち師團は全力を傾倒して、三十一日拂曉之が總攻撃を斷行した。

●橋大隊長の戦死 明くれば三十一日、聯隊(第五第八)は副防禦破壞班を從へて、首山堡南方標高一四八高地攻撃の運動を起した。乃ち午前三時二十分第一大隊及び第三大隊(中隊欠)を第一線として、海城―遼陽街道に跨つて前進し、第二大隊(中隊欠)及び第十一中隊は第二線となつて、第一大隊の右翼後に續行した。三時四十分歩兵三三聯隊より『歩兵六聯隊が敵の防禦を突破するを俟つて突撃せん』といふ通報に接したが、當時第三大隊は遠く遼陽街道の西側に在つて、連絡容易ならざる上に、同大隊は既に運動を起したるものゝ如く、且つ師團主力の攻撃に遅れた事を慮つて、第一大隊は午前四時、斷然土台子東北約二千



米突の散兵壕より前進を始め、雨漸く歇んで雲間を洩る、月光を便りに、倒伏せる高梁を踏んで、敵前二百米突の高地脚なる副防禦線を過ぎ、將に高地斜面を登らんとしたる時、天全く明けて、俄然敵の猛烈なる急射撃は開始せられた。右翼隊方面にも、激烈なる銃砲聲が聞え始めた。是に於て暫く大隊は高地脚に停止し、第二中隊を第一線に増加して、突撃を實行せんとしたが、第一線中隊(第一及第二)は増加隊の到着に先つて、猛然突進し、第三中隊最先に散兵壕に突入した。而も優勢なる敵の逆襲に依つて、中隊長先づ斃れ、多大の損害を受けて山腹に退却した。第一・第二中隊亦敵の十字火に陥り、三個中隊共に山腹に固着して、進退全く谷まるに至る。

此の間大隊長 橋少佐は、第四中隊を率ゐて副防禦線に入り、第一線部隊の喊聲を聞くと共に、猛然第一線の右翼より進んで、或は伏し或は起ち、中隊長木下大尉以下夥しき犠牲を拂ひつゝ、大隊長自ら最先頭に立つて部下を激励し、遂に胸墻脚に達した。此の時第一線各中隊も亦、進んで敵前四五十米突に肉薄した。敵の抵抗は愈々頑強にして我は進むも停まるも、共に唯だ死あるのみである。橋少佐は猛然軍刀を揮つて、單身胸墻を越えて敵壘に躍り込み、群がる銃槍を右に拂ひ左に切り、右腕に一創を蒙り乍らも、鬼神

の如く奮闘した。實に『勇將の下に弱卒なし』とかや。衆之に續いて突入し、遂に第一散兵壕を奪取し、左翼にあつた第一・第二・第三中隊も亦、機に乗じ決死の突撃克く効を奏して、前面の散兵壕に闖入した。時に午前五時二十分。

然るに敗敵は尙ほ二三十米突を距る第二壘に據り、依然抵抗を續けて居る。大隊長は殘兵を糾合して約五十名を得、之を第四中隊中尉に授けた。中尉之を率ゐて第二壘に突進し、之をも奪つたが、敵は何處までも頑強にして、尙も頂上の北端に據つて屢々回復攻撃を試み、勇猛の少佐は、創を裏んで自ら陣頭に起ち、高瀬少尉亦手兵二十餘を率ゐて、頂上北縁に邁進したるも、衆寡敵せず、突撃効を奏せずして退いた。時に五時四十五分、我は彈藥既に盡き、石を投げて苦闘するに至つた。又左翼方面より第一散兵壕に突入したる、第一・第二・第三中隊は、將校悉く斃れて、生存せる下士卒は追々大隊長の下に集まり、其の數約七十名に達した。時に敵の逆襲を受けて、辛うじて之を撃退するにはしたが、將校は大隊長を加へて三名となり、豫備隊より第一線に増加せられたる第七中隊も、高地東南斜面に於て、敵の援軍約一大隊と戦うて敗れ、加ふるに敵は北大山より、頂上の我兵に猛射を浴せ、流石勇猛なる 橋大隊長も、敵彈に悲壯の最期を遂げ、下士卒亦殆んど死傷

して、今は陣地を護るに由なく、高地の頂上は自ら敵の手に歸した。時に六時三十分。關谷聯隊長の戦死。是より先き第二線にあつた第二大隊(第五第八)は、午前四時出發、第一大隊に續行したるも、途中連絡を失ひたる爲め、鈴木大隊長は之を求めて先行し、却つて其の大隊と相失ふに至つた。然るに此時前面の山上に猛烈なる銃砲聲を聞き、第七中隊は第一大隊の右翼に増加の爲め急馳したが、偶々來襲せる約一大隊の敵と激烈なる戦闘を交へ、中隊長以下多大の損害を受けて成功せず、第六中隊亦目的を達せずして途中に停止した。關谷聯隊長は第十一中隊を率ゐて、第二大隊に續行し、頂上の急を知つて、同中隊(隊欠)を山上に急進せしめたが、是れ亦目的を達せず、將校の大半を失ひ、山腹に伏して敵と對峙し、一度停止したる第六中隊は、再度蹶起して頂上に突撃し、遂に第四中隊の残兵を救つて同地を回復したが、死傷彌増して、唯だ其の一部を保持するに過ぎなかつた。此時關谷大佐は、頂上より三々伍々下り來る兵を見て、叱咤激勵して士氣の挽回を計つたが、悉く是れ負傷者にして、如何とも策の施すべき術が無かつた。適ま豫備隊たる第五中隊(隊欠)の來援を得て、大佐は之を激勵し、自ら之に續かんとしたる時、敵彈に脚部を撃たれた。今や聯隊の將士は、此處に一團、彼處に一團、纒かに蹈留まれるのみにて、最早

や該高地を占領すべき望みも絶えた。此の上は唯だ最後の血の一滴迄も、奮闘して君國に盡さんのみと、關谷聯隊長は軍旗に告別し、傷く脚を引すりつ、奮然山頂に向つたが、又も飛來る敵彈の爲に、壯烈なる戦死を遂げた。聯隊旗手中山少尉は聯隊長の命により、軍旗を捧げて安全の地に移さんとしたが、未だ數歩ならざるに敵彈に斃れ、護旗兵亦悉く死傷して、残れる者唯下田一等卒のみとなつた。偶々第十一中隊山本軍曹、負傷せる和田少尉を負うて來り會し、軍旗を分解して雜囊中に納め、危き難を免れて之を旅團豫備隊に托した。曩に第一大隊を求めて先行したる鈴木第二大隊長は、途中部下と離れて天明頃高地脚に進み、第六中隊が山頂に急進するを見て、之に追及して、一度は敵壘に突入したが、戦勢利あらず、少佐も亦負傷して、已むなく停止して日没を待つた。當時聯隊の生存者は、斜面の死角、又は向陽寺に至る處々に、三々伍々散在せるのみにて、首山堡攻撃に方り師團長が、『我が師團は名ばかりを残して全滅すべきぞ』と激勵されし言葉は、吾聯隊の上に事實となつて現はれたのである。聯隊殆んど全滅。兒玉少將の隷下に入れる豫備隊第五・第八中隊は、午前四時陣地を發し、戦局の推移に伴うて、或は砲兵隊の掩護に任じ、或は敗退する味方の收容に努めた。第三



大隊(第十一)は第十・第十二中隊を第一線、第九中隊を第二線として、遼陽街道西側を前進したが、第十中隊は連絡を失つて消息不明となり、且つ第一大隊とも連絡を失ふに至つた。是れ即ち聯隊長の指示せる新設の街道あるを知らず、地圖上の遼陽街道を進みたる爲め、兩大隊は敵に近づくに従つて間隔を生じ、遂に連絡を失ふに至つたのである。大隊長は街道西方高地の敵を攻撃して、第一大隊に協力せんと、第九・第十二中隊を率ゐ、天明頃敵壘前三百米突に達し、副防禦を突破して、正面死角内に入り突撃の準備中、一巨弾は第九中隊に落下して中隊長以下多数を斃し、爲に隊伍少しく崩れんとしたるも、國司少佐衆を勵まして之を整頓し、其の右腕に一弾を受け乍らも、自若として突撃を命じた。隊長の意氣に勵まされて、士卒奮進して胸牆脚に通り、石を投げて奮闘し、胸牆を躍り越えたる者もあつたが、空しく斃れて目的を達せず。適く一四八高地は、敵の回復する所となつて、其方面より猛烈なる側射を受け、兩中隊は後退するの止むなきに至つた。又連絡を失して行方不明となつた第十中隊は、天明後第一線後方五百米突に現はれ、正面の敵勢猛烈にして戦局の挽回不可能なるを見、散兵壕を築き、同大隊を收容した。此日の戦闘は、實に遼陽戦中の最大悪戦にして、聯隊は大隊長を始め、將校の死傷四十名、

下士卒亦千百名以上の損害を蒙り、殆んど其の戦闘力を失つて、標高一四八高地の南麓に停止し、歩十八及び後備聯隊等代つて攻撃を再行するに至つた。日没後、向陽寺西北に於て、聯隊副官森大尉主として隊伍の整頓に従事し、同夜九時鈴木第二大隊長殘兵を率ゐて來り、尙ほ各中隊の殘兵續々集合して、同十一時頃には合計九百餘名を得たので、楊家林東北の散兵壕に據つて、友軍の攻撃を援助しつゝ、夜を徹した。流石に頑強の敵も、終日の猛撃に堪へ兼ねて、同夜半北方に退却を始め、聯隊は翌九月一日午前六時、標高一四八高地を占領した。第二軍は、此天嶮を略する爲めに、約五萬の兵を以てし、敵も亦四萬以上の兵力を以て之を頑守し、血戦二日に互り彼我の死傷一萬二千に及んだのを見ても、如何に兩軍が首山附近の爭奪に全力を傾注したか分る、此戦闘後九月一日左の優詔を拜した。

滿洲軍ハ克ク諸軍ヲ糾合シ各路齊シク防備堅固ナル敵ヲ擊退シ終ニ之ヲ遼陽ニ壓セリ  
朕其勇武ヲ嘉ス以來日夜激戦ヲ繼續スルヲ聞キ深ク其勞苦ヲ懷ヒ轉タ軫念ニ堪ヘス  
朕ハ爾將卒ノ勇武ニ信頼ス爾將卒其利益ニ奮勵セヨ

## 遼陽の占領

首山附近の守りを失つた敵は、續々退却を始めた。九月二日聯隊（木少佐代理）は、師團左縦隊本隊となり、敵を追撃しつゝ前進し、同夜は首山附近に宿營した。三日敵は西八里庄附近に於て、最後の抵抗を試みたが、頽勢挽回に由なく、遼陽に山積する糧食軍需品等を火を放つて北方に退却し、四日我軍は遼陽を占領した。

遼陽戦に於ける聯隊の損傷

△戦死 大佐關谷銘次郎。少佐橋周太。大尉大藥平太郎。青山正太郎。安藤信。内田孝藏。幡川礎一。中尉三上靖吉。北

島宗三郎。坂元政之助。丸岡勉。少尉川村胖。堀田茂。高瀬徳郎。羽太録三郎。長島清十郎。一宮梅生。特務曹長

横田文翁。田中佐一郎。下士卒四百七十一名。

△負傷 少佐國司精造。大尉鹽谷義太郎。長谷川榮造。三浦智。篠田駒吉。中尉片寄佳樹。中村昌。秋山峻吉郎。山根實

一。大木金一郎。櫻井靜。少尉中山謙吉。木内七三郎。村松清作。笹野宗次郎。増田英一。和田順雄。特務曹長土

居賢太郎。栗橋義秀。大木宇佐吉。杉元三次。下士卒六八十二名。

△消費彈丸數 十七萬一千三百發

九月六日更に左の優詔を拜す。

遼陽ハ敵ノ兵略要地ト爲シ夙ニ防備ヲ嚴ニシ軍資ヲ集積シ全力ヲ竭シ死守セシ所今滿洲軍萬死ヲ冒シ百難ヲ排シ奮戰激闘數晝夜ヲ連テ遂ニ之ヲ拔ク

朕深ク其功烈ノ偉大ナルヲ嘉ス

惟フニ其畫策慎重ニシテ果斷其運動整齊ニシテ敏活而シテ爾將卒之ヲ貫クニ忠誠勇武ヲ以テスルニ非サレハ焉ソ能ク此ニ至ルヲ得ム抑々作戰ノ前途ハ尙遠遠ナリ爾將卒其レ自愛堅忍更ニ全局ノ大成ヲ期セヨ

## 七、沙河の會戰

「敵が来た！、敵が来た！、某師團の哨は敵に攫はれた。某軍の前には五六個師團の敵が顯はれた。クロバトキンは既に渾河を渡つた」

斯のやうな警報は、夙と共に四方に傳つた。「敵が来る？」何といふ珍らしい事だ。今まで半歳の間、常に逃げ廻つて居た敵が、今度は向ふから挑戦して来た。本當であれば珍らしい事と謂はねばならぬ。十月六日早くも結氷を見て、滿洲は一日一日と冬が近づいて来た。遼陽の決戦に敗れた露軍は、奉天を以て第二次の根據地となし、遙かに遼陽の我軍に對して居たが、其損害が意外に輕微であつたのと、新に西比利亞第六軍團、其他の増援が有つて、其の戰鬥力は寧ろ遼陽戰當時に比して増加し、兵力二十二萬、砲七百五十門に達し、

優に我軍を凌駕せる上に、本國では敵將クロバトキンに對する非難の聲が大分高くなつた。茲に於て敵は滔天の勇を奮つて、攻勢に出で、殊に本溪湖附近の我軍の、守備薄弱なるを看破して、潮の寄するが如く、本溪湖・大嶺・土門子嶺方面に來襲し、兜山及び桂山の防禦線は一時悉く敵の手中に歸して、軍の右翼は極めて危険に瀕した。遼陽戰後第二軍は、太子河左岸遼陽附近に兵力を集中し、聯隊は大扒台子・往戸屯・後腰接子附近に滯陣して防禦工事を施しつゝ、進撃の命を待つ所に、十月十日午前二時、我より進んで南下の敵を邀へ撃つべく、前進命令は下つた。乃ち聯隊は同日午前八時より運動を起し、步六の第三大隊と共に、南部少將の指揮に屬し、師團右翼隊となり、十一日夜孟葫蘆屯を出で、交界勾北方約三百米突に前進し、奉天街道の敵を牽制すべき任務を受けて、工事を實施した。第二大隊は當時師團豫備となり、後左翼隊に増加せられた。十里河附近の激戰(敵砲四門を鹵獲) 十二日滿地霜白く、東天朱雲を見て日未だ昇らざるに、忽ち響く砲聲一發。敵か味方か霧深く罩めて、咫尺を辨せず、一發又一發續いて數十百發。初め第一軍の右翼を突破せんとした敵は、遂に其の破り難きを知り、轉じて其の主力を我第二軍方面に轉じたのである。

聯隊(第二大)は天明に先つて、步六の左翼に連り、第一大隊は一千米突、第三大隊(第九第十)は五百米突を前進して、共に散兵壕を構へ、前面の敵情を窺ひつゝ、暫く時機の到るを俟つた。時の移ると共に、戦局は我軍を有利に導き、益々敵を壓迫して行く形勢が見えた。正午頃に至り、第一第四軍共に前面の敵を撃破し、我師團の左翼方面も亦、著しく攻撃の進捗を見たるを以て、豫備隊たりし第九・第十中隊は聯隊に復歸して、午後二時俱に前進を開始し、第一大隊(第一第四)は、敵の掃射を受けて苦戦しつゝある、步六第三大隊の左翼に散開して、小隊毎に躍進し、第三大隊は更に其の左翼に出で、包圍の形を以て一齊に火蓋を切つた。敵は十里河西端と鐵道線路の中間の散兵壕に據り、前面の地は平坦開闊なる爲め、攻撃頗る困難であつたが、猛烈なる砲火の壓迫に次ぐ、勇敢なる突撃美事に効を奏して、午後三時五十分其の散兵壕を奪取し、第一大隊(第一第四)は敵を追撃して、四時半頃大河南北端を占領した。第三大隊は、十里河西方水流の北岸に在つた敵の砲兵が、退却せんとするを見て、五百米突の近距離より射撃し、第十中隊は鐵道線路方向に迂廻して、敵の右側より射撃を加へ、敵の周章狼狽せるに乗じて、各中隊は流を亂して肉薄し、殊に第十中隊の村松曹長(平)は、霰彈を冒して眞先に突入し、將に發射せんとする砲手を斬り、同

中隊石田一等卒(治)は、單身奮闘して將校及び砲手を斃し、第二中隊の將校斥候長中野中尉、亦十里河西北端に在つて此の壯烈なる白兵戦を望見し、急馳して之に参加し、遂に砲四門と彈藥車三輛を鹵獲した。

第二大隊の五里街占領 此日豫備隊であつた第二大隊は、左翼隊(八歩十)の攻撃發展と共に、同隊に増加せられて、午後二時四十分英得牛嶺に達し、四時三十分南五里街を占領し、次で北五里街を占領したるに、五時三十分頃敵兵の逆襲を受け、歩一八及び歩三三聯隊主力の來援を得て之を撃退し、我は村端に防禦工事を施して、戰鬥隊形の儘夜を徹し、天明頃豫備隊となり、本隊に續いて板橋堡東北端に進んだ。

沙河堡附近の戰鬥(又も敵砲七門鹵獲) 攻勢を以て來襲した敵は、脆くも守勢と變じ、十三日頃から徐々退却を始めた。我軍は一舉に敵を粉碎せんと、益々猛烈に攻撃したが、各方面とも戰鬥は方に酣で、後台高地及び拉木屯附近には、少くも五十門の敵砲、威力を逞うして抵抗を續けて居る。此の日聯隊(第二大)は、左翼隊に屬せる第二大隊の復歸すると共に、右翼隊となつて第一線に起ち、午後四時半紅寶山南麓を出發して、江湖屯に進み、同村南端に露營した。同夜は銃砲聲各所に起り、夜襲奇襲等が盛に行はれた。

翌十四日は最も大切な戰鬥で、彼我共に全力を擧げて奮戦した日である。午前一時、聯隊は左翼隊(五旅團)の右翼に連繫して、後台高地の敵を奇襲すべき命を受け、午前四時第二、第三大隊を第一線とし、第一大隊を豫備として、方に前進せんとするに方り、左翼隊より敵襲の通報に接し、亦銃聲聞えたるを以て、聯隊長川上中佐は前進を中止したるに、五時過つて前進するや、同高地の敵の歩兵約二三百、猛烈に抵抗し、又同高地西北方千家窪子東北の方より、敵砲火の掃射を被り、忽ち多數の死傷者を生じたが、第一線の我大隊長率先勇進して全く應射せず、六百米突餘を走りて午前五時四十分敵陣地に突撃し、第二大隊は南面より第三大隊は西北面より、一齊に進んで同高地を占領し、敵が沙河堡方向に向つて敗退せるを追うて、直ちに急進した。然るに千家窪子東北方に在る敵の砲兵は、頑強に抵抗したるを以て、第二大隊は其左側に、第九第十中隊は其正面に向つて、約三百米突より射撃を開始し、次で肉薄するに及んで、第九中隊の山田曹長(勝四)の如きは、挺身敵の砲兵陣地に突入して其砲兵を斬り、續いて同中隊高橋少尉(吉)の率ゐる一小隊突入し、各中隊皆之に續行して、砲七門及び彈藥車若干を鹵獲した。第二大隊長鈴木少佐は、急迫の機を

失せんことを慮り、更に沙河堡に向つて前進し、一方聯隊と連繫する爲め、東方に旋回せんとするに際し、第九第十中隊は猛進して沙河堡東南端に突入し、却つて敵の増加隊の爲めに包圍せられたるを以て、再び沙河堡に突入し、其北端を奪取して、河北沙河堡の敵と相對して激戦を交へた。

是より先き、敵は後台附近陣地を棄て、退却したるも、尙修孤家子及び其西方の陣地に止りて、頑強に抵抗するものあり。第七中隊及び第三大隊（第九第十中隊）は、右旋回して之に對せるも、容易に奪取すること能はず。聯隊長は直ちに第一大隊を右翼に増加して攻撃し、約三百米突に接近して、尙も敵の増加するに會し、午前十一時頃歩一八の第二大隊、及び第十中隊右翼に來援したるも、遂に之を撃退することが不能なかつた。

午前十時四十分、第五中隊笹本伍長（福次）は、其分隊を率ゐて第二大隊右翼警戒の任に當り、偶々我第一大隊方面の敵の右側に進出して、猛烈に之を射撃したるに、敵の歩兵約四十、忽ち猛烈に逆襲し來り、第十中隊矢田部少尉の率ゐる二分隊の來援を得て、協力奮戦したるも、我が死傷續出し、矢田部少尉も亦戦死するに至つた。伍長代つて之を指揮し、彈藥缺乏するや、敵の遺棄せる銃器彈藥を利用して勇戦し、更に一小隊の増援を受けて、

遂に此の敵を塵殺した。

午後四時過ぎ、第二大隊方面に再び逆襲を受けたるも、激闘の後之を撃退し、聯隊は辛うじて相連絡して、現状のまま、夜を徹し、十五日更に攻撃を續け、聯隊は修孤家子に突撃して敵を三道岡子方向に撃攘し、午後一時頃には其西方丘阜の線に前進したるも、爾後歩兵第十八聯隊と交代して、聯隊は師團豫備として停止するに至つた。十六日以後は、全線の攻撃何れも著しき進捗を見ず、彼我互に堅固に陣地を構成して相對し、謂ゆる沙河の對陣となつたのである。

#### 沙河戦の損害

△戦死 大尉櫻井靜。中尉大庭俊雄・増田英一・松本佐平・富岡謙三・伊藤啓一郎。少尉桑野岩根・矢田部幸作。特務曹長飯山多三郎・鈴木滿平。下士卒二百三十八名。

△負傷 少佐鈴木則柯・大澤月峰。大尉山根貴一・木下秀四郎・池上龜太郎・山村梓。中尉石渡清作・森川潔・廣瀬猛・土谷益。少尉月岡新治・新間嘉兵衛・柴田梅吉・久保憲作・松本三次・小川安一郎・二村左一。見習士官今井信次。原科敬義・山本大次郎。特務曹長濱部永吉・高杉啓次郎・横江廣吉・長坂志之松。下士卒八百三十七名。

死傷合計一千百〇九名

△消費彈丸數 四十八萬六千四百發

沙河の會戰後(十月十日)賜れる勅語左の如し。

我滿洲軍ハ敵軍新銳ノ増援兵ヲ得テ大舉攻撃シ來ルニ對シ機先ヲ制シテ逆襲シ激戰數日多大ノ損害ヲ與ヘ遂ニ之ヲ沙河以北ニ潰走セシメ全ク其企圖ヲ挫折セリ朕深ク爾將卒ノ忠勇克ク連日ノ勞苦ニ耐ヘ偉大ノ功績ヲ奏シタルヲ嘉ス

感狀

第三師團

沙河會戰中十月十二日五里街附近ニ於テ勇敢ノ戰鬥ヲ以テ頑強ナル敵ヲ擊破シ其火炮四門ヲ奪取シ次テ猛烈ノ追撃中同月十四日再ビ干家窪子附近ノ突撃ニ於テ火炮十四門ヲ鹵獲シタルハ最モ壯烈ナル動作ト認ム仍テ感狀ヲ授與ス

明治三十七年十月十六日

滿洲軍總司令官 侯爵 大山 巖

### 八、沙河の冬營

防禦陣地と穴居 此時に際り我軍は戰鬥力の恢復を俟つて、更に追撃に移らんとしたが、

敵は益々優勢となつて、再び攻撃し來らんとする狀が見えたので、之が對抗の策を取るに至つた。吾聯隊は孤家子附近より後台高地に停止して、日夜防禦工事に従ひ、朔風肌を劈き敵彈屢々落下する下に在りて、氷結せる土を掘つて塹壕を増設し、交通壕を開き、要處には機關砲を配備し、掩蓋を設くるなど、半永久に近き防備を完成するに至つた。然れども敵と相隔ること遠きも千二三百米突、近きは六七百米突にして、敵は不斷に銃砲火を我陣地に送り來つたが、我は自重して彈藥の節約に努めた。斯る間に北地の冬は通りて十一月下旬に至りては沙河の流も凍結して車輛を通じ、寒氣は愈々凛烈を極むるに及んだが、村落の家屋は概ね砲彈に破壊せられて、雨露と寒さとを凌ぐに由なきを以て、防禦線の後に幅二米突半、長約十米突、深二米突ばかりの窠室を造り、厚さ二尺餘に土を盛つて掩蓋となし、一窠に凡二十人を收容したが、日常須要の諸設備概ね備はり、狹隘不潔の支那家屋に優ること數等、且防禦陣地と連絡して、一鼓直ちに戰鬥配備に就き得るを以て、此窠室生活は近く敵と相對峙する場合、能く戰術上の要求に適合せるものであつた。嚴冬の防寒と給養 十一月以降寒暖計は連日零點下に降り、一月下旬には屢々零下三十度を示したが、空氣乾燥して濕氣尠き爲、寒さの身に感ずることは案外に軽い。とは言へ一



如くであつた。又快なる哉である。

### 九、黒溝臺附近の戦闘

沙河の一戦に、敵は大打撃を蒙り、續いて金城鐵壁と頼める旅順要塞も、開城の止むなきに至つたが、露軍は曾て奈翁を雪中に破れる故智に倣つてか、歐露の新鋭を中堅とせる、堂々十萬の兵を以て、我が第二軍の左翼を突破し、あはよくは我に一大打撃を加へんと、三十八年一月二十五日猛然秋山騎兵團の守備する黒溝臺・沈旦堡に向つて殺到して來た。守備隊は十數倍せる敵と相對し、加ふるに酷寒風雪と闘ひ、沈旦堡は一時敵に奪はれ、黒溝臺亦將に危からんとする時、第八師團の精銳、及び第二第五師團の一部を以て、臨時立見軍編成せられて同方面に救援し、激戦三日、遂に敵の銳鋒を挫いて陣地を回復し、加ふるに第三軍の一部の、急遽汽車輸送に依つて北上し來るありて、敵は其事の成り難きを知り、一萬以上の死傷者と數百の俘虜を出して退却した。是れ即ち黒溝臺の戦闘なるもので、聯隊は直接の戦闘に参加はしなかつたが、一月廿五日秋山支隊方面の形勢險惡となるや、第一大隊は軍豫備隊となつて、第一・二中隊を十里河口、第三・第四中隊を柳塘溝に移し、

二十六日第三師團の主力軍、總豫備隊となるに及びて、聯隊(第一大)は柳塘溝より青堆子に移り、翌二十七日楊家甸子に至り、二十八日午後九時第一大隊(第一第二)は、後大人屯に急援して、啞叭臺守備隊と連絡し、次で第六・第七中隊も同地に移つた。此處は敵にも近接し、屢々砲彈の落下を見た。

翌二十九日は依然陣地に在つて、前面の敵を牽制し、敵の退却後も軍司令官直屬として、大東山堡附近朱官台・長溝沿・古家子・西廣山屯附近の新宿營地に移つた。斯の如く直接に砲火は交へなかつたが、連日連夜、砲煙彈雨の下を東奔西走して、或は村落防禦に、或は第一線赴援に努め、死傷者は僅か十數名に過ぎなかつたとは言へ、其の疲勞と困苦とは、蓋し非常なものであつた。

冬營中の損害

△戦死 下士卒七名。

△負傷 中尉山本保太郎。下士卒六十三名。

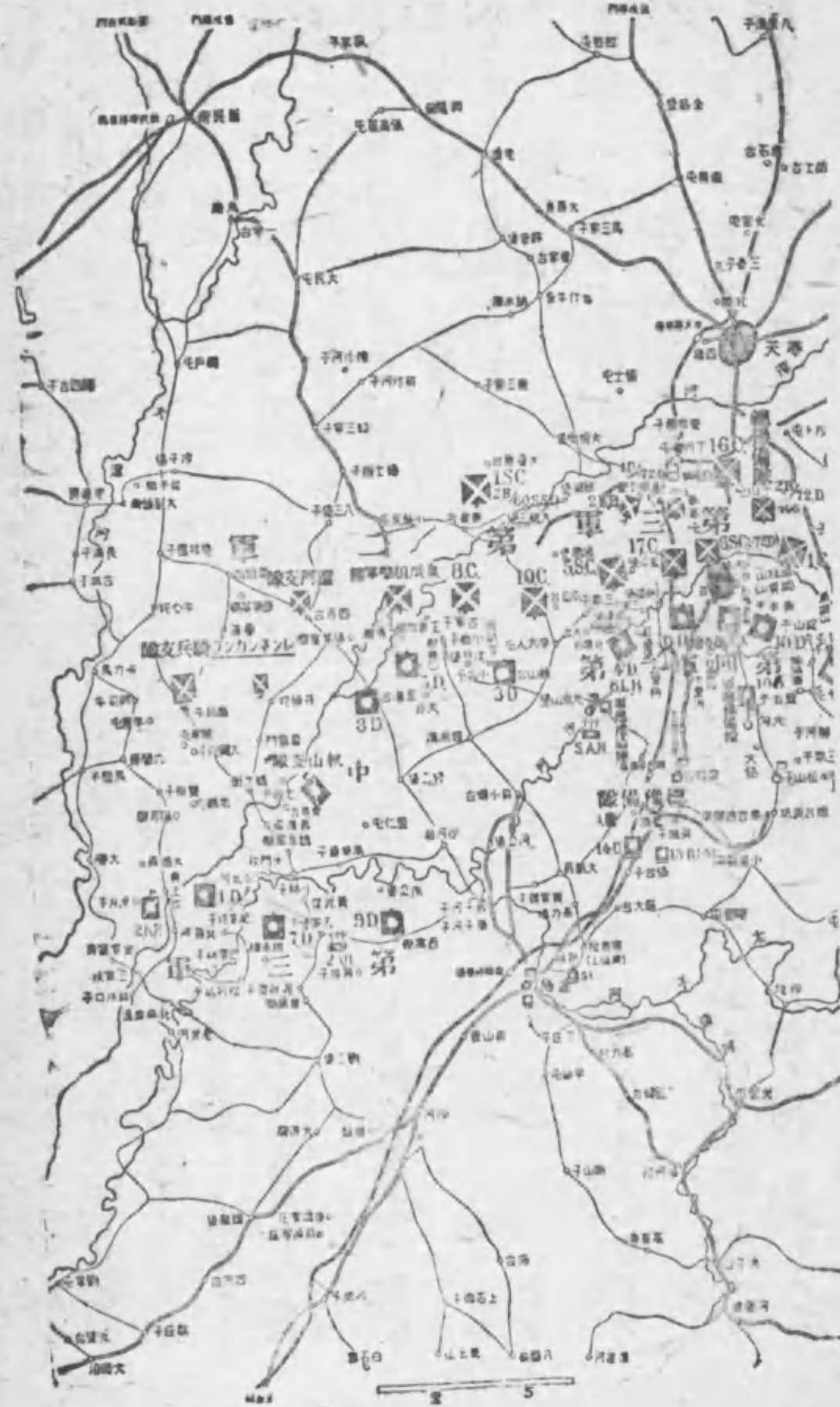
黒溝臺會戦後(十一月三日)左の勅語を拜す。

滿洲軍ハ其左翼ニ來襲セシ優勢ナル敵ヲ邀ヘ勇猛果敢之ヲ渾河右岸ニ撃退シ其企圖ヲ挫折シ多大ノ損害ヲ與ヘタリ  
朕深ク之ニ從事セシ將卒ノ勞苦ヲ察シ其功績ヲ嘉ス





日露兩軍之配置 (二月二十二日)



奉天附近之戰會



を以て我左翼に増加し、三時頃に至り敵の一部北方に退却するの情状を認めて、第一線は全線前進を開始し、聯隊は敵前三百米突に達し、損害益々大なるも苦とせず、川上聯隊長は左翼に第七中隊を加へて突撃に移つた。此の時第十中隊の二等卒大橋清の如きは、挺身率先して敵の機關銃に突貫し、其銃手を斃して、遂に敵をして機關銃を遺棄して退却するに至らしめた。午後四時聯隊は全く邵家林子に残れる敵を撃攘し、俘虜三十五機關銃三挺、及び多数の彈藥を獲て、確實に同地を占領した。

三月五日・六日聯隊は第四軍に編入せられて、林盛堡附近に轉戦し、七日渾河を渡り、前民屯附近に於て第三師團に復歸した。

此の時突如として優詔降下す。

勅語

我カ滿洲軍ハ客冬沙河激戰以來銳ヲ蓄ヘ安リニ動カス以テ戰機ノ熟スルヲ待チ一度意ヲ決シテ立ツヤ全線活動敵軍ヲ壓迫シテ既ニ能ク包圍ノ形ヲ占ム

朕ハ捷報ノ至ル毎ニ我カ戰勢ノ益々佳境ニ進ムヲ憚ヒ又汝將卒餘寒尙ホ酷烈ノ時ニ於テ數晝夜ニ互ル艱苦ヲ察シ軫念太夕切ナリ其レ各々自愛シテ耐久ノ勇ヲ養ヒ光輝アル功

續テ奏シ以テ朕及朕カ億兆ノ信賴ニ答ヘヨ

將士之を拜承して、感激措く所を知らず、全線の士氣爲に振ふ。乃ち大山總司令官奉答して曰く。

敵ニ一大打撃ヲ加ヘムコトヲ期シタル 臣等ハ日夜心力ヲ盡シ堅固ノ陣地ニ頑強ノ敵ヲ攻撃シ多大ノ死傷ヲ顧ミス遂ニ之ヲ陣地ヨリ撃攘シ逐次之ヲ奉天附近ニ壓迫シ得タルモ未ダ全ク我カ目的ヲ達スルニ至ラス然ルニ今ヤ優渥ナル勅語ヲ賜フ 臣等恐懼爲ス所ヲ知ラス只タ益々奮勵シ誓テ聖旨ニ答ヘ奉リ併セテ國民ノ希望ヲ充サムコトヲ期ス

奉天の占領 九日疾風砂塵を捲いて、二十米突先きは通視し難き情態であつた。敵は第三軍に其の退路を遮断せられて、倉皇退却を始め、十日前面の敵は悉く靜穩に歸し、遠く奉天背面に方つて銃砲聲を聞くのみである。聯隊は追撃の命を受け、敗敵に射撃を加へつゝ、同夜十時頃奉天背面法輪寺附近に進出した。即ち此日を以て、敵の根據地奉天は我有に歸し、敵は又大敗して、兵員十數萬を損傷したるのみならず、精神上にも癒すべからざる傷痍を受けて、遠く鐵嶺以北に敗走した。

聯隊の損傷

△戦死 少尉富田利兵衛。下士卒四十五名

△負傷 大尉稻生正昭・多賀權弼。中尉山本正平・手束謙吾。少尉稻葉淳吉・堀西資岸・渡邊伊三郎・堀田稔。特務曹長

長谷朱味丸・村松龍平。下士卒二百四十四名。

△消費彈丸數 二十五萬七千發。

三月十三日再び滿洲軍は優詔を拜す。

奉天ハ客秋以來敵軍此ニ鞏固ナル防禦工事ヲ設ケ優勢ノ兵ヲ備ヘ必勝ヲ期シ衝ヲ爭ハムトセシ所ナリ我滿洲軍ハ機先ヲ制シ驀然攻進互寒氷雪中力戰健闘十餘晝夜ヲ連ネ遂ニ頑強死守ノ敵ヲ擊破シ數萬ノ將卒ヲ虜ニシ多大ノ損害ヲ與ヘ之ヲ鐵嶺方向ニ驅逐シ曠古ノ大捷ヲ博シ帝國ノ威武ヲ中外ニ發揚セリ  
朕深ク爾將卒ノ能ク堅忍持久絶大ノ勳功ヲ奏シタルヲ嘉ス尙ホ益々奮勵セヨ  
第二軍は奉天戰中拔群の功に依り、總司令官より左の感狀を授與せられた。

感狀

第二軍

第二軍司令官 男 爵奥大將ノ指揮ニ屬シ渾河ノ兩岸及奉天附近ニ作戰シタル諸部隊ハ

連日連夜最モ適當ニ且ツ勇敢ニ動作シ以テ全般ノ戰闘ヲ有利ノ方向ニ導キタリ其功偉ナリト認ム依テ感狀ヲ附與ス

明治三十八年三月九日

滿洲軍司令官 侯爵大山 巖

十一、平和克復

聯隊は奉天會戰後、暫し鐘家屯に停つて人馬の補充、整理を行ひ、戦局の推移と共に四月二十三日同地を發して、第一線十間房(昌圖西南)に開進し、嚴重に防備工事を施すと同時に、敵情の偵察に努め、更に楊木林子に進んで、三家子方面を準備し、以て進撃の機を待った。斯かる間に米國大統領は、日露兩國に對して講和を勸告し、兩國共に其の好意を容れ、講和談判の開始を見るに至つたが、戦線に在る軍隊は、唯だ進んで敵を殲滅する事を知つて、其の他を知らない。相變らず孜孜として、前進の準備を整ふる傍ら、萬一の場合を慮つて、占領地に防禦工事を施し、日を経るに従つて、知らず識らずの間に、堅牢無比の設堡陣地を見るに至つた。戦局は一向に轉進しないが、月日は遠慮なく前進して、露兵の代りに有名な滿洲の雨季が來襲し、銃砲彈の代りには、蛇や蠅が隊を組んで攻寄せた。講和は

遂に事實となつた。參謀總長山縣元帥は勅命を奉じて戦地に來り、七月二十五日講和に關する御沙汰を傳へた。

十月十六日平和克復の令達と共に、左の勅諭を拜す。

勅諭

朕カ親愛スル帝國陸海軍人ニ告ク  
朕嚮ニ汝等ニ示スニ軍人ノ精神タル訓規五ヶ條ヲ以テシ明治二十七八年戰役終ルヤ深ク  
邦家ノ前途ヲ念ヒ更ニ汝等ニ諭示スル所アリ爾來十閱年朕カ陸海軍ハ世界ノ進運ニ伴ヒ  
經校大ニ其歩ヲ進メタリ不幸ニシテ客歲露國ト釁ヲ啓キシヨリ汝等協力奮勵各其任務ニ  
從ヒ籌畫宜シキヲ得攻戰機ヲ制シ陸ニ海ニ曠古ノ大捷ヲ奏シ帝國ノ威武ヲ宇内ニ宣揚シ  
朕カ望ニ副ヘリ  
朕ハ汝等ノ忠誠勇武ニ頼リ出師ノ目的ヲ達シ上ハ 祖宗ニ對シ下ハ億兆ニ臨ミ天職ヲ盡  
スコトヲ得タルヲ懌ヒ深ク其戰ニ死シ病ニ斃レ又ハ癘瘡ト爲リタル者ヲ悼ム  
朕今露國ト和ヲ媾ス惟フニ我軍ノ名譽ハ帝國ノ光榮ト共ニ更ニ汝等ノ責任ヲ重カラシメ  
國運ノ隆昌亦汝等ノ努力ニ俟ツコト大ナリ汝等夫レ能ク朕カ意ヲ體シ留リテ軍隊ニ在ル

者ト散シテ郷閭ニ歸ル者トヲ問ハス常ニ朕カ訓諭ヲ服膺シテ朕カ股肱タルノ本分ヲ守リ  
益々勵精以テ報効ヲ期セヨ

乃ち媾和談判の結果は、露國は韓國に於ける我帝國の優勝權を承認し、滿洲に於ける撤兵  
を實行し、以て我は完全に交戦の目的を達成したるのみならず、遼東半島に於ける租借權、  
南滿洲鐵道及び樺太島の南半部を我に割譲する等、我國は數多の利益を獲得したる外、此  
一戰に依り、一躍して世界一等國の班に列し、國基之に由りて彌々堅く、國運之に由りて  
彌々進み、實に建國以來の最大光榮を擔ふに至つたのである。而して我國が之が爲に、支  
拂へる犠牲は幾何ぞと云ふに、

人員 約十二萬人 (死亡又は服役免除約十一萬八千人)

馬匹 三萬八千三百五十頭

艦船 九十一隻 (軍艦十二、水雷艇・假裝砲艦及閉塞船二十五、運送船及雜役船五十四)

戰費 十五億二千三百二十萬圓 (陸軍十二億八千萬圓、海軍二億四千萬圓)

尙ほ大山總司令官の出征軍一同に訓示せるもの左の如し。

訓示

戰爭ノ目的ヲ貫徹スル爲メ、重責ヲ負ウテ吾人ノ努力シタリシ日露戰役ハ、茲ニ終結ヲ告ゲ、平和ハ克復セラレタリ。回顧スレバ鬪戰ノ始メヨリ、年ヲ閱スルコト殆ント一歳。此間我滿洲軍ハ、能ク祁寒ヲ凌ギ隆暑ニ堪ヘ、堅ヲ摧キ銳ヲ破リ、百戰百勝、終ニ其任務ヲ達成シ得タルノミナラス、本職ノ乏シキヲ以テシテ、敢テ大瑕ナキヲ得タルハ、全ク我將卒ノ忠誠ニ職由セズンバアラス、是レ本職ノ敬慕感謝スル所ナルト同時ニ、生命ヲ本戰役ニ殞シタル將卒ニ對シテハ、悲痛哀悼ノ情ヲ禁ズル能ハズ。今ヤ日ナラズシテ我滿洲軍ノ大部ハ凱旋ノ途ニ就カントス。此時ニ當リ依然滿洲ニ於テ守備ノ任ニ留マル者ハ勿論、平時ノ軍務ニ復シ、若シクハ武裝ヲ解キテ郷里ニ歸ル者ト雖モ、武功ニ誇ラズ陣中ノ辛苦ヲ忘レズ、自重シテ健康ヲ保チ、常ニ戰役間ニ於ケル心ヲ以テ心トシ、戰勝ヨリ得タル自己ノ名譽ヲ保持シ、將テ模範ヲ後世ニ貽サザルベカラズ。又本戰役ニ因リ吾人ノ經驗シタル所尠カラザルヘシ。各官宜シク其ノ經驗シタル事ニ就テハ探究研磨シ、帝國軍進歩ノ資料ヲ提供スルハ、本職ノ特ニ希望スル所ナリ。惟フニ極東ニ發生スベキ事件ハ、將來益々深く、列國ノ注視スル所ナルベシ。此間ニ處シテ本戰役ヨリ得タ

ル戰勝ノ光輝ヲ失墜セズ、更ニ國威ヲ發揚シ國力ヲ増進センニハ、勢ヒ帝國軍ノ整備ト充實ヲ必要トスベク、此ニ於テハ吾人ノ任務ハ一層ノ重キヲ加フルモノト云フベシ。然レドモ苟クモ、常ニ前述ノ精神ヲ以テ、誠實ニ邁往セバ、恐ラクハ目的ノ過半ヲ遂行スルニ難カラザラン。將卒宜シク益々奮勵シテ、各其職務ニ盡瘁スベキコトヲ望ム。右訓示ス。

明治三十八年十月二十四日

滿洲軍總司令官 元帥 陸軍大將 侯爵 大山 巖

十二、凱旋

是に於て全く對敵行動は中止せられ、次で十一月三日我第三師團は天長節の吉辰を卜し、王家園子に於て遙拜式及び分列式を施行し、聖壽の萬々歳を奉祝す。此日 陛下より軍人一同に對し、金拾萬圓を下賜せられ、一同其の皇恩の厚きに感泣す。

楊木林子に於て出征第二次の新年を迎へ、同三日同地を發して凱旋の途に上る。七日より九日に互り汽車輸送に依つて鐵嶺を出發し、追憶新たなる戰跡を望み、亡き友の靈を弔ひつゝ、遂に一月十日安藝丸以下三隻の運送船に乗じ大連を解纜した。今や乗船の將士は何れも凱旋の喜びと共に、嘗ては同じく軍旗の下に、共に往路を與にせし關谷聯隊長以下千

百有餘、父と仰ぎし隊長、兄と誓ひし僚友が、皆な滿洲の露と化して、白骨空しく荒涼の原野に朽つるを思へば、無限の感に打たれざるを得ぬ。

斯くて軍旗は一月十三日宇品に上陸し、同十八日午前十二時、出征以來二十二ヶ月懐かしき静岡に歸着し、後續隊も逐次到着、二十日午後零時三十分を以て全部の凱旋を終つた。第二軍司令官奥大將は、一月十二日幕僚を率ゐて東京に凱旋し、宮中に參内して、具に戦闘の經過を奏上す。軍司令官の復命に曰く、

臣保業曩ニ第二軍ヲ統率シテ征途ニ就キ海軍ノ協力ニ依リ敵ニ近キ遼東ノ一角ニ上陸シ直ニ敵ノ南北交通ヲ斷テ進ミテ南山ノ壘ヲ拔キ旅順要塞ヲシテ孤立セシメ更ニ北シテ南下ノ敵ヲ得利寺ニ邀撃シ次テ大石橋ノ敵ヲ擊攘シテ營口ヲ占領シ此ヨリ遼陽沙河黑溝臺奉天ノ諸會戰ニ參與シテ勝ヲ制スルコトヲ得タリ是レ上級指揮官ノ指導宜シキヲ得友軍ノ協同機ニ合シ軍ノ諸機關能ク其責ヲ盡シ部下ノ將卒臣ガ命ニ服シ死力ヲ竭シテ奉公ノ誠ヲ致シ加之忠愛ナル國民ノ後援久シクシテ倍々盛ナリシニ頼ルト雖モ深ク其由リテ來ル所ヲ察スレバ一トシテ陛下御稜威ノ致ス所ニ非ザルハ莫シ今ヤ干戈ノ事全ク息ミ凱ヲ闕下ニ奏シテ天顏ニ咫尺スルコトヲ得タリ天恩優渥臣感激ノ至ニ勝ヘズ唯戰役間

死歿者ノ臣ト俱ニ光榮アル今日ニ値遇スルコト能ハザルヲ憾ムノミ 謹テ別紙作戰經過ノ概要等數件ヲ具シ以テ聞ス

時に龍顏特に麗しく、左の優詔を下し賜ひて、深く其勞を犒ひ給ふ。

卿第二軍ヲ指揮シ遼東半島ニ上陸シ南山ノ敵ヲ破リ爾後各地ノ戰闘咸ク偉功ヲ奏シ克ク其事ノ任務ヲ達シ洵ニ朕カ望ニ副ヘリ朕今親シク作戰ノ經過ヲ聽キ更ニ卿ノ勳績ト將卒ノ忠勇トヲ嘉賞ス

聯隊は凱旋完了を告ぐるや、直ちに復員を實施し、凡ての歡迎招宴を辭して、先づ一月二十七日營庭に於て、關谷聯隊長以下の英靈を祀り、莊嚴なる追悼祭を舉行した。又將校一同は醴金して、戰歿將校の爲に沓谷陸軍墓地に各個の墓を建設し、三月十四日松永師團長祭主となり、兒玉旅團長、川上聯隊長、李家静岡縣知事副祭主となり、戰病死者の爲臨時大招魂祭を行ひ、一部の遺族には熱心の同情に因つて旅費、宿泊料を贈りて、悉く參列せしめ、以て最も嚴肅の式を挙げた。翌十五日更めて凱旋祝典を舉行し、出征中後援に盡せる官公市民數百名を招待して祝宴を開き、營内餘興等は一般に開放し、實に静岡開市以來の盛典であつた。

凱旋大觀兵式 四月三十日 大元帥陛下には、全國の諸隊を東京に召集せられ、青山練兵場に於て、武勳赫灼たる凱旋軍の軍容を親閲あらせらる。乃ち聯隊は左の代表隊を組織し

聯隊長 中佐川上才次郎。中佐岡野敏彰。少佐森部靜夫。大尉篠田駒吉。中尉小川安二郎。少尉八田幸一郎。旗手少尉岡本定光。後備聯隊旗手西尾慶吉。准士官以下百三十七名。

軍旗を奉じて上京し、參列の光榮に浴す。當日 大元帥陛下には、午前八時三十分宮城御出門、鹵簿第一公式を以て練兵場に成らせられ、御先着の皇太子殿下各宮殿下に御對面の後、内外臣に調を賜はり、次で鳳車を進めて普く御閱兵あらせられ、玉座に御駐輦あるや、軍樂隊進行曲を奏し、近衛師團を先頭に各師團建制順に依り、逐次分列式を施行す。幾多の戰場を馳驅して、旗章は裂け、總房は断たれ、硝煙に燻ぼりて古色蒼然たる吾軍旗は、特に一段の威容と光輝とを添へて見えた。分列終るや玉音朗かに左の勅語を賜ふ。

朕茲ニ凱旋軍ヲ集合シテ親シク觀兵式ヲ舉ケ軍紀大ニ振ヒ隊伍克ク整フヲ認メ深ク之ヲ擇フ汝等益々奮勵シ以テ帝國陸軍ノ發達進歩ヲ期セヨ  
諸兵指揮官大山元帥謹んで奉答して曰く。

陛下茲ニ凱旋軍ヲ親閱アラセラレ特ニ優渥ナル勅語ヲ賜フ 臣等感激ノ至リニ堪ヘス益々奮勵努力以テ聖旨ニ副ヒ奉ラムコトヲ期ス 臣等凱旋軍ヲ代表シ謹テ奉答ス  
此の代表隊(一團は全員參列)にして、其の總員三萬一千二百三名(將校二二二四)にして、將校以下の代表隊(一團は全員參列)にして、其の儀一層の壯觀を極めた。正に是れ前古未曾有の大捷を博し、悉く改正軍裝を以てし、其の儀一層の壯觀を極めた。正に是れ前古未曾有の大捷を博し、國威八紘に顯揚し、新勢力宇内に光耀するの時、眞に曠古の一大盛典と稱すべく、國民の忠誠を極度に發揮したる大戦史は、茲に全く其の結末を告ぐるに至つたのである。

大觀兵式終了後、各隊は練兵場にて晝餐を認め、建制順次に依りて、大横町より青山通に出で、赤坂見附三宅坂半藏門竹橋門を過ぎて、和田倉門より凱旋道路を經、日比谷公園に到る迄凱旋行軍を行つた。其の行軍の盛んなる、先頭部隊既に解散するも、後尾部隊は尚ほ青山練兵場を出でなかつた。尙ほ此日二重橋芝生に、各種の戦利品を陳列して、行還幸の途次、天覽に供し奉つた。  
忠死者臨時招魂祭 越えて五月一日より同七日迄、九段靖國神社に忠死者の臨時招魂祭、並びに例次大祭を執行せられ、二日午前八時勅使參向し、次で陸海軍諸隊(陸軍は大觀兵式參列)



参拜し、吾聯隊代表隊亦軍旗を奉じて参拜した。翌三日には、天皇、皇后及び皇太子殿下  
行幸啓あらせ給ひ、祭儀の莊重盛觀、實に前代未見の事であつた。

## 第六章 日獨戰役

### 一、日獨開戰の原因

大正三年八月二十三日、我が帝國は獨逸帝國に向つて宣戰を布告し、彼の租借地たる支那山東省の一角膠州灣を攻略した。此の戰爭の起因が歐羅巴に於ける英佛露對獨逸の大戦に基づけることは世人の熟知せる所であつて、歐洲大戰爭の發端は、獨逸國の領土たるポズニヤ州の首府セラエヴォに於いて、大正三年六月二十八日の朝、獨逸國皇儲フェルデナンド大公及び同妃が、一塞爾維人の爲めに弑せられた。是に於て獨逸國政府は塞國政府に向つて、苛酷なる條件を以て、強硬の談判を開始した。獨逸國は獨逸を後援とし、折もあらば塞國を併呑せんとせるもの、其態度決心の強烈であつたは勿論である。然しながら塞國の背後には、スラヴ人種の覇主として露國が在る。且つ塞爾維は國小なりと雖も、近く土耳其・勃牙利を破つて、大に其の國勢を張らんとしつゝ、ある矢先であつたから、直ちに其の主要點を拒絶した。遂に獨逸國は七月二十日同國に向つて宣戰を布告し、同時に砲火を開

くに至つた。時局は急轉直下、露國は塞國を援けて起ち、獨逸は埃匈國を援けて起ち、次で佛蘭西も英吉利も立つた。埃獨と三國同盟の約ある伊太利は、暫く大勢を觀望しつゝあつたが、翻つて英佛露側に起ち、遂に歐洲の天地は悉く戰雲を以て蔽はれ、實に有史以來の大戰爭となつたのである。我が帝國は英國と攻守同盟の關係上、獨逸が東洋大陸の一角に、儼然たる防備を施せる青島を根據として、東洋派遣隊を活躍せしむるは、東洋平和を攪亂するの虞れあるを以て、大正三年八月十五日を以て膠州灣の引渡しと、獨逸東洋艦隊の武裝解除とを獨逸政府に要求し、回答の爲め假すに九日間の日子を以てした。然るに其の期限たる、八月二十三日正午に至るも、何等の回答に接せざるに依り、帝國政府は愈々威力を以て膠州灣を攻略するに決し、同日を以て左の宣戰の詔は布告せられ、海軍は青島を封鎖し獨立第十八師團は出征を命せらるゝに至つた。

詔勅

天佑ヲ保有シ萬世一系ノ皇祚ヲ踐メル大日本國皇帝ハ忠實勇武ナル汝有衆ニ示ス  
朕茲ニ獨逸國ニ對シテ戰ヲ宣ス朕カ陸海軍ハ宜ク力ヲ極メテ戰鬪ノ事ニ從フヘシ朕カ百僚有司ハ宜ク職務ニ率循シテ軍國ノ目的ヲ達スルニ勗ムヘシ凡ソ國際條規ノ範圍ニ於テ

一切ノ手段ヲ盡シ必ス違算ナカラムコトヲ期セヨ朕ハ深ク現時歐洲戰亂ノ殃禍ヲ憂ヒ專ラ局外中立ヲ恪守シ以テ東洋ノ平和ヲ保持スルヲ念トセリ此ノ時ニ方リ獨逸國ノ行動ハ遂ニ朕ノ同盟國タル大不列顛國ヲシテ戰端ヲ開クノ已ムナキニ至ラシメ其租借地タル膠州灣ニ於テモ亦日夜戰備ヲ修メ其ノ艦艇ヲ東亞ノ海洋ニ出沒シテ帝國及與國ノ通商貿易爲ニ威壓ヲ受ケ極東ノ平和ハ正ニ危殆ニ瀕セリ是ニ於テ朕ノ政府ト大不列顛國皇帝陛下ノ政府トハ相互隔意ナキ協議ヲ遂ケ兩國政府ハ同盟協約ノ豫期セル全般ノ利益ヲ防護スルカ爲必要ナル措置ヲ執ルニ一致シタリ朕ハ此目的ヲ達セントスルニ當リ尙努メテ平和ノ手段ヲ悉サムコトヲ欲シ先ツ朕ノ政府ヲシテ誠意ヲ以テ獨逸帝國政府ニ勸告スル所アラシメタリ然レトモ所定ノ期日ニ及フモ朕ノ政府ハ終ニ其應諾ノ回牒ヲ得ルニ至ラズ  
朕皇祚ヲ踐テ未タ幾クモアラス且今尙皇妣ノ喪ニ居レリ恆ニ平和ニ眷々タルヲ以テシテ而カモ竟ニ戰ヲ宣スルノ已ムヲ得サル朕深ク之ヲ憾トス朕汝有衆ノ忠實勇武ニ倚賴シ速ニ平和ヲ克復シ以テ帝國ノ光榮ヲ宣揚セムコトヲ期ス

## 二、出征及び山東鐵道守備

九月二十六日歩兵第二十九旅團、臨時編成を令せらる。平素の研鑽及準備によりて十月二日滞りなく編成完結す。聯隊は同日静岡出發、步六七と共に歩兵第二十九旅團長淨法寺少將(耶五)の引率を以て、十月十日山東省勞山灣に上陸し、陸路即墨を経て、十四・十五兩日に亙り、膠州附近に到達し、既に鐵道守備の任にありたる金澤支隊(步八の第一隊)と合して、左の配置を以て山東鐵道の守備に就いた。

膠 東・台子間 第一大隊 (膠州)

芝蘭莊・高密間 同 大隊 (高密)

蔡家莊・維河間 同 大隊 (岞山)

維 河・坊子間 第三大隊 (坊子)

二十里堡・丹河間 同 大隊 (維縣)

丹 河・淄河間 同 大隊 (青州)

聯隊長大内大佐は、本部及び第二大隊、並びに步六七の第三大隊(二中)を率ゐて、豫備隊

として坊子に位置し、第三中隊は兵站部に屬し、第九中隊は膠州灣沿岸警戒の爲め、騎兵第二十二聯隊長の指揮に屬して、襲泉孫家附近に在つた。然るに十月下旬に至り、淨法寺少將は、吾が第二大隊及步六七の第三大隊を率ゐて、青島攻城戦に参加し、大内聯隊長は鐵道警備隊長を命ぜられて、二十八日維縣に移つた。

### 野戰聯隊幹部(當時)左の如し

聯隊長大内大佐。副官大尉石坂弘毅。旗手少尉古莊陸生。

第一大隊 長少佐櫻村新藏。副官中尉小松原道太郎。

第一中隊 長大尉河崎庸雄。小隊長中尉土屋兵馬。中尉堀井隆佳。少尉坂田徹治。

第二中隊 長大尉黒野米吉。小隊長中尉伊藤敏治。少尉淺見敏彦。少尉渡邊富藏。

第三中隊 長大尉佐藤榮作。小隊長中尉伊藤正夫。中尉原勝太郎。少尉人見義則。

第四中隊 長大尉土屋益。小隊長中尉野口愨八。中尉金澤信三。少尉伊藤朋衛。

第二大隊 長少佐島田真一。副官中尉久保武。

第五中隊 長中尉濱部永吉。小隊長中尉小池正。中尉村上朋次。少尉金丸元吉。

第六中隊 長大尉宇都宮治綱。小隊長中尉熊谷敬一。少尉山家正。少尉伏見有道。

第七中隊 長大尉月岡新治。小隊長中尉大久保誠。少尉徳吉光藏。少尉中村種樹。

第八中隊 長大尉秋山峻吉。小隊長中尉内山進。少尉丹羽玄。少尉服部大禮。

第三大隊 長少佐田邊桂太郎。副官中尉蝦原公雄。

第九中隊 長大尉松田登平。小隊長中尉山木道三。中尉若生武義。少尉岡田梅吉。



後方に掩壕を構築し、第五中隊は右翼隊の豫備となつて、三十日拂曉大山西南方高地に達した。

爾後毎日晝間は、既設陣地の補修、彈藥材料糧秣の運搬収集に努め、夜間は散兵壕及び交通壕の構築に従事した。此の間、間斷なく彼我の間に猛烈な砲戦が行はれた。

三十一日は天長節祝日である。午前六時十分孤山北方海軍重砲隊より發したる一閃の火光を第一發として、我全砲力を擧げて敵の砲臺に轟撃を加へ、午前七時には早くも大港の造船所に火災起り、同八時には同所の石油庫亦火を失し、正午頃小塔山堡壘は胸牆の一部を破壊せられ、其他の砲臺堡壘何れも尠からぬ損傷を蒙つたに拘はらず、敵は僅かに海正面の一二砲臺を以て應射に努めつゝあつた。此日大隊は前夜の散兵壕に展望哨を配して、敵情を偵察し、又四方停車場東南方の推進攻圍陣地附近に、山砲二門の掩體を構へ、第七中隊大久保中尉の將校斥候は、海泊河口附近の敵情、及び豫定第一攻撃陣地を偵察して歸つた。晝間は振はなかつた敵砲は、夜に入るや我陣地に砲彈を送つて來た。十一月一日、山砲隊は前日の陣地に進出し、第七中隊の作業を援助して、二九高地の機關銃を射撃し、豫備隊たる第六・第八中隊は四方停車場に移り、日没頃同所に集合中、俄然塙艦「カイゼリ

ンエリサベツト」より背射を受けて、將校以下四名之に負傷したるが、該艦は海軍重砲隊の一撃を蒙つて退却し去つた。同夜十時前後、中央隊方面に當つて激烈の銃砲聲起り、光弾飛び探照燈閃いて、光景頗る壯烈であつたが、我は吾陣地に對する敵の砲火の緩慢となつたを幸ひに、ドシ／＼作業を進めた。偵察に依つて、海泊河左岸の鐵條網は、深さ約十五米突にして、悉く有刺鐵線で、三角形斷面外壕は、三米突の石垣なることを確め、工兵隊は第六中隊の陣地を擴張し、又鐵道堤を東側に穿通する坑路を完成し、尙ほ外壕突角附近、及び其西方に於て鐵條網を破壊して、二個の通路を設けた。越えて四日第八中隊は鐵道橋附近より海岸堡壘北端、白色橋梁附近に互る、海泊河左岸の地に、第三攻撃陣地の據點を占領し、第六・第七中隊は、其右翼に約百七十米突の散兵壕交通壕等を掘進したが、銃火の交換照明燈の閃きは常に絶えなかつた。

五日天晴れて風穩かなるに乗じ、三臺の我飛行機は、青島市街及び要塞上に飛んで、堡壘に爆彈を投じ、且つ獨文を以て認めた左の印刷物を散布した。

尊敬スル將校及各員へ

何等戰術上ノ必要ニ依ルコトナク、唯其敵手ニ歸スルヲ嫌忌スルノ情ヨリ、兵器軍艦

及び其他ノ建築物ヲ破壊スル如キハ、神意ニ悖リ人道ニ背クモノナリ  
吾人ハ固ヨリ武人ノ名譽ヲ重ンズル各位ニ斯カル所爲ナキヲ信ズルモ、茲ニ敢テ吾人ノ  
所信ヲ通告ス

攻圍軍司令部

是れは確かに敵手に入つたのであるが、陥落の際は、彼等は砲臺の全部を爆破し、艦船を沈没せしめた。

海岸堡壘西側の戦闘 五日第五中隊は大隊に復歸して、四方停車場に到着した。敵の海岸突出部及び海岸堡壘の火線、其中間の機關砲座は、連日の砲撃に據つて、胸墻は恰も蜂の巢の如く、敵は土囊を運んで應急工事を施して居る模様であつた。同夜月明かなり。午後六時第八中隊(隊缺)は標高〇・五地點西方の第三攻撃陣地を補修し、第六中隊(隊缺)は其右翼に散兵壕を掘り、第七中隊(隊缺)は、稍後れて第一攻撃陣地を發して鐵道分岐點附近に達し、尙一部は第二攻撃陣地に進まんとした時、敵は俄然海岸突出部、海岸堡壘及び中間地區の三方より小銃機關銃砲を以て一齊射撃を開き、又自動車及び列車に兵員と機關銃を積載し來つて、折柄干潮中の西側海濱に、戦線を擴張して我右翼を突いた。吾中隊は夫れ

夫れ陣地に就き、我が機關銃隊山砲隊は、敵の堡壘に向つて極力砲火を送つて對戦したが、第七中隊の一小隊は、全然敵に暴露したる爲め、忽ち小隊長中村少尉以下多數の死傷者を生ずるに至つた。豫備隊たる第五中隊は急馳して、之を擊攘せんとしたが、忽ち小隊長以下多くの損害を受け、海泊河口西北に散開し、西方海濱の敵に射撃を開始し、友軍及び各砲兵隊の應援を得て、午後十一時全く之を擊退した。是れ這次戦役中最も激烈の戦闘にして、百三十餘名の死傷者を生じたのである。

青島要塞の開城 攻撃開始後、少しも影を見せなかつた敵の飛行機ランプラーは、六日午前六時突然海西半島を越えて、遠く南方に飛び去り、臺西鎮砲臺も拂曉爆破せられた。敵は其命旦夕に迫れるを知つて、開城準備に着手したのであらう。此日我右翼隊は突撃準備に従事し、我砲兵隊の轟撃が一層猛烈を極むるに反して、敵の射撃は漸次微弱となつた。吾が大隊は日没頃第三陣地に進出し、土囊を以て暴露作業に依り、突撃陣地を築造して、時機を俟つた。敵は屢々射撃を以て妨害を試みたが、遂に夜半過約百四十米突の立射散兵壕、及び之に通ずる交通壕を完成した。

七日午前五時第六・第八中隊の各一小隊は、第一突撃隊、第七中隊(隊缺)は第二突撃隊、第

五、中隊は第三突撃隊、第六、第八中隊の殘部は射撃部隊となりて、梯子・滑棒・板等の突撃器、林を第一線に集積して、海岸堡壘に突撃の準備を整へた。其前後より敵は熾んに射撃を始めた、六時二十分敵の汽關車は、貨車數輛に輕砲を搭載し來つて、吾大隊の側面を射撃したが、幾もなく重砲隊の爲に逐はれた。午前七時頃第一突撃隊は、始んど抵抗を受くることなく、方に内部外壕を超えんとしたる時、敵は堡壘の頂に白旗を掲げて降伏した。仍て將校以下三百七名を俘虜とし、更にモルトケ山に向つて前進した。

是より先き、歩五六が中央堡壘を奪取したるを最初として、一壘又一壘を占領せられ、敵は最早力歇き、七日午前六時三十分氣象臺上に白旗を掲げ、次で軍使は臺東鎮附近の第一線に來つて開城の意を通じた。茲に於て戰闘休止の命を受け、大隊は海岸堡壘附近に停止した。同日彼我の間に開城規約締結せられ、青島要塞並びに膠州灣山東鐵道は我が占領に歸した。

此間の損傷

- △戦死 下士卒五十一名。
- △負傷 少尉丹羽玄・中村種樹。下士卒百〇七名。
- △消費彈丸數 七萬七千九百三十八發。

十四日入城式を施行し、吾代表部隊之に参加す。出征部隊に對して賜れる勅語左の如し。

青島ハ敵ノ東亞ニ於ケル唯一ノ根據ニシテ水陸ノ防備寔ニ侮ル可カラサルモノアリ  
青島攻撃ニ參加シタル我陸海軍ハ開戦以來協心戮力勇戰奮闘其ノ堅壘ヲ拔キ其ノ艦艇ヲ沈メ遂ニ敵城ヲ陥レ以テ戰闘ノ目的ヲ達シタリ朕深ク汝將卒ノ克ク其ノ重任ヲ全クシ偉大ノ功績ヲ奏シタルヲ嘉ス

四、凱旋

青島陥落後、十二月七日第三大隊は青島守備軍に編入せられ、他は凱旋の途に就き、十二月二十一日大阪上陸、同二十三日衛戍地に凱旋して復員を命ぜられ、翌四年五月二十二日第三大隊も青島より歸還した。

## 第七章 平時歴史

### 一、特別大演習參加

吾聯隊が明治天皇御統監の特別大演習に参加したのは、  
一、明治三十二年度十一月十五日より同十七日に至る三日間、攝河泉地方に施行せられたるものを以て嚆矢とする。軍の編成及び司令官は左の如くであつた。

北軍(防禦軍) 司令官 陸軍大將 佐久馬左馬太(第三師團長、大島義昌)

南軍(侵入軍) 司令官 陸軍中將 奥保鞏(第四師團長、小川又次)

十七日演習終了の後、參加將校を當日の御野立所たりし帝塚山の下に召集し、左の勅語を賜つた。

今次ノ演習ハ曩ニ宇都宮地方ニ於テ行ヒタルニ比シ諸般ノ成績更ニ大ニ觀ルヘキアリ是レニ汝將校等爾來數年ノ勤勉ト實驗ノ經驗トニ因リ所朕深ク之ヲ嘉ス然レトモ日新ノ世運ハ決シテ瞬時ノ儉安ヲ許サス尙ホ益々勵精シテ以テ他日ノ奏功ヲ期セヨ

這回は講評を行はれず、十八日の大觀兵式も雨天の爲め中止となつた。

二、明治四十年度十一月十六日より同十八日に至る三日間、栃木縣下真岡附近より、栃木町及び鬼怒川沿岸に於て施行せらる。參加團隊及び軍司令官は左の如く、本演習は彼の沙河會戰に模せるものにして、吾聯隊は、恰も當時の露軍の位置に立ち、興味の一層深きを覺えたのである。

東軍 司令官 陸軍大將 川村景明(第一師團長、載仁親王)

砲兵第二及騎兵第二旅團を以て編成。

西軍 司令官 陸軍大將 貞愛親王(近衛師團長、大島久直)

砲兵第一及騎兵第一旅團を以て編成。

十八日演習終了後賜りたる勅語。

講評ハ今參謀總長ヲシテ爲サシメタリ要スルニ各團隊ノ戰闘動作及諸部隊ノ勤務ハ實驗ノ經驗ニ因リ特ニ進歩セルヲ認メ朕之ヲ懌然レトモ近世軍事ノ進歩ハ決シテ分時ノ儉安ヲ許サス汝等益々奮勵シ他日ノ大成ヲ期セヨ

十九日結城町東方飯島原に於て、參加部隊の軍容を親閱あらせられ、宴を賜ふこと例年の



如し。

此の大演習中特記すべきことは、十五日吾聯隊が壬生西端に陣地を占領したる時、大元帥陛下には親しく其の陣地に行幸あらせられ、第十一中隊の戦線に於て、岡澤侍從武官長を経て、中隊長松本大尉(禮)に前夜の宿营地、兵卒疲勞の程度並びに中隊長の氏名等に就いて御下問を賜はつたことで、一同其の御聖徳に感泣した。

三、大正二年度 十一月十三日より同十六日に至る四日間、名古屋を中心として愛知岐阜兩縣に於て施行せらる。参加師團及兩軍司令官は左の如し。

東軍 司令官 陸軍大將 載仁親王(第三師團長、岡市之助)

西軍 司令官 元帥 陸軍大將 川村景明(第九師團長、川村宗五郎)

演習終了後、名古屋市外豊山小學校に参加將校全部を召集し、左の勅語を賜ふ。

演習ノ經過ニ關シテハ參謀總長ヲシテ講評セシメタリ爰ニ親シク特別大演習ヲ統監シ我軍ノ進歩顯著ニシテ其成績ノ良好ナルヲ認メ朕深ク之ヲ嘉ス然レトモ世界ノ軍事ハ駭々乎トシテ止マズ汝將卒益々奮勵研鑽以テ干城ノ重任ヲ完ウセムコトヲ期セヨ  
十七日名古屋城北練兵場に於て大觀兵式施行せられ、尙將校同相當官一同に餐を賜ふ。是れ聯隊が今上陛下御統裁の大演習に参加せる最初である。

## 二、射撃の名譽

名譽旗授與(明治三十六年) 明治三十六年名譽射撃の制を設けられ、各師團内歩兵聯隊四十八箇中隊は、中隊長以下中隊全員出場して競點射撃を施行し、其の成績最も優秀なる中隊に對して、名譽旗を授與せらるゝ事となつた。乃ち同年九月十日第三師團第一回名譽射撃を施行せられ、我が第七中隊(長白木)は優勝第一を占め、大島師團長より名譽旗を授與せられた。

射撃方法 距離三百米突、伏姿、十圓的、一分間五發發射。

参加聯隊 歩兵第六、同十八、同三十三、同三十四。

名譽旗授與(明治四十一年度) 十月十日施行、又も我が第十中隊(信太郎)師團中第一位の成績を占め、同十九日聯隊が富士裾野に野營中、大久保師團長より同中隊に名譽旗を授與せられた、(方法及参加聯隊前回に同じ)

名譽旗授與(大正元年度) 今年は制度に改正を加へられて、聯隊の全成績を比較する事となつたが、大正元年十月二日施行せられたる第十五師團名譽射撃に、聯隊は師團中第

一位の成績を占め、同月四日内山師團長來營して聯隊に名譽旗を授け、聯隊長は之を聯隊中第一位の成績を占めた第十二中隊(長田中)に授けて、其の保持を命じた。參加聯隊は歩兵一八、六〇、三四、六七の四個聯隊なりき。  
大正二年度以降名譽射撃成績 大正二年更に名譽射撃の制度を改正せられて、歩兵各聯隊毎に施行する事となつた。同年度以降の名譽中隊を擧ぐれば、

大正二年度 第二中隊(長、村松清作)

三年度 日獨戦役の爲施行せず

四年度 第九中隊(長、岩尾知之)

五年度 第十中隊(長、矢部信之助)

六年度 第十二中隊(長代理、牧潤)

### 三、劍術の名譽

吾聯隊は射撃術に於て、常に優秀の技術を示すと共に、劍術に於ても亦、常に優秀の成績を示して居る。即ち

明治四十二年 十月十三日施行せられたる歩兵第二十九旅團劍術競技會に、聯隊は奮戦大に努めたる結果、殆んど全勝に近き成績を以て、優勝の名譽を得た。

明治四十三年 七月五日施行せられたる第十五師團下各隊銃劍術競技會にも、師團第一等の成績を以て、再び名譽の月桂冠を獲た。

明治四十四年 九月二十五日より三日間、第十五師團各聯隊より各建制一中隊を選抜(師團部に於て選抜)して、銃劍術競技會を施行せられ、吾聯隊よりは第十二中隊(長田中)其の選に當つて出場したるが、其の結果吾第十二中隊は、師團第一の成績を以て優勝を占め、爾來益々奮勵一日も懈らず、苟くも此の名譽を傷けざらむとして努力しつゝあるのである。

#### 四、行軍の名譽

明治四十二年 五月二十八日旅團長岡少將統監の下に、旅團内兩聯隊より、各一中隊を選抜して競争行軍を行はれた。仍ち吾聯隊よりは第十二中隊(長木村)其の選に當り、二十八日午前五時屯營を出發して、濱松三方原附近に到り、三十一日歸營した。殆んど戦時の定量に均しき重量を負担して、五十四時四十八分間に五十六里を踏破し、僅かに一人の落伍者を出したるのみにて、同中隊の優勝に歸し、旅團長より賞状を授與せられた。

大正二年 六月二十日聯隊が富士裾野野營を終つて歸營せんとするに際し、大島聯隊長は自信力と行軍力養成の目的を以て、各中隊より約二十名宛の下士卒を選抜して、一中隊を集成編制し、土屋大尉(益)を中隊長として、午前三時瀧河原廠舎を發し、同夜十一時三十分屯營に歸着した。炎暑將に加はらんとするの候、殆んど戦時定量を負担して、一日克く十八里強を強行軍して、一人の落伍者をも出ださず、而も歸營後士氣頗る旺盛なりしは、吾聯隊の行軍力の如何に強大なるかを實證するものである。

#### 五、海外守備及轉出

第八中隊の朝鮮派遣 明治四十二年五月二十日第八中隊(長秋山)臨時朝鮮派遣を命ぜられて出發し、同四十四年五月二日任を終へて歸營す。

第一第九中隊の北支派遣 大正元年十一月五日第一中隊(唐維)及び第九中隊(五次)北支那派遣を命ぜられて屯營出發北京及山海關に駐屯し、大正二年十月九日歸營す。

第五中隊の朝鮮派遣 大正三年三月二十八日第五中隊(長岡本)朝鮮派遣を命ぜられて出發、同五年四月八日歸還す。

第二中隊の青島守備 大正五年九月一日第二中隊(部徹)は、青島守備大隊に編入せられて出發し、同六年九月十九日歸還す。

第七中隊の第十九師團轉出 大正五年新設第十九師團に一個中隊轉出を命ぜられて、第七中隊其の選に當り、

中隊長大尉佐藤榮作。中隊附中尉小池正、同堀井隆佳。同少尉丹野宇十郎。下士卒百五十一名。は軍旗に告別して、五月六日當兵營を辭し、朝鮮羅南に到りて歩兵第七十三聯隊に入り、

其の第十一中隊となつた。

## 六、衛兵勤務

大正六年六月五日小黒火薬庫新築成り同日より衛戍衛兵を配置す。  
同六月十三日より静岡俘虜收容所に衛戍衛兵を配置す。

## 第八章 丹心録

吾聯隊は日露、日獨兩戰役に參加し、各地の戰闘に其の武勳を顯して、平素に於ける修養鍛錬と、努力精練の實蹟とを擧げたが、是れ威な 大元帥陛下の御稜威と、吾聯隊將卒の奮闘努力とに由る。曰はずや、

人生自古誰無死

留取丹心照汗青

と、名づけて、丹心録となす所以である。

### 一、軍神橋中佐

陸軍の橋中佐、海軍の廣瀬中佐は、實に日露役中に於ける双璧、共に「軍神」と稱せらるゝ武勳者にして、兒童走卒と雖も、其の名を知らざるはない。而して此の軍神橋中佐は、吾聯隊の大隊長にして、聯隊が最大苦戰地たりし遼陽首山堡の戰闘に、壯烈無比の戰死を遂げた顛末は、或は軍歌に、或は琵琶歌に歌はれて、今尙ほ人口に膾炙して居る。

### 橋大隊長 (琵琶歌)

奥大將のもとにある、大島縦隊の關谷聯隊は、首山堡の激戰に、橋大隊長を失ひし、其

の大略を奏でんに、聞く者誰か泣かざらむ。明治三十餘り七とせの、八月晦日にいと堅き、石原聯隊を先として、遼陽一の堅壘を、嚴しく襲はしめられたれど、終日苦戦をなしければ、大島將軍は豫備隊の、關谷聯隊を殊更に、先頭部隊と定めける。橋大隊長先陣に、立て進めば道すがら、風肅々として腥く、月朦朧として水眠る、夜は丑滿となりし頃、大隊長は號令を、下すや兵皆勇み立ち、獅子奮迅の鯨波の聲、天地も裂けんばかりなり。斷岸絶壁を攀上り、攻め入るまでの間には、九折なる二條の、壕を楯とし敵兵は、銃丸激しく打出す。鬼神を挫ぐ我兵も、苦戦に苦戦を重ねては、功少くして害多く、橋大隊長は牙を噛み、阿修羅王の荒るゝが如く、大和劍を振翳し、壕の中にと躍り込み、大喝一聲叱し、群がる敵を左り右、蜘蛛手かくなは十文字、八花形といふまゝに、露は荊菰と斬て捨つ。かゝる勇猛の振舞に、部下の將卒の感激し、大隊長を討たすなど、異口同音に呼はり、壕ともいはす斬入れば、さしにも堅固の敵壘も、忽ち落ちて日の御旗、壘上高く翻り、萬歳の聲息まざりき。敵は無念に堪へかねて、再び茲に押かへし、鯨波を作つて三方より、いと劇しく砲火をば、濺ぎ掛ければ芳ばしき、花橋の大隊長、左手肩先嫌ひなく、深手淺手を負ひたれど、從容自若神の如く、自ら傷に繃帶し、四方を見下す絶頂に、動き

もせず直立し、敵情具さに見てあるを、内山軍曹呼び掛けて、大隊長殿危険なり、遺憾乍らも此の場合、一時退却なさらねば、大隊總て全滅せむ。大隊長は此時に、始めて身を動かして、涙を押へ劍を撫で、部下の斯まで倒るゝを、見てはおのれは耐られず、併し軍曹考へよ、けふは八月三十一日にて、恐れ多くも畏くも、東宮殿下の御誕生日ぞ、斯なん貴き日に當り、部下の半を失ひて、漸く取りし敵壘を、見捨て、彼に與へんは、かへすがへすも無念なり、許せ軍曹辛くとも、今上陛下の御爲と、帝國陸軍の其爲に、我と枕を並べつゝ、共に戦死をして呉れよと、いふを聞居し軍曹は、唯感涙に咽ぶのみ。此時敵彈飛び來り、大隊長は深か傷を、再び負へば鬼神を、欺く勇士も仰のけに、ごつと音して倒れけり。内山軍曹驚きて、大隊長殿、大隊長殿と呼ばれど、空を横切る砲彈の、響の外には音もなし。あたりつくづく見廻せば、大隊長のいはれし如く、友と頼みし友は皆、陛下の御爲國の爲、死して果敢なくなり居れり。詮方なしに軍曹は、大隊長を肩に掛け、韋陀天走りに坂道を、轉ぶが如くに驅下りて、小松原に出し時、二人諸共敵彈に、腹と胸とを打貫かれ、再び茲に轉びけり。暫くありてほのくと、明け行く空に秋風の、身にしみ渡り虫の音は、いと哀を添ふる時、大吶喊の聲に二人共、目を見開けば軍曹は、おのが深手

は打忘れ、眞心こめて呼起し、大隊長殿傷淺し、確乎と氣をば持たれよと、呼覺されし大隊長、兩眼潤と見開きて、われは此ま、捨置けよ、唯多くの部下を殺せしは、天皇陛下に對し奉りても、我が國人に、相済ぬ、われの屍は朽るとも、魂茲に留まりて、若は堅く守るよと、幽の聲に力あり、内山半曹こらへかね、わつとばかりに泣伏して、暫し言葉も出ざりき。斯てあるべきにあらざれば、再び大隊長を脊に負ひて、行かんとすれば力なき、足はすべりて打倒れ、又起きかへり又倒る。心は千々にはやれども、胸の深傷を如何にせん。是より先に大隊長は、寵愛しつる從卒の、伊藤金次郎に命すらく、此の曉がたに呐喊の、聲ある後に銃聲の、絶るを聞かば勝利なり、直ちに馬を引來れ、われは追撃に移るべし、若し銃聲絶えざれば、われは戦死の時なるぞ、汝能く心得て、われの屍を持歸れと、いひつけられて從卒が、戦況如何と窺ふに、山も崩れむ呐喊の、聲は頻りに聞ゆれど、銃聲更に絶ざれば、氣も魂も身に添はず、馳付け見れば如何に、大隊長は軍曹の、脊に負れて淋漓たる、血潮に染みてありければ、目には涙の玉霰、手走る如く飛付きて、大隊長を己が脊に、移しかへつ、泣々も、味方の陣にぞ歸りける。嗚呼嘗て、東宮殿下の御側に、仕へまつりし勇將も、數か所の傷に堪かねて、首山堡頭の朝露と、消はしつれど橋の、かをりは長く遼陽の、空より高くにはふなれ。空より高くにはふなれ。

## 二、感狀受領者氏名

- 一、歩兵 大尉 山村 梓 (長野縣西筑摩郡福島町)
  - 二、歩兵 少尉 和田 順 雄 (静岡縣駿東郡沼津町)
  - 三、歩兵 少尉 渡邊 伊三郎 (静岡縣駿東郡小泉村)
  - 四、歩兵特務曹長 山田 勝四郎 (静岡縣安倍郡清水町)
  - 五、歩兵 軍曹 内田 清一 (第一大隊本部 静岡縣富士郡傳法村)
  - 六、歩兵 軍曹 古谷 郡次郎 (第七中隊 静岡縣安倍郡麻機村)
  - 七、歩兵 軍曹 山本 惠作 (第十一中隊 静岡縣田方郡中郷村)
- (首山堡の激戦中和田少尉の命に依り軍旗を分解保護して敵手に委せざらしめし功に依る)

八、歩兵 伍長 笹本福次郎

(第五中隊 静岡縣加茂郡朝日村)

(沙河會戰中戰死せる小隊長に代りて指揮を取り勇戦せし功に依る)

九、歩兵上等兵 下田 銀藏

(第二中隊 静岡縣田方郡伊東村)

(首山堡激戰の際能く軍旗を保護し旗手を扶助せる功に依る)

十、陸軍看護手 白井道治

(第十一中隊 静岡縣駿東郡六合村)

(首山堡激戰の際能く負傷者の救護に盡瘁せる功に依る)

十一、歩兵上等兵 石川 新作

(第十二中隊 静岡縣志太郡藤枝町)

(奉天戰役に際し有効なる偵察を爲したりし功に依る)

十二、歩兵一等卒 石田 治作

(第十中隊 静岡縣駿東郡卯野村)

(沙河戰に於て十里河附近に勇戦し敵將を生擒したる功に依る)

十三、歩兵二等卒 大橋 清

(第十中隊 静岡縣安倍郡不二見村)

(奉天戰に於て勇進敵をして機關砲を遺棄せしめたる功に依る)

十四、輜重 輪卒 稻毛 宇右衛門

(第一大隊 静岡縣田方郡川西村)

(沙河戰に於て負傷を忍んで彈藥補充に力めし功に依る)

### 三、日露役戰場逸話

い、軍旗の危急を救ふ

八月三十日夜半(明治三十七年)から翌朝に互つて、聯隊が攻撃したる首山南方、標高一四八高地の戦闘は、遼陽戰中最も悲壯を極めた戦闘であつて、聯隊は聯隊長以下悉く死傷し、約一千一百の戦闘員を失うて、非常の混乱に陥つた。聯隊旗手中山少尉は、關谷聯隊長の命に依り、軍旗を安全の地に移さんと、數歩を轉じたる時、數個の敵彈を被り、軍旗を堅く握つた儘倒れて人事不省に陥り、護旗兵亦全滅に陥つた。此時側にあつた一等卒下田銀藏(第二中隊)は驚いて馳せ寄つたが、軍旗を安全の地に移さんとすれば、少尉の身が危く、少尉を護れば軍旗が危い。而も敵は目前に肉薄して、危機は方に一髪に逼つた。斯かる所に第十一中隊軍曹山本惠作は、重傷に悩む所屬小隊長和田少尉(順)を脊負うて頂上より降りて來たが、此の状を見て駆け寄つた。少尉は仍ち山本軍曹に命じて、軍旗を分解せしめ、御紋章及び旗章を取外し、之を天幕の布片に包みて、雜囊の裡に隠し、軍曹は折柄馳せ來つた祖父江伍長及び下田一等卒と協力して、旗竿を捧げた和田少尉を脊負ひ、彈丸雨注の間を逃れて、

向陽寺北端に到つて、聯隊副官森大尉に軍旗を渡した。若し此の時此の人微かりせば、軍旗の運命抑も如何であつたらう？ 此の機敏な處置は、聯隊として忘るべからざる偉勳である。下田一等卒は中山少尉の身の上を想念して、再び危険地に引返し、同少尉を扶けて假縋帶所に送り届けた。是等の人々は皆軍司令官より感状を授與せられ、永く軍人の模範とせられた。

ろ、死んだら掩體に

沙河會戰中、沙河堡孤家子の攻撃は聯隊が最も苦しんだ戦闘の一で、堅固の陣地に據れる敵から、間斷なき射撃を受けつゝ、纒かに前進を續けた。第一中隊上等兵山口喜之助は、他兵を鼓舞しつゝ、自らも奮戦したが、忽ち一弾は其の胸部を貫通した。分隊長は他兵に命じて、彼を後送しようとしたが上等兵は其の手を拂ひ除け、

『此の傷では到底駄目だ。今は負傷者を後送する爲に一人の兵力を減ずる場合でない。シツカリやつて呉れ。死んだら掩體に使つて呉れ』と、斷然後送を拒絶し、彈雨の裡に息絶えた。

は、守札は五條の勅諭

第四中隊曹長伊奈良雄は首山堡の激戦に、中隊の生存者二十餘名の一員として残り、中隊を指揮して最後まで戦線にあつた勇士であるが、十月十日沙河の戦闘の開始せられた時、彼は激しい下痢にかゝつて、心身共に全く疲勞し居たるも、秘して人に語らず。中隊長は之を知つて療養を進めたが、頑として諾かず、

『今度は死なねばなりません。死んだら此軍刀を故郷の父に贈つて下さい。此れだけお願ひして置きます』

とて戦線に進み、十四日沙河堡の激戦に、斃れた小隊長に代り、部下を激勵して奮闘したが、會々敵弾に急所を射たれて斃れた。死後其の身を檢した時、勅諭の五ヶ條を謹書して身の守護としてあつたので、之を見る者皆其至誠に感じた。

に、上官を負うて同じ弾に斃る

第四中隊上等兵竹内庄三郎は、八月三十一日首山堡南方高地の敵壘に突入して之を奪取したが、優勢なる敵の逆襲を受くる事四回、我が死傷算を亂し、小隊長堀田少尉亦重傷を負うて倒れた。竹内上等兵之を目撃して、直ちに駆けつけ、少尉を扶けんとする刹那、一弾は其前胸を貫いた。彼は毫も屈せず、少尉に假縋帶を施し、身の傷をも忘れて、少尉を



抱き扶け、顛けつ轉びつ、高地を降つたが、又一弾は、少尉の胸部を貫通し、餘力更に上等兵の下腹部を貫通して、俱に悲壯の最期を遂げ、二個の遺骸は堅く相抱いて倒れて居た。

は、山頂に樹つる旭日旗

上等兵松本熊次(中隊)は、首山堡攻撃の初期、戦闘斥候として屢々有利の報告をなし、常に聯隊の行動を有利ならしめたが、戦況發展して突撃の命が下るや、率先衆を勵まして敵陣に突入し、銃剣を揮つて敵を殲すこと數名、遂に該高地上に旭日旗を樹て、萬歳を唱へた。間も無く敵の逆襲を蒙ること四回、上等兵は身に二弾を受けて居たが、中隊長長谷川大尉が鮮血に染んで倒れるを見るや、躬の重傷をも打忘れ、大尉に繃帯を施し乍ら「敵は今退却を始めました」

など、慰めた。其の言未だ終らざるに、第三弾は其の咽喉部を貫通し、彼は、大尉の繃帯を手にしたまゝ、絶命したのである。

へ、五弾を受けて尙闘ふ

第九中隊上等兵菅沼才一郎は、首山保附近の激戦に、胸部臀部及び左右前膊、並びに左手

と、合計五弾を蒙りつゝ、尙も奮闘を續け、分隊長の斃るゝや直ちに代つて指揮し、大聲叱呼部下を激勵して、遂に敵壘に突入したが、又一弾、腿部を貫いて、人事不省に陥つた。後收容せられて野戦病院に入つたが、夢か現か

「前へ、前へ、撃てッ、」  
と連語しつゝ、九月三日遂に息絶えた。

と、忠臣は孝子の門に出づ

第十中隊上等兵西山鑛(靜岡縣駿東郡大岡村)は、出征以來毎戦奮闘して勇名を擧げたが、遼陽戦闘後、老母が病を得て入院したとの通知に接して、窃かに之を憂ひ、或る日分隊長に告げて曰

「死ぬる覺悟で出て来たからは、決して家郷の事は念はぬが、今老母が死生の境にあると知つては、子として其の恩を思はぬ事は出来ぬ。せめては、陛下から賜はる給料の幾分を割いて、好むものを贈りたい。」

と、以來は無二の嗜好たる煙草を廢し、節約し得た金を分隊長に託して、二回の送金をした。其の至孝に感せぬ者は無かつたが、天なる哉彼の母は此の心づくしを受くる違もなく、

不歸の客となつた。忠臣は孝子の門より出づるとかや。彼は沙河の會戰に際し、千家窪子東北の砲兵陣地に率先闖入し、火砲の鹵獲に盡力し、天も彼が忠孝を愛でたるか、飛び來つた彈丸も、彼の背部に擦過劍を負はしめたのみで、好漢やがて凱旋軍中の人となつた。ち、地を匂ふ傳令使

奉天會戰中、聯隊が最も苦戦したのは邵家林子であつた。第十一中隊長は大隊長より命令を受け、之を隣接中隊に傳送せんと、一兵卒に其の任を授けた。其の時一等卒鈴木良吉は、自ら進んで其の任に當らんとし、再三乞うて遂に許され、一進一止、巧みに抜けて恙なく重任を果して歸つた。後ち聯隊が敵を撃退して宿營に就いた時、二三の戰友は、『鈴木は素張らしい元氣で傳令を志願したが、地上を匂つて行つた態は何だい。見苦しい。』と冷かした。スルト彼は平然として、『君達は傳令の任務が如何に重大であるかを知らぬか。』と唯一言、又他を言はなかつた。彼が剛膽にして用意周到、其の使命を重んずる事は、知る人ぞ知るであらう。

#### 四、日獨役戰場逸話

い、勇敢敏機なる小澤軍曹  
十一月一日(大正三年)第六中隊長宇都宮大尉は、第二攻撃陣地構築に當つて、先づ海泊河右岸鐵橋の一據點を占領するの必要を認めたので、午後十一時軍曹小澤近松の率ゐる一分隊をして、其の任に當らしめた。軍曹乃ち勇躍して即時出發し、敵の監視兵より猛烈なる射撃を受くるも屈せず、確實に其の任務を達して、中隊の翌日の陣地占領を容易ならしめた。而して二日更に海泊河左岸の敵情、及び地形偵察に従事し、部下四名と共に該地に突進して、優勢なる敵の斥候を撃退し、猛火を冒して敵前近く前進し、未知の副防禦、及び海岸堡壘右側の敵陣地を詳細に偵察し、有利なる報告を携へて歸つた。

ろ、赤き心の日吉上等兵  
十一月二日夜第八中隊の一分隊は、第六中隊に連繫して、第二攻撃陣地構築に従事し、上等兵日吉秋作は同分隊に加つて、精勵其事に従ひ、終夜怠らず遂に之を完成して、方に中隊に歸還せんとする時、敵の一彈肺尖頭を貫通して壯烈の戦死を遂げた。懐中せる日誌を

見るに、中隊長の教訓を悉く記載し、且つ左の辭世の歌が認めてあつた。  
丈夫の赤き心は一筋ぞ

かはれる國に骨さらすとも  
軍人たる者の覺悟、正に斯くあらねばならぬ。

は、左脚を捨て、重任を全うす

十一月三日の夜半、第七中隊軍曹山田千代司は、命を受け部下四名を率ゐて、干潮を利用し海岸方向より敵の海岸陣地の左側背に迫り、偵察中途に敵の知る所となり、照明彈頻りに來るも沈着勇敢、部下を指揮して潜伏し、部下の一兵重傷を受け、更に自身も亦左脚を貫通せらるゝに至つたが、毫も屈せず、其敵情と陣地の状態とを確實に偵察して歸つた。後軍曹の左脚は遂に切斷するの已むなきに至つた。

に、忠魂敵壘に飛ぶ

第七中隊伍長山口忠作は、十一月五日敵の出撃に際し、機關銃隊掩護の爲め、決死の志願者として一分隊を率ゐ、大に機關銃の威力を發揚せしめたるも、偶々敵彈に胸部を貫通せられ、自ら最後を自覺したる伍長は、大塚上等兵を顧みて、

「余は正に戦場の露と消えんとするも、何等心に残る處はない。汝歸つて中隊長に、速に前面の敵壘奪取を祈ると傳へよ」と言終つて絶命した。忠魂敵壘に飛ぶ。眞に死して護國の鬼となるものである。

は、村上等兵報恩の遺書

第八中隊上等兵村上廣吉は、第三攻撃陣地にあり。十一月五日敵の出撃に際し、名譽ある戦死を遂げた。彼が懐中せる遺書は、克く報恩の素志と、軍人の覺悟とを語つて居る。

遺書

死すとも悲むべからず。我は愚ながら、昔なら武人である。

昨年十二月以來非常に御恩になりし教官殿に御申譯ありません。父上様より補充隊にある神原少尉殿に御禮願度候。  
小生去つた後は良く伊代野兄と相談し決して不實なる事致さざる様願ひます。幼時より養育致され今日死して父上様に御恩を返します。決して悲しむべからず。涙一滴も流す事なき様帝國萬歳を歌うて葬らん事願ひます。

父上様

廣吉

## 第九章 雜 錄

### 吾聯隊の環境

語に曰ふ。智者は水を樂み、仁者は山を樂むと。山は蒼鬱として、藏する所多く、水は周匝にして至らざる所なき、是れ此の比を爲す所以であらう。思ふに、人の性格及び其の發育が、其を取巻ける天地自然の感化を享くることの、尠少ならざるは無論である。今我が聯隊が、日々武を練り技を研きつゝある兵營の所在地は、抑も如何なる地ぞと云ふに、舊駿府城本丸である。駿府城の沿革に就ては、古來諸説ありて一定せぬが、今川時代にありては、寧ろ磐に近きものにて、未だ巍然たる城廓を成さず、天正十四年徳川家康に依て築城せられたものである。天主、櫓等は悉く取拂はれたが、城池及び石垣は尙ほ儼として存し、門礎亦其の遺趾を存するものあり。殊に壁上には老松多く、亭々として翠色を滴らせ、三百餘年の歴史を物語つてゐる。今正門の在る處は、昔時黒金門の在つた跡で、營庭の中央には、家康公手植の榎及び蜜柑の樹があり、將校集會所前庭の石の井側は、黒金

門の北に在つた家康公「お茶の井」を、兵營建設當時埋むるとて、此に移したものである。駿府城は、家康公が功成り望滿ちて後、此處に隱退して、靜かに其の晩年を送つた隱居所である。公が其の郷土たる三河に歸らずして、駿府城に其の晩年を樂しんだと云ふことは、大なる理由がある。家康が幼時今川義元に質となつて居たことは、諸子の熟知する所であらう。即ち公が竹千代の昔、人質となりて、困苦窮乏の日を送つたのは此處である。蜜柑の樹を植ゑたのも、其の頃の事であらう。立札の説明に曰く、

#### 家康公御手植蜜柑

此蜜柑は昔家康公が、今川氏の人質として、此駿府城に在りしとき、手植せしものにして、當時は屢々安倍川原に於て、石合戦の催ありしが、家康公は此の蜜柑を携へて見物し、勝者に與へて賞したるものなりと傳ふ。年を経ること既に三百、毎年晩秋の候に至れば實を結ぶこと七千乃至八千、各兵に對し三乃至五個を頒つに足り、士卒其遺訓を誦し、武徳研鑽の資となせり。

天文二十年五月五日(節)、竹千代僕に負はれて、安倍川原に兒童の石合戦を見物したるに、一群は百五十人、一群は其の數之に倍す。竹千代豫め勝負を卜して「寡き者勝たん」と言つ

た。侍者其の理由を問へば、

「衆きものは衆を恃み、寡きものは其の寡きを知る。故に必ず寡き者勝つ。」

と、果して其の言の如くであつた。今川義元之を聞きて、「將門果して將を出だすものか」と感嘆したと云ふ。之を日清日露の兩役並びに今次の歐洲大戦争に見るも、戦闘の第一義は攻撃精神の旺盛に存す。千代の言、今日に至つて尙ほ謬る所なしと謂ふべきである。駿府城は、斯くの如く家康に取つては、忘れ難き地である。公が晩年を此處に悠々自適したるは、公に取つて限りなき慰藉であつたに相違ない。公は政治家として、殆んど古今獨歩の偉人であり、又軍人としても、實に得難き名將であつた。彼の

人の一生は、重き荷を負うて、遠き路を行くが如し。

てふ遺訓は、我々軍人に於ても、深く其の眞意を味ひ、以て座右の銘となすべき金言である。

仰いで北東の空を見よ。そこには、富士山が聳えてゐる。兵營に在れば、營舎の窓に、練兵場に在れば、練兵場の空に、常に其の秀麗なる姿を現してゐる。世界に向つて、我が帝國を形象的に代表するものは、櫻花と富士山である。櫻花が日本の誇りであるが如くに、

富士山は日本の誇りであり、國寶である。

不盡山を望むの歌

天地の、別れし時ゆ、神さひて、高く貴き、するかなる、富士の高嶺を、天のはら、振りさけみれば、わたる日の、陰もかくろひ、照る陰の、光も見えず、白雲も、いゆきはかり、時しくそ、雪はふりける、かたりつき、いひつき行かん、富士の高嶺は。

反歌

田子の浦ゆ打ちいて、見れば眞白にそ

ふしのたかねに雪はふりける

朝な夕な、吾人が富士の山頂を望むとき、秀麗清美崇高なんぞいふ觀念の外、胸中に一點の邪念も挟まない。此の靈峰の懷ろに抱かれ、其の感化を受けつゝ、武を練り技を研ぐ吾聯隊が、全國の模範聯隊たるの日は、夫れ何の日ぞ。勉めざる可けんやである。

歩兵第三十四聯隊史終

# 年表

<p>十二月 一日 明治二十九年 聯隊創設を命ぜられ聯隊本部及第一大隊成る、(豊橋第十八聯隊營に屯在す)</p> <p>明治三十年</p> <p>三月十五日 静岡兵營に移轉す</p> <p>十二月 一日 第二大隊成る</p> <p>明治三十一年</p> <p>三月二十四日 軍旗を親授せらる</p> <p>四月 四日 軍旗拜受記念祝典を擧げ後此日を軍旗記念日となす</p> <p>七月 十日 東宮殿下當兵營に行啓</p> <p>十二月 一日 第三大隊成り、聯隊の編成完了</p> <p>明治三十二年</p> <p>四月 四日 小松宮、同妃及び久通宮三殿下御來營</p> <p>同月 六日 小松宮、同妃兩殿下御來營</p> <p>十一月十三日 より三日間特別大演習(攝河泉地方)に参加す</p> <p>明治三十五年</p> <p>三月 一日 特命檢閲(大山元帥)</p>	<p>九月 十日 明治三十六年 第七中隊師團名譽射撃に優勝、名譽旗を授與せらる</p> <p>明治三十七年</p> <p>三月 六日 動員下令</p> <p>同月 二十六、二十七日 屯營出發征途に上る</p> <p>四月 十九日 宇品港解纜</p> <p>五月 五日 遼東半島猴苑石に上陸す</p> <p>同月 六日 普蘭店附近に進出して鐵道を破壊す</p> <p>六月十四、五日 得利寺附近に奮戦し感狀を授與せらる</p> <p>七月 九日 蓋平附近戰闘に参加す</p> <p>同月 二十四、五日 大石橋附近に戦ふ</p> <p>八月 二日 海城攻撃に参加す</p> <p>同月 二十六日 より九月四日迄 遼陽戰に参加し、三十一日首山堡に激戦す</p> <p>十月十日より十六日迄 沙河附近戰闘に奮闘し、十里河後台に敵砲を鹵獲す</p> <p>明治三十八年</p> <p>一月 二十七日 黑溝臺附近戰闘に参加</p>
--	---

<p>三月 一日 より十日迄奉天戰闘に参加</p> <p>九月十六日 休戦條約締結せらる</p> <p>十月十六日 平和克復を令達せられ勅諭を賜ふ</p> <p>明治三十九年</p> <p>一月 三日 楊木林子發凱旋の途に就く</p> <p>同月 十八日 屯營に凱旋</p> <p>四月三十日 代表部隊凱旋大觀兵式に參列</p> <p>九月十三日 特命檢閲(川村大將)</p> <p>明治四十年</p> <p>八月二十日 特命檢閲(奧大將)</p> <p>明治四十一年</p> <p>十月 十日 第十中隊師團名譽射撃に優勝、名譽旗を授與せらる</p> <p>十一月 一日 師管變更第十五師團歩兵第二十九旅團に隸屬す</p> <p>明治四十二年</p> <p>五月二十八日 旅團競争行軍に第十二中隊賞状を受く</p> <p>明治四十二年</p> <p>五月二十一日 特命檢閲(奧大將)</p> <p>明治四十四年</p> <p>九月二十五日 師團銃劍術競技會に第十二中隊第一位を占む</p>	<p>六月 十四日 大正元年 特命檢閲(伏見大將宮)師團名譽射撃に優勝し、第十二中隊名譽旗を授與せらる</p> <p>十月 二日 大正二年 より三日間特別大演習(濃尾地方)に参加す</p> <p>十一月十六日 大正三年 歩兵第二十九旅團臨時編成を命ぜらる</p> <p>九月 二十六日 屯營出發征途に上る</p> <p>同月 四日 勞山灣石哥庄に上陸し、山東鐵道の守備に任ず</p> <p>同月 二十六日 第二大隊青島攻撃軍に加はり右翼第一地區隊となる</p> <p>同月 二十五日 第二大隊海岸堡壘に戦ふ</p> <p>十一月 五日 青島陥落す</p> <p>同月 七日 第三大隊は青島守備軍に入り他は凱旋の途に就く</p> <p>同月 二十三日 屯營に凱旋す</p> <p>大正四年</p> <p>五月 二十二日 第三大隊凱旋す</p> <p>六月 十八日 特命檢閲(大迫大將)代表部隊御即位大禮觀兵式に參列す</p> <p>十二月 二日 大正五年</p> <p>五月 六日 第七中隊新設第十九師團に轉出す</p>
--	---



入營後九年目に特務曹長、下士志願を採用せられたる者は入營の年の翌年末に上等兵となり三年目の始には伍長に任せられ、それから大抵七年目(もつと早い)には特務曹長に進む。特務曹長は下士と云はず准士官と稱し將校と同じ様な待遇を受けるのである。

## 二、准士官及下士の優待法

伍長に任官の後は凡てが兵卒と異なり、別室に起居し、當番卒を使つて用務を辨ずる事が出来るのみならず、種々の優待法が設けられてある。即ち其を列擧すれば、

官等 下士は凡て判任官で伍長は判任四等、軍曹は同三等、曹長は同二等、特務曹長は同

一等。

級位及級勲 伍長に任官後滿十五年以上其職に在りし者は左の標準に依り位階を賜はる。

伍長は從八位、軍曹は正八位、曹長及特務曹長は從七位。

又次に示す年限間勤務し其成績優良の者には左の如く勲章を賜はる。戰時及滿洲支那等に勤務せる者はもつと早い

勲八等 伍長は滿十一年以上、軍曹は滿十年以上、曹長及特務曹長は滿十年以上。

俸給 食事及被服一切を官から支給せらるゝ外に月々左の給料を貰ふことができる。

伍長 一等給五圓七十錢、二等給四圓六十五錢

軍曹 一等給十二圓九十錢、二等給十圓八十錢、三等給九圓、四等給七圓八十錢

曹長 一等給十九圓八十錢、二等給十七圓十錢、三等給十五圓

但し營外居住を許された下士は、被服・食料・悉く自辨の代りに、左記給料を支給せられる

伍長 一等給十六圓 軍曹 一等給二十三圓 三等給十九圓 曹長 一等給三十圓 三等給二十五圓五十錢

二等給十五圓 二等給二十一圓 四等給十八圓 二等給二十七圓

特務曹長は將校と同じく總ての生活を自ら賄ふべきもので、其の俸給は次の通りである

一等給四十五圓 二等給三十九圓 三等給三十三圓 (外に宅料金三圓二十錢)

俸給以外の手當 伍長に任官すると初任手當として二十圓を支給せられ、又任官後六年を過ぎると勤務精勵・品行端正・學術優秀なる者(但し營内居住には勲功章を授けられ、毎年五月

と十一月の二期に五圓宛を支給せらる。

退營賜金 五年以上營内に居つた下士が(イ)准士官に進級したる時(ロ)現役滿期又は現役

免除となつた時(ハ)免官又は死亡したる時(ニ)營外居住の職務に轉じたる時、以上各項

に相當する場合には左の割合に依り退營賜金と云ふものが戴ける。

在營五年六十圓、同六年百二十圓、同七年百八十圓、同八年二百四十圓、同九年三百圓



同十年三百六十圓、同十一年四百二十圓、同十二年五百圓。十二年以上は十二年と同額。臺灣及北道勤務者は割増がある。恩給 滿十一年以上勤務して退職又は現役免除となつた者には年々恩給が給せられる。滿十一年を勤めたる伍長八十四圓、同軍曹九十六圓、同曹長百八圓、同特務曹長百八圓。爾後は一年を増す毎に各階級を通じて交互に四圓と二圓を増加せらる。即ち下士は營内居住に必要な一切の物を支給せられ、特に食物の如きは世間中流以上の美食をなして、其の給料の三分一乃至二分一を貯蓄することは最易いことである。茲に伍長任官後九年経て恩給を受くる資格が出来て(伍長任官前二年間兵卒として勤務)退職する特務曹長が有るとする。而して假に伍長を一年、軍曹を二年、曹長を四年、特務曹長を二年勤めたものとして、其の俸給額の二分一を貯蓄すれば尠くも七百七十八拾圓を金にして居る、之に退營資金三百圓を加へると、現金で一千七十八拾圓を所有し、之に爾後年々恩給として受取るべき百八十圓を年五朱の元金に換算すると之が三千六百圓、併せて丁度四千六百七十八拾圓の金を持って退營する事になる。高等小學を卒業したか爲ない位の青年が、僅か十一年の間には程澤山な資金と、加之に勳章まで戴いて出ると云ふ事は頗る幸福な事と謂はなければならぬ。而も優遇の方法は未だ之に止まらない。即ち、技備證明書と云ふものを聯隊長から貰つて、退職後諸官廳の判任官に採用さるゝ特權が與へられてある。但勤務中行狀端正にして成績優秀、文官たるに適する者の事である。

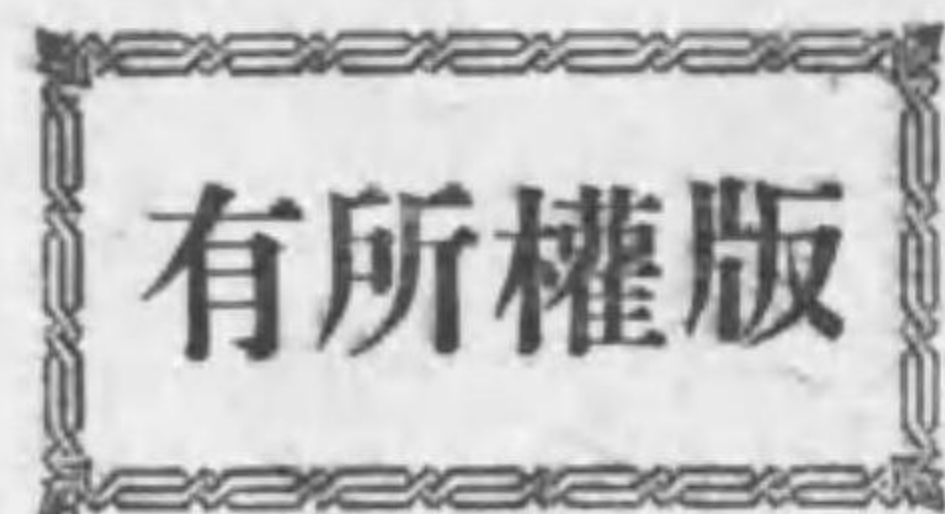
士官候補生志願年限 士官候補生の志願は滿二十一歳未満と限られてあるが、現役下士に限り特に二十六歳迄許されて居る。これも特權の一つである。休暇 下士に毎年概ね七月より九月迄の間に二週間の休暇がある。此の間は歸郷して其家に宿泊してもよい。其他特に必要あれば營内居住者は二週間營外居住者は四週間の請願休暇が出来るのである。恩給 戦死又は公務に依りて死亡したる時と恩給を受くる者又受くべき權利ある者で死没したる時は左の通りの扶助料を寡婦又は孤兒に給せられるのである。准尉二百十六圓 特務曹長百八十圓 曹長百八圓 軍曹九十六圓 伍長八十四圓 右に示したるものは最低額にして戦死の時は全額、公務で死亡した時は三分ノ二、普通の死亡は三分ノ一を給與せらるゝも又勤務年限に従ひて割増があるのである。

### 三、下士から將校になる途が開かれた

茲に今一つ重大なことは、從來下士は如何程學科術科に長ずるものでも、戦時でない限りは將校となることは出来なかつたが、最近に於て規則が改正せられて、特務曹長から准尉となる途が開かれた事である。是も亦下士優遇の一段に外ならぬのである。准尉の資格 (イ) 現役特務曹長 憲兵特務曹長を以て二年以上を経たる者 (ロ) 人格高く身體壯健にし

て成績優秀なる者(ハ)陸軍士官學校に入校の翌年二月一日迄に満三十八歳に達せざる者  
 右各項の資格を具備する者が選抜を受けて准尉候補者として陸軍士官學校で四ヶ月間の  
 特別教育を授けられ、中少尉の缺員に應じて准尉に任ぜられるのである。  
 准尉の定限年齢 四十二歳迄。特務曹長は從來四十歳迄で有たのが卅八歳に縮められた。  
 准尉の官等及給與 准尉は陸軍の將校であつて少尉と同様高等官八等である。俸給は少尉  
 に比して遙かに多い。即ち  
 一等給年額六百八十四圓(中尉の二等給と同額) 二等給同六百十二圓 外に宅料月額三圓五十錢  
 准尉の服装 肩章の星に圓い座が附て居るだけで、其他は少尉と殆んど違つた點はない。  
 准尉から一足飛に中尉に 平時にありては下士の進級は此の准尉が止りであるが、戦時に  
 際しては直に少尉に任ぜられ、技術成績拔群の者は一足飛に中尉にも任ぜられ、其後の  
 進級は其の人の技術次第である。  
 尙戦時には豫後備特務曹長及士官勤務適任證書を有する豫後備曹長は准尉に任ぜられる  
 斯の如く下士志願者に對する優待の方法は殆んど到らざるなき有様であつて、前途多望な  
 青年が軍隊に入つて下士となることは、剛毅活潑の精神 規律正しき習慣を養成し、體力  
 を強健にし併せて資金を積み、他日大發展を爲す所の基礎をつくるものである。

大正七年五月十日印 刷  
 大正七年五月廿八日發 行



編輯兼 發行者  
 右代表者  
 印刷者  
 印刷所

(定價一冊金五拾錢)  
 特價一冊金卅九錢  
 郵稅一冊金四錢

帝國聯隊史刊行會

東京市麴町區有樂町一丁目四番地  
 松 下 長 平

東京市神田區鎌倉町三番地  
 古 川 健 作

東京市神田區鎌倉町三番地  
 帝國聯隊史刊行會印刷部

發行所

東京市丸ノ内區有樂町一丁目四番地  
 振替口座東京三七八三八番

帝國聯隊史刊行會

賜天・覽台  
**明治功臣錄**

(入眞寫) 容内載所卷之地天  
 明福濰東乃兒川桂小陸後板大松井山伊大木西  
 治澤澤郷木玉上村奥藤垣限方上縣藤久戸郷  
 詔諭榮八希太操太壽宗二退重正有博利孝隆  
 勅諭八希太操太壽宗二退重正有博利孝隆  
 集吉一郎典郎六郎郎光郎助信義馨朋文通允盛

(入眞寫) 容内載所卷之黃玄  
 明近岩森後寺伊西大西榎黒寺副勝大岩三  
 治代崎崎藤内東開山郷本島島海村倉倉  
 人名史彌彌有藤内東開山郷本島島海村倉倉  
 辭年太禮平毅享望巖道揚隆則臣舟視美

錢十二圓四金 (卷二) 卷之地天  
 (錢六十地内料送) 錢十二圓三價特

錢十二圓四金 (卷二) 卷之黃玄  
 (錢六十地内料送) 錢十二圓三價特

申は宛八一  
 受別送十回  
 く料錢金  
**始開賣販賦月** 二種共

扱取部理代會行刊史隊聯國帝  
 四一の町樂有内の丸市京東  
 八三八七三京東替振



義勇奉公の士は  
 純良優秀の定評ある  
**ライオン歯磨**  
 を愛用  
 せられよ。

粉製最も徳用、  
 煉製は上品、  
 水製は軽便、

若し、萬歳齒刷子を併用せらるゝ  
 夫れ、  
 ならば  
 ライオン歯磨の効果愈的確也。

ライオン歯磨本舖 小林富次郎  
 東京、大阪、名古屋

寫眞も辯士も東海隨一と好評  
 嘖々人氣旺盛にして連日大入  
 滿員の高等常設

# 帝國館

↓静岡市兩替町三丁目↑

御引立願乞  
 館主 松下眞太郎  
 營業部長 花岡三八  
 尻江敷 島館  
 沼津 帝國館  
 分館

○赤痢其他下痢病一切の特効薬  
 健腸痢中散  
 本劑は日露戰役に於て出征の際各埠より  
 多なる御用命を蒙り爾來服用者諸君より  
 が非凡の効驗ある御禮を賜はれ弊舖  
 が自ら誇るに非ずして需用者諸君が實に  
 證明せらるゝ處なり用ひて其卓効確實な  
 るを知り賜はん事を希ふ

○痲病専門薬  
 カイリン  
 本劑は慢性痲疾○急性痲疾に用ひて最も  
 特効ある高貴薬を配劑せり  
 静岡市馬場町貳番地

製薬本舖 高橋儀三郎  
 電話 六〇三番  
 振替東京貳壹壹六參番

◎日本第一流日活會社特選

## 活動寫眞

西洋畫

◎説明者辯士界の達人

弊座は軍方観覧の特待

静岡市岡七間町  
**立花座**  
 電話九三九番

内外國向  
 漆器竹器  
 御婚禮道具  
 金銀木杯類

内外漆器

## 合武藤商店

電話長六十五番  
 振替一七五九番

静岡市吳服町二丁目

人エ-15  
-7

質素を

旨とし

品質を純良にして、最も  
善く其の效力を發揮する

品質本位

花王石鹼



造製會商瀨長京東

15-7



終